

からぼり川

がたろう通信

第31号

2002年1月15日発行

特定非営利活動法人 空堀川に清流を取り戻す会

ホームページ : <http://homepage2.nifty.com/karaborigawa/>

E-mail : k_hiroharu@nifty.com

発行責任者 : 小林寛治 TEL/FAX 042-391-4003 (東村山市美住町 1-13-14)



涸れた川 12月24日 大沼田橋から野塩橋をのぞむ。

空堀川の水が涸れてしまっています。今までにない異常なことです。多くの方はあまり関心を示していませんが、12月に水が流れていないことは今までありませんでした。

空堀川だから水が涸れても仕方がないと考えている人もいるでしょう。水が流れているから川なのです。皆で水を川に戻すように努力してみませんか。川に水がないとたくさんの水生生物は生きられません。火事の時に折角設置している防火設備は役立ちません。川の水は蒸発散することで地域の温熱化を防いでいます。

大 地

正 路 妙 子

私たちは毎日、人工的な物で覆われた大地の上で生活しています。都市の周辺の人口密集地域では、大地の半分以上が覆われていることさえ稀ではありません。コンクリート、アスファルト、その他の舗装材で覆われた舗道や駐車場、広場、さらに、私たちの住まいをはじめとしてあらゆる種類の建築物が大地を呼吸できない状態にしています。覆われてしまうことによって大地の貯水能力が失われるだけではありません。動植物の生息する場所や生活圏が破壊されてしまいます。20世紀には人間活動によって多くの鳥類や哺乳類が絶滅したことが確認されています。地中の昆虫や微生物などの生物種については十分に解明されていないものの、相当数が絶滅したと推定されています。

ドイツ連邦共和国の外務大臣、ヨシユカ・フィッシャー氏は環境保護を唱えて結成された「緑の党」のメンバーです。ヘッセン州の環境大臣であった1993年、彼はこの「生態学的な問題」に積極的に取り組みました。ヘッセン州で必要不可欠とされたのは以下のことでした。

◆必要な場合のみ、地面に舗装を施す。 ◆すでに覆われている地面は水が浸透するようにする。 ◆地面には透水性の舗装を施す。 ◆すでに覆われている地面からの排水は、その現場で浸透させる

建築主や個人住宅の所有者に対しては、舗装材の撤去や雨水浸透の処置などを行うように促しています。たとえば、住宅の敷地面積のうち建物やガレージの屋根、テラスなどによって覆われている部分を測定し、それに見合った規模の雨水浸透用の窪地を庭につくるように助言したり、駐車スペースや小道には芝や砂利、碎石を用いることを提案しています。そうすることが生態学的に有意義であり、水の貯蔵庫としての、また動植物の生息空間としての大地の機能を保全することであると説いているのです。

多種多様な生き物たちのために、そして、結局のところ私たち人類のために、大地の被覆率を制限することが必要なのです。大地は生き物すべてのものであって、人間が私物化してよい空間是一片すらないのですから。

空堀川に行政の一体化を望む

小林 寛 治

空堀川の改修工事は昭和 46 年事業認可を受け行われてきました。工事はブツ切りで行われ、北多摩北部建設事務所は未だに河川工事の目的は治水であると言いきっています。

この間、河川行政は流出抑制から地下浸透、今は総合治水であるといわれています。河川法も平成 9 年に改正され、治水・利水とともに河川環境への配慮、住民参加の川づくり方針にと変わりました。

空堀川の河川管理は、国土交通省大臣から委任された東京都知事の仕事であり、実際は北多摩北部建設事務所が全部しきっています。流域の行政は要望こそすれ、東京都任せであります。窓口も何故か河川に関する事は建設部道路交通課、水質汚濁に関する事は環境部になっています。水質については以前から公害問題として流域各市の環境部が「空堀川浄化対策会」つくって調査にあたっていました。「空堀川浄化対策会」は毎年水質浄化、流量確保、河川整備について要請を行っています。要請は年中行事化しています。要請内容も、貴方任せの要望で四市で出来ることも全て都に要請しています。これではいけません。

空堀川は流域四市においても大きな河川空間をもっており、市民にとって良い川になるか、ならないのかは重要な時期に來ています。流域に 30 mm の雨が降っても川はそれを収容できればいいのか。普段は空堀といわれている名前のために、本当に水無川を容認するのか。もう少し行政が垣根を越えて市民と一体になり、総合治水のために採るべき施策があるのではないのでしょうか。流域連絡会は出来ても各市の空堀川に対する考え方に大きな温度差があります。空堀川に関しては東京都がやるのが当然、河川に関しては余分な仕事と考えているように思われてなりません。これから流域の各市では「環境基本条例」が制定されます。この条例は環境の保全が目的であり、失われた環境を回復し守っていく行動原理を規定するものです。破壊された「空堀川」が環境の保全・回復・創造に果たす役割を認識し、都・市が一体となって、市民とともに「川づくり」に努力して欲しいものです。

NPOって何だろう？（1）

平田和彦

通称NPO法といわれる「特定非営利活動促進法」ができて3年がたちました。それまで多くの人にとってなじみのなかったNPOという言葉が、どんな意味なのか、もう一度整理してみたいと思います。一部主観が入っているかもしれませんが、これをてがかりに議論がされれば良いのでは、と思います。

NPOとは？

Non-Profit Organization の略称です。直訳すると非営利組織となって、利益を出してはいけない団体のように見えます。しかし、一般的に、NPOは「利益を出さない」のではなく、「利益を最大の目的にしない」組織とされています。つまり、NPOは、「(利益ではなく) 社会的な使命を実現することを最大の目的とする組織」といえます。ここが一般の企業と違う点です。そのため、非営利といっても、組織を運営していくために、定款にかかげた事業を行うこと、また機器を買うことや、有給の職員を置くことなどは認められています。

NPO法とは？

この定義でもわかるように、NPOは、単にこれまでそう呼ばれていなかっただけで、法律がつくられる前からかなりの数があったといえます。1998年12月1日にスタートしたNPO法は、このようなNPOの活動を支援する目的でつくられたものです。具体的には、NPOに法人格を与えて、NPOが一人の人間と同じように契約などをすることができるようにしています。この結果、組織としてはいろいろな契約に便利な一方で、行政としても組織のようすが見えやすくなって支援・協働がしやすくなります。一般の人としても、ある程度信頼できる組織として認める基準になるのではないのでしょうか。

また、「がたろう通信」28号で福島さんが書かれていたように、いまは寄付金についての税の優遇措置は条件がとてつもないですが、今後その緩和が期待されています。そうなるとNPO法人になるメリットは高まりそうです。

NPO法人になるためには、「10人以上の会員」と「事務所」、「活動内容が法律中の12分野の1つ以上に入ること」「役員・総会を置くこと」「定款を定めること」などを満たして所轄庁に登録する必要があります。当会も2000年2月1日にNPO法人になりましたが、定款で、この12分野のうち、「社会教育の推進」・「まちづくりの推進」・「環境の保全」・「こどもの健全育成」を図る活動を行うこととしています。(次号につづく)

空堀川の草木 ③

クコ（枸杞）ナス科

佐々博子

草刈り時に、残してもらうように希望してから年ごとに株が大きくなっています。

今の時期は、まだ緑色の葉を残し、今年の枝がツツンとした感じで伸びています。若葉はクコ御飯に。葉を蒸して作る“くこ茶”は長寿に役とか。ただし、刺状の小枝があるので摘むときは、要注意。

実は橙紅色で、鳥たちを誘います。この実で作る“くこ酒”もおいしいので、私たちも誘われますが……。

水がきれいになり、そんな木との関わりが出来たらいいですね。7月頃から咲く紫色の小さな花は、よく見ると、白い5つの雄しべと、1つの雌しべが目立ち、とても可愛らしいです。



空堀川のこと もっと知りたい!!

『よみがえれ 生きものたち』—空堀川の水生物—

このたび当会「空堀川に清流を取り戻す会」の会長小林寛治氏は、空堀川のことをもっといろいろと知っていただきたいとの願いから、今までのご自分の経験・調査をもとに上記の本を“けやき出版”から自費出版されました。東村山市内の本屋さんにも置かれていると思いますが、ご希望の方は、下記までお申込みください。価格は1200円(税別)ですが、会員の方に限り送料込み1000円でお分けするそうです。内容は、魚を初め水生物、水のこと、河川工事、ひいては河川環境問題など、空堀川のこと多岐にわたって面白く書かれております。ぜひお読みになってください。

空堀川のこともっといろんなことが分かります。自費出版なので部数には限りがあります。

申し込み先：TEL/FAX 042-391-4003

「東村山市環境基本条例」原案 市長に報告

小林 寛 治

環境基本条例の策定協議会は6月から都合7回行われ、昨年12月25日会長・副会長より市長に報告されました。

振り返って見ますと行政主導のスケジュールに乗った 通り一遍の審議であつて、深い意見交換がないままに終わってしまった感じがします。

環境基本条例はなぜこの時期に必要なのか。法律（条例）の目的は「環境の保全」にあり、東村山市の環境分野の制度・政策立案さきわめて重要な条例であること。環境の保全の基本理念は、環境の恵沢の享受と次世代への継承であること、など主要なところの議論が十分されなかったと思います。

委員の方々にも温度差があり、もっと時間をかけて、環境基本法を勉強しながら、市の説明と、先進区市町村の条例の勉強等を議論してからでも良かったのではないのでしょうか？（行政提供の数市の条例はありました。）

市民参加という形は、多様な人の発想と冒険と新たな理念が加わり、良いものが出ることも多く、大変良いことと思っていました。

しかし、市民参加とはいえ事務当局は消極的で、東村山市らしい特性と先進的な条例を創っていくという姿勢は初めから感じられませんでした。

文案は法務委員会が作り、委員は骨子だけを議論して欲しいという最初からの提案でした。

それでも、条例名も「東村山市の環境を守り育むための基本条例」ということになり、前文がつけました。また単に環境を保全するというだけでなく、回復及び創造という文言も加わりました。最初は大規模開発の予定がないから必要がないと言っていた環境影響評価の項目も当然ながら入りました。環境報告書も年次報告を公表することになりました。

しかし、環境保全に一番大切な市民との協働・参加、環境学習の推進、自発的な市民活動の支援については国の「環境基本法」から後退し、「環境学習の推進」では、家庭・学校・職場における学習の推進を図るものとする。「自発的な活動の支援」では環境保全等に関する活動の促進に努めるものとする。…で私が主張した「自発的な環境保全活動の推進、環境教育、環境学習に必要な措置を講ずる。」（環境基本法第25、26条に書いてある文言より後退）という言葉は、経済的負担を考えていない市にはどうしても受け入れられませんでした。

結局、横並びの条例をつくっておけばいい。という考えが見えてきて、何のために参加してきたのか正直言つて力が抜けてしまいました。

インフォメーション

地球環境と資源エネルギーを大切に
する「国民運動全国集会」のお知らせ

美しい安定した地球環境を子々孫々まで継承していくために循環型社会の構築が求められています。私たち一人ひとりのライフスタイルを見直していく必要があります。

1997年に「気候変動枠組条約」締結国の京都会議で、温室効果ガスの排出量を、先進国全体で減らしていくことを約束されました。しかし、1999年の温室効果ガスの排出量は逆に増加しています。京都議定書の実現に向けて、どうすれば温暖化防止に寄与することが出来るか、全国集会が開催されます。関心をおもちの参加希望者を募ります。

日 時：14年2月21日(木)

10時～15時30分

場 所：渋谷クロスタワー2階

クロスタワーホール

渋谷区渋谷2-15-1

電話 03-3499-2887

定 員：300名

参加費：無料

主催者：地球環境と資源エネルギーを大切に
する国民運動全国会議、省資源・省エネルギー国民運動地方推進
会議。

後 援：省エネルギー資源対策推進会
議、内閣府、経済産業省、環境省(予
定)

参加者には弁当が支給されます。申し
込みは今月中に小林までご連絡ください。
申し込み多数の場合はご容赦ください。

東京都では「柳瀬川・空堀川流域連絡会」
の委員を募集しています。

流域連絡会は現在、今までの委員の任
期満了で休止しています。

東京都北多摩北部建設事務所では新た
に委員を募集しています。市報では8名
の募集とありますが、流域全体での間違
いだと思います。当会会員の方も是非応
募してください。年に二回ほど、平日に
参加が可能な方です。詳しくは、1月1
日付け市報をご覧ください。

河川法の改正点とは

河川法が制定されたのが明治時代。以
来「治水」を河川管理の目的とし、溢水
をいかに早く海に流すかを主眼に、堤防
を連続させ、川を真っ直ぐにコンクリー
ト張りにしてきた。高度成長が始まる
1960年代から水を資源として使う「利
水」目的が加わり、たくさんのダムが建
設されるようになった。河川管理は河川
管理者が計画・実行するもので市民参加
の仕組みは含まれていなかった。そのた
め多くの地域で反対運動が起こった。そ
の反省から1997年河川法が改正された。

河川管理者が「河川整備基本方針」と
「河川整備計画」を作るのだが、「河川整
備基本方針」に河川環境への配慮を盛り
込んだのが大きな改正点、もう一つは「河
川整備計画」で住民参加による意見反映
の手続きを明確にしたこと。

学識経験者の意見を聞かなければなら
ない、関係住民の意見反映の処置を講じ
なければならないという2点が「必要な
時には」という条件つきで明記された。

(自然保護1/2月号より転載)

◆これまでの経過◆

(2001. 9/21~11/20)

- ◎11月21日 ヒヤリング・東京都生活文化局都民協働部市民活動担当課長および ex 都市研究所による協働の実態調査。小林宅。
- ◎11月24日 身近な川の一斉調査発表会(北朝霞産業文化会館)。東村山市立第三中学校木村先生・自然科学部生徒も報告を行った。
- ◎11月27日 東京学芸大学に小澤紀美子先生を訪ねシンポジウムのための講演依頼をした。小林、渡邊。
- ◎12月3日 日本科学協会を訪ね濱田理事長、梶原常務、菱木課長に会いシンポジウムの挨拶およびパネルディスカッションのコーディネートをお願いした。(小林、有川、加藤、福島、平田の5名)
- ◎12月8日 定例会。東村山中央公民館
- ◎12月14日 がたろう忘年会。於：サガミ、参加者12名。
- ◎12月18日 東村村山市環境基本条例策定協議会(本年度最終回)。
- ◎12月21日 北・北建訪問。空堀川の異常な瀬切れについて要請。シンポジウムの参加要請と展示物の提供をお願いした。

—環境省発足一周年—

川口大臣と語るタウンミーティング

ご案内

環境省は、国民の皆様には環境省の取り組みを直接伝えたいと「環境省に望むこと」をテーマに「川口環境大臣と語るタウン・ミーティング」を環境省発足一周

年にあたる2月2日(土)に幕張メッセで開催します。参加希望者は小林までご連絡ください。

- ・日時：14年2月2日(土)14時~19時まで。
- ・会場：幕張メッセ国際会議場
(コンベンションホール)
- ・入場無料。400名

会 員 募 集

支援者および会員を募っています。北多摩の自然を守り、豊かな地域づくりに関心のある方の参加をお待ちしています。

会 費

個人会員(賛助会員とも)

入会金 2,000円

年会費 2,000円

法人・団体会員(賛助会員とも)

入会金 10,000円

年会費 10,000円

申込み先

東村山市美住町1-13-14 小林まで

TEL/FAX: 042-391-4003

会費振込み先

郵便振替 口座名: がたろう

口座番号 No. 00130-3-729803

ご寄付ありがとうございました。

西巻治子さん、小佐信行さん、今泉稔子さん、室岡喜代二さん、廣田耕子さん、芝中同窓会。いずれも小林寛治の「よみがえれ生きものたち」の本に対するものです。金の会計に入れさせていただきました。

からぼり川

がたろう通信

第 32 号

2002 年 3 月 25 日発行

特定非営利活動法人 空堀川に清流を取り戻す会

ホームページ : <http://homepage2.nifty.com/karaborigawa/>

E-mail : k_hiroharu@nifty.com

発行責任者 : 小林寛治 TEL/FAX 042-391-4003 (東村山市美住町 1-13-14)



「水辺の体験学習発表会」盛況裡に終わる

4 月から小・中校で実施される「総合的な学習の時間」に向けて先進的に取り組まれてきた学校から、体験事例を発表して貰いました。シンポジウムでは「総合学習とは・・・」の基調講演とパネルディスカッションを行い、223 名の参加者がありました。

時宜にあった先進的な取り組みと各方面から高い評価を受けました。

また、その折作成した「体験学習事例集」についても高い評価をいただき、市外・区部および他県からも大きな反響がありました。

アニメーション

正路 妙子

友人に誘われて、ベルリン映画祭で金熊賞を獲得したアニメーション映画「千と千尋の神隠し」を観ました。この映画の監督が、アストリッド・リンドグレンの「長靴下のピッピ」のアニメーション化を企画したけれども、著者の同意を得られなかったそうで、スウェーデン文学の研究者である友人が、監督とその作品に興味をもったのでした。

日本のアニメーションはいまや世界中に輸出されています。10年前に、パリのホテルのテレビで日本のアニメをみたことがあります。ドイツでは日本のアニメの「ニルス不思議な旅」が本になっていました。最近では、「ポケットモンスター」が、ドイツの子供たちの中で人气的になっています。1998年に日本で開催された国際玩具ショーでポケモンを知った、ドイツの専門雑誌「世界のおもちゃ」の編集長は、当初、これはドイツでは受けないだろうと考えていたのだそうですが、ゲームボーイソフト、ビデオ、映画、テレビアニメシリーズなど、さまざまな形で、子供たちをとりこにしまいました。

いったいなぜわが国がアニメーションの発信地となるのか、これはとても興味深い問題ですが、いずれにせよ、アニメーション映画の映像のもつ力は直接的で、抗いがたく、観る者の心に強い印象を刻みつけます。だからこそ、自然のなかでの十分な体験をもたない現代の子供たちが、自然をデフォルメしたアニメーションファンタジーに夢中になるのだとしたら、日本のアニメーションの、世界での繁栄を喜んでばかりはいられません。「長靴下のピッピ」は、野性を備えた型破りの少女で、大人たちのひんしゆくを買うこともあります。それがピッピの個性であって、彼女の温かいこころの源泉でもあります。リンドグレンは、ピッピが生き生きとした現実味を失って仮想世界の中に閉じ込められてしまうことを恐れたのかもしれない。

「千と千尋の神隠し」の主人公の少女が迷い込んだ八百万の神々の湯治場に登場する、おびただしい異形の生き物たちのなかで、群を抜いていたのは川の神でした。悪臭を放ちながら湯屋にやってきて、少女に身体に刺さったトゲを抜いてもらい、溢れる湯で清められて帰っていきます。あとに残されたものは、自転車をはじめとする廃棄物、私たちが空堀川のクリーンアップで拾い集めるようなゴミの山でした。

このアニメーション映画に夢中になった子供たち（あるいは大人たち）が、現実の世界にもどって、病んでいる川の救済に取り組んでくれたら、アニメーション映画がそんな力をもっていたとしたら、宮崎監督とリンドグレンはどこかで折り合えたのかもしれない。リンドグレンは1ヶ月前に帰らぬ人となってしまいましたけれど……………。

この「がたろう通信」は、隔月に発行しています。東村山中央公民館、

シンポジウム「水辺の体験学習」発表会を終わって

小林 寛 治

去る1月26日(日)東村山市民センターで行った、当会主催、(財)日本科学協会他後援のシンポジウムは予想を超えた人が集まり、総合学習への関心の高さを改めて認識した次第であります。

ご協力いただきました東村山市民生活課本多主査、教育委員会神山指導主事には特にお世話になりました。東京都河川部、北・北建、学校関係者の皆さんには改めて御礼申し上げます。私たちNPOとして“協働”の一つのあり方を示すことが出来たのではないかと考えています。

この企画は私たちにとっては大きな事業でありました。マスコミの朝日新聞はこの事業計画の企画段階から取り上げていただき、発表会の記事は滑り込みセーフというところで当日の朝刊に掲載されました。おかげで反響は大きく、今現在(3月26日)でも事例集が欲しいとの電話があります。

また、NPO法人自然環境復元協会からはビオトープ先進事例を持っている学校を紹介して欲しいとの要請があり、東村山第三中学校を推薦しました。学校側には快く受けていただき、5月24日、オリンピック青少年センターで「手造りのビオトープ」発表の運びになりました。

私の方にも、総合学習について話をして欲しいとの依頼があり、環境局・学習センターでは、「学校との関わり方」、環境学習・環境教育推進連絡会(東京都における環境行政と教育行政の連携したもの)では「学校との関係で行った環境学習」の事例を話しました。また、シンポジウムで知ったという東村山青年会議所の依頼を受けて「発見!くらし輝け東村山」パネルディスカッションにパネラーとして参加しました。

現在は富士見・南台地区の小学校の保護者から「富士見子ども土曜講座」の協力要請を受けています。窓口を設けて話合いに入る予定ですが、その節は、また皆さんにご協力をお願いいたします。



東村山中央図書館、東村山市役所本館ロビー、みどりと公園課(西庁舎)、

空堀川の草木 ④

オランダガラシ (クレソン)

(アブラナ科)

有川栄子

ヨーロッパ原産で、明治初年に日本に入ってきた多年生の帰化植物で、このオランダガラシは清流の中に繁茂する植物です。空堀川の護岸下の地下水がわずかに滲み出ているようなところに見ることができます。2月頃から芽ばえ春に急激に生長し、茎は枝わかれして四方に広がり、初夏には茎の先に白色の小形十字状花を多数つけます。この頃になりますと真っ白な花が目立ちますので、遊歩道からも観察できます。あのステーキに添えられているピリッと辛い野菜がこのクレソンです。



鮭釣り紀行

小佐信行 (行田市)

昨秋、岩手県普代村の鮭釣りに挑戦しました。

普代村は、東北道を盛岡ICまで北上し、そこから太平洋の海を目指して幾つかの山越えをして海岸に行き着いた所で、私の住まい行田市から640km、青森県境にある静かな漁港です。

釣り場は、湾を網で仕切って、沖合の定置網で捕獲した鮭をこの仕切った湾に放流して釣り人に鮭釣りの醍醐味を堪能させて貰える、要は海の釣り堀で、常時100数十匹程が群れています。

前日早朝に出発、夕方、普代村に到着。早速釣り場に直行、ポイントを確認。そして近くの村営の旅館に宿泊、はやる気持ちを抑えて満を持します。

天気予報は下り坂、夜半に天候が気になって何度も目を覚ます。

当日、勇んで早起き。天気は、風が強く今にも雨が降り出しそう。早速昨日の下調べのポイントに入り鮭釣りの開始。気持ちの高ぶりを感じる。

仕掛けは5mのリール竿、針2本に餌のサンマのぷつ切りを付け、水深約2mに浮きを付けての宙釣り。

早朝からねばること2時間。当たりがなく、仕掛けを底に工夫したりしたがダメ。そこで30分ほど腹ごしらえの朝食休憩。

気を取り直してさぁ頑張るぞ。雨がポツポツ落ちだし、風も強くなり波も一段と高くなりだした。

天気は悪化、一時間ほどねばって「ダメ」かなと あきらめかけた時、当たりがきた。大きな色鮮やかな浮きが、波間を右、左と海面を力強く泳ぐ。来たか！竿を力強く揚げた。うーん、来た、来た!! すごい引きだ。腰を落として両手で鮭と力比べだ。それから10m先の鮭と格闘。竿を立ててはリールで糸を巻き、鮭を引き寄せる。腕が痛くなる。竿を両手でささえる。近くに引き寄せた。近くの釣り人が大きな網を持って加勢をしてくれる。網を水面に入れる。鮭を網に頭から入れないと捕れない。最後の勝負所だ。入れ損なうと釣り糸が切れるぞ。ふうーと頭をよぎった。慎重に、慎重に、あせるな、ああ・・・網に入った。大丈夫だ、揚げる、網の柄がしなって折れそうだ。揚がった。お・・・大物だ。

陸で鮭があばれている。加勢の人が棒で鮭の頭を数度力強く叩いた。少し可哀想な気がした。でもそうしないとあばれて手におえないからだ。

私の興奮は冷めやらない。待望の鮭を釣った。満足だ。人生は長生きすることだ。それから30分、2匹目が来た。もう落ち着いたものだ。でもとても一人で釣り揚げられる代物でない。近くの釣り人がまた加勢をしてくれた。有難いことだ。

そうこうしているうちに風雨が強くなり、2匹の釣果で満足し、早々に竿を納めた。

普代村に来年も来るからと約束をして帰路についた。



NPOって何だろう？（２）

平 田 和 彦

NPOとNGO

NPOと似た言葉にNGOがあります。こちらは Non Governmental Organization（非政府組織）の略称です。これは、定義上は政府以外のすべての組織が含まれるように見えますが、一般には企業などは入らない意味で使っていて、内容的にはNPOとほとんど変わりがありません。事実、数年前までは、ほとんどいまのNPOの意味でNGOという言葉が使われていました。ただ、最近の日本では、NGOは国境を越える活動をしている組織（途上国の援助など）を指す言葉として使われ、国内的な活動を中心としている組織のことは一般的にNPOと呼ぶことが多いようです。将来は、NPOという言葉はNPO法人になった組織だけを指すようになると思っています。

いま、さまざまところでNPOへの期待感が高まっています。NPOになるのはそれほど難しくないのです、これからはNPOも会社と同じように増えていくと予想されます。ただそのときは、本当に評価される場所とそうでない場所に大きく分かれていくはずですが、短絡的に「NPO＝善」とされる時代が終わったとき、そのNPOの真価が問われることになります。NPO全体への社会的信頼を失わず、本当に目的を達成するために活動することこそが、求められています。それには、個々人がひとつひとつの活動を誠実に実行していくことしかないのではないのでしょうか。

—もっと知りたいかたへ—

辻本清美・早瀬昇・松原明『NPOはやわかりQ&A』

（岩波ブックレット No. 511、2000年）

すでに古くなったところがあるかもしれませんが、NPOについてとても分かりやすく書かれています。64ページと薄いのですぐに読める本です。有名な(?)衆院議員も著者の一人で、より詳しい本やホームページの紹介もあります。とくに、10～11ページのコラム「NPOの多様な意味」が参考になると思います。

ホームページから 『NPO WEB』 <http://www.npoweb.gr.jp/>

NPOについてのいろいろな情報が集まったページです。上の本の松原氏が事務局長を務めるC's（シーズ）が運営するホームページです。

「割れた窓ガラス？」

小倉安洋

毎日、朝の散歩はゴミ拾いである。家内が病に倒れ2頭の犬の散歩を私一人でやらざるを得なくなったのは、もう8年程前のことであった。犬の散歩をはじめてしばらく経ったある朝、レジ袋を片手に、もう一方の手には大きなゴミ拾い用のハサミを持った方に出会った。空き缶拾いをなさっており、思わず「ご苦労様です…」と声をかけた。その後2、3回お会いした後、お会いすることがなくなってしまったが、散歩の度に空き缶やペットボトルが気にかかるようになった。空き缶を拾うというごく小さな行為であるが、いざ始めようとする勇氣のいるものである。思い立って始めたのは、それからしばらく経ってからであった。しかし、始めてしまうとどうということはない。

今日も、長靴を履きレジ袋を左手に、右手には熊手を持って、朝の散歩のはじまりである。長靴を履くのは、散歩コースに入れている空堀川に落ちているゴミを拾うためである。難病と闘っていた家内は一昨年、2頭の愛犬も、雄のハッチは6年前に、雌のナナも昨年8月亡くなってしまい、それからは、空き缶・ペットボトルに加え、その他のゴミも拾うことになり、レジ袋は最低2枚が必要になった。今や、朝のゴミ拾いは、サッカー、茶道、バトミントンに続く四つ目の趣味になった。

つい最近、「割れた窓ガラスの理論」という言葉を知った。正しく理解したかどうか判らないが、「建物の窓ガラスの1枚が割れてしまった時、そのまま放置しておく、いずれすべての窓ガラスが割られてしまう。そうならないために、すぐに割れたガラス窓は修復しなければならない。」と言ったことだと理解する。

川や道路に落ちているゴミにも、この「割れた窓ガラスの理論」が当てはまる。隠れた場所や、ゴミが放置されている所はますます汚れてしまう。毎日、コースを変えながら、趣味のゴミ拾い散歩を今日も続けている。

メーリングリストをつくりました

会の活動をより広く知っていただくため、メーリングリスト（略称：ML）をつくりました。MLとは、パソコンのEメールを使って情報を交換する方法のひとつで、ひとつのアドレスにメールを送ると、それに参加している人全員に同じ内容のメールが届く、というものです。目的別に2つのMLをつくりました。参加ご希望の方は、お名前と、どちらに参加を希望されるかを明記して、平田（khirata@bc1.so-net.ne.jp）まで、メールをお送りください。お問い合わせもお受けします。

【空堀川メーリングリスト】会員・非会員に関わらず情報が欲しい方

【がたろうメーリングリスト】会員・賛助会員の方、会の運営、イベント情報、会議の報告・情報、意見等。

空堀川は確かに漏水している。原因は河川工事？

小林 寛 治

今年度の事業として日本財団からの助成を受けて行っている調査活動に「空堀川の流量調査」があります。平常の流水はどの位流れているのか。川として正常な機能が發揮出来るにはどの程度の流量があつたらいいのか調べました。

13年7月7日に行った東村山市立東村山第三中学校自然科学部の生徒たちとの流量調査もその一環でした。

今、空堀川の問題点は、水質汚濁から水量をどう確保するかに移ってきています。水の無い川では環境の保全からも大きな問題です。

空堀川は名前の通り、水がない川だから仕方がないという人もいます。“空堀川”という名前がついたのは昭和30年になってからです。その昔、空堀川は“砂の川”と呼ばれていました。所々では泳ぐことも出来た川だったようです。

東京都では環境用水として、水の溜れた玉川上水や千川・北沢川・呑川・野火止用水に下水処理水を流し、清流復活事業を行っています。多額のお金をかけてまで溜れた川に水を流すことの効果を、今は誰もが認めているからです。

11月に入って空堀川の水が今までにない溜れ方をしています。奈良橋川との合流点である高木橋下と、西武多摩湖線架橋下で流量を測って見ました。橋下は四面がコンクリートで囲まれ、川底も平らで断面も測り易く、流量はほぼ正確に測ることが出来るからです。ここでは流量はわずかに増えていました。西武多摩湖線架橋下と、昨年河川工事の終了した浄水橋前の松の乱杭まで約325mの間では河床から相当量の河川水が漏水していることが分かりました。浄水場からの上水の配水管の移設、河床の掘削・拡幅等による漏水と思われます。

現在、清水大橋下流部で護岸を壊し、重機が入って工事が始まっています。この工事によって更に漏水が起こる可能性があります。浄水橋までも水が届かなくなる可能性が多分にあります。

河川法の第1条目的に「流水の正常な機能が維持されるように…」と一定流量の確保は重点目標であり、今は流量確保に加え、適正な流量変動を河川に与えることも重要視されています。

川は、本来水が流れている川と言えるので、勢いよく流れている川はそれだけ活性のある川なのです。水の溜れた川は、川とは言えません。



がたろう豆辞典(12)

宮下博文

—ふ— (前号からのつづき)

分流式 (下水排除方式) : 家庭、工場などから出る汚水と雨水とを全く別系統の下水管で流す方式。当東村山市では分流式を採用している。これらを見分けるにはマンホールの蓋に、汚水の場合は「汚水」または「公共」と書かれ、雨水の場合は「雨」または「雨水」と表示してある。分流式の長所として、①汚水だけを処理場に送るので処理場の水量、水質が一定になり処理がしやすい。②流量が常にほぼ一定して、流速もあるので管内に沈積物を残さない。短所として、①汚水管・汚水マンホール、雨水管・雨水マンホールとも別々に埋設するので費用がかかる。②雨水升より汚水(台所の雑排水)等が流れ込み河川を汚染する場合がある。



平均低水位、平均低水流量 : ある期間の平均水位より低い水位だけを平均した水位、及びこれに対応する流量を言う。

平均流速 : 実際の流れにおいて、流水の断面内の位置によって流れの速さは異なっている。例えば、管内の流れでは、管の中心における流速がもっとも大きい。河川における平均流速は、水工学上では公式があるが、空堀川での流量調査では平均流速は川の深さの2/3の流速とした。

—ほ—

豊水位、豊水量 : 当年内を通じ95日はこれ以下とならない流量及びそれに対応する水位。

放水路 : ここでは河川の放水路について考え発電所等の放水路については省略する。

放水路とは河道延長の短縮をはかったり、市街地を流れる河川の改修工事を避けるために河川の途中から新たに下流に向けて新水路を開削した水路のことで、その工事の実施された時代により分水路とも呼ばれている。放水路もショートカットの一種といえるが、ショートカットと異なる点は、ショートカットでは旧河道を廃川とするのが普通であるが、放水路では旧河川はそのままにして洪水量の一部あるいは平水量的み流すことである。(例・中川放水路)

インフォメーション

青梅に「霞川くらしの楽校」発足 当会・渡邊副理事長が会長に！

2002年3月24日(日)、河川改修が予定されている“霞川”―青梅市の北東部加治丘陵の一支尾根から流れ、入間川の上流部である一級河川(東京都内では霞川と呼ばれている)―の環境保全、霞川流域の市民と共に自然環境について学び、次世代に豊かな環境を引き継ぐことを目的に「霞川くらしの楽校」が発足しました。

会長には、当会の副理事長である渡邊勇氏が、地元でもあり学識経験も豊富なことから、関係者皆さんからたつての依頼があり引き受けられました。

当日は会則の審議、活動予算、役員紹介の後、役員の一入である武蔵村山高校地理の先生である角田清美氏の講演と午後から霞川に沿って今井地域の歴史散歩をしました。

参加者の中には西多摩建設事務所設計係長・係員の顔も見えました。

三郷橋下の魚道整備工事、着工

永い間石田橋下にある堰堤によって、柳瀬川から魚は遡上が出来ないでいました。3月初めからこの堰堤を壊して魚道を造る工事が始まりました。完成予定は年度内となっているようですが、現場の話では少し延びそうです。

この魚道が完成すれば、柳瀬川と空堀川との生きものの往来が出来るようになります。北・北建の空堀川河川事業では生態系配慮の現れで画期的なことです。

「空堀川の流量調査報告書」まとまる

私たちの13年度事業の一つとして日本財団より支援を受けて行ってきました“環境教育に係る中学生を主体とした河川調査の実施”「空堀川の流量調査」が終了しました。報告書は3月中に出来上がりました。関心のある方はお申し出下さい。

多摩湖線架橋の工事が始まります

浄水場からの送水管の移設が済み、いよいよ西武多摩湖線が美住陸橋脇で空堀川を渡る鉄橋部分の工事が始まります。

くわしいことは分かりませんが、西武建設と東京都の工事契約は終了したそうです。設計図など見ていませんが、現在川の両側に管理用道路として4mの歩道がありますが、青梅街道よりの空堀川右岸はいったん青梅街道に上がって階段で下りてくるように設計してあるそうです。左岸は多摩湖線下を通れるようです。

同じように端下を通れるようにするには、美住陸橋の補強をしなければ、というのが工事事務所の話です。

鉄橋下の両側に通路が難しいなら、管理用道路から河道部分に降りて通れる道を作れないのか、清瀬市金山公園前のように設計を一部変更出来ないのか、もちろん、増水時は危険があるので通ることは出来ませんが…。皆さん、使う側のご意見を聞かせて下さい。

出来る、出来ない、は別の話になるかも…。

今年の「川まつり」、5月26日に
 去る3月22日、川まつり実行委員会が

開かれ、今年も5月26日(日)に行うことが決まりました。

今回からは今まで事務局の仕事を支えていた北・北建は退き、文字通り市民だけで「川まつり」を行うことになりました。実行委員会会長も八木氏が降り、実行委員長は宮澤氏が会長に就任し、実行委員長は桜井氏が、会計には井出氏、高木氏、実行委員会副委員は今までどおり新、井出、小林の3名に決まりました。

「川まつり」の行う場所も、今までの野口橋会場は使わず、「からぼり広場」を中心に行われる予定です。

クリーンアップ4月21日(日)に決定

第11回空堀川クリーンアップが4月21日に決まりました。クリーンアップも今年で6年目になります。

少しずつ参加者の構成が変わってきています。前回は東村山市社会教育課も加わり、青少年のリーダー60名の参加もあって、清掃活動後、フィールドワーク、水質検査等を楽しみました。

春の河原に降りて、新芽の出た河原を歩いて見ませんか？

清掃区間は浄水橋付近から市境の大沼田橋までです。

市民の皆さんの大勢参加を期待しています。特に、今回は小学校の生徒さん方にも参加していただき、川での体験をして欲しいと思います。

手造りのポスターを各橋に貼ってお知らせします。東村山市報4月15日号でもお知らせします。

例年通り、トン汁、ドリンク等用意して待っています。

浄水場前の落差工の改修

浄水場前の乱杭の落差工(北・北建では落差工とは言っていない)が酷い状態になっています。以前から改修することになっていましたが、いよいよ予算もついたとのことです。

この場所はまだ河床が安定していないようですが、時間をかけてどのような材料・工法、生態系や景観に配慮した多自然型落差工を造って欲しいものです。

一例として下図のようなものではどうでしょうか、提案します。



高い空堀川の全チッソ、全リン

空堀川の水質はよくなってきています。しかし、チッソ、リンの値は高いため4月以降の藻類発生の原因にもなっています。最近、副理事長・渡邊先生の学校で分析した結果では次のように出ました。

河川水試料：東村山市内、ふれあい橋

採取時期：13/11/8日～12/20日、

結果：平均値全チッソ 13.8 mg/l

全リン 1.1 mg/l

河川におけるチッソ、リンの環境基準はないが、閉鎖水域である湖沼の基準は水質類型V型で全チッソ 1 mg/l以下、全リン 0.1 mg/l以下となっています。

(職能総合大学校 福原、笠原)

◆これまでの経過◆

(2001/12/21～2002/03/20)

- ◎1月12日 定例会。東村山中央公民館。
- ◎1月26日 第一回「水辺の体験学習」
事例発表会、総合学習シンポジウム。
東村山市民センター。
- ◎2月9日 定例会。東村山中央公民館。
- ◎2月13・16日 東京都環境局学習センター、「総合学習の取り組み、学校との関わりについて」事例報告。
- ◎2月14日 シンポジウム反省会。
- ◎2月25日 (財)日本科学協会報告書提出。福島、小林。
- ◎3月7日 東村山市立東村山第三中学校にて、「会の活動と環境保全について」話をする。小林。
- ◎3月11日 河川工事現場見学、清水大橋下流部の工事説明。福島、斎藤、清水、小林。

インフォメーション続き

東村山市雨水浸透予算 900 万円計上

東京都は都市基盤整備・環境保全等の対策として、いままで助成してきた地下水涵養対策予算をすべて、切捨ててしまいました。

その中で、東村山市が今まで行ってきた雨水浸透対策の助成はどうなるのか、川島下水道課長に聞いて見ました。900万円予算をつけたそうです。

1戸10万円として90戸分ですが、流域の他の市はこの種の予算はないようです。

会 員 募 集

支援者および会員を募っています。北多摩の自然を守り、豊かな地域づくりに関心のある方の参加をお待ちしています。

会 費

個人会員（賛助会員とも）

入会金 2,000円

年会費 2,000円

法人・団体会員（賛助会員とも）

入会金 10,000円

年会費 10,000円

申込み先

東村山市美住町1-13-14 小林まで

TEL/FAX: 042-391-4003

会費振込み先

郵便振替 口座名: がたろう

口座番号 No. 00130-3-729803

急 募

現在、NPOとして行政からの委託事業の一環として空堀川河川敷の一部を年間契約で維持管理を、との話し合いを行っています。業務内容は低木の管理、芝生の維持管理、草取り等の仕事です。

いくらで受けられるか、金額はまだ決定していません。

庭木・植栽・自然に関心のある方、弁当代くらいでボランティア活動が出来る方、ご連絡ください。

条件は上記の内容をご理解いただき会員となってもらうことです。

毎日の仕事ではありません。賃金・勤務条件は契約後提示します。

からぼり川

がたろう通信

第 33 号

2002 年 5 月 25 日発行

特定非営利活動法人 空堀川に清流を取り戻す会

ホームページ : <http://homepage2.nifty.com/karaborigawa/>

E-mail : k_hiroharu@nifty.com

発行責任者 : 小林寛治 TEL/FAX 042-391-4003 (東村山市美住町 1-13-14)



第 4 回空堀川「川まつり」盛大に行われる

5月26日、朝から真夏のような日差しの中「川まつり」が行われた。私たちは例年のように、第二会場に鯉のぼりを揚げ、魚（フナ、モツゴ計1700尾）を放流、エスケー石鯰の協力によりオリジナル石鯰造り、森永乳業(株)東京多摩工場・職業能力開発総合大学校の協力による水質検査、(財)河川環境管理財団の支援で宮崎県延岡市から来られたリパーフェスタのべおか・中尾事務局長ほか3名の皆さんの指導でダンボール・ボートを造り浮かべました。参加者の皆さんは「世界子ども水フォーラム」参加のバッジ造りを行い、楽しい1日を過ごしました。

「緑の扇」、カールスルーエ

正路 妙子

ドイツ南部、バーデン地方の領主であった辺境伯カール・ヴィルヘルム(1679-1738)は、カシワの老木の下でまどろんでいたとき、新しい都の建設を夢にみた。創立者について、そんな伝説が残るカールスルーエ(“カールの安らぎ”の意)は、西はフランス、南はスイスに接するバーデン・ヴュルテンブルク州の都市です。南にシュヴァルトツヴァルト(黒い森)を臨む森のなかに、王宮を要(かなめ)として、「緑の扇」のように広がっています。熱狂的な植物愛好者であったカール・ヴィルヘルムは、世界中に探検隊を派遣して、珍しい植物を集めさせました。ユリノキやセイヨウハコヤナギは、彼の時代にカールスルーエからドイツの他の地域やヨーロッパ諸国に広まっていったといわれています。

時は移り、「緑の扇」の植物園や庭園は市民に対して開かれたものとなり、樹木のもつ重要性は改めて見直されています。市の造園局のパンフレットによれば、樹齢300年のカシワの木は、10人の人間が1年間に必要とする酸素を供給でき、その量は樹齢8年の若木2700本分に匹敵するのだそうです。また、光合成で太陽エネルギーを消費する樹木が、夏に気温を下げる効果は大きく、樹木の下は周囲より摂氏8度も低くなることがあるとも報告されています。樹木はまた、騒音の緩和にも効果があり、とりわけ不愉快な高い音を吸収してくれるといわれます。

カールスルーエはさらに、既存の緑地帯を生垣や草地で結んで、緑のネットワークをつくり、多様な生物の生息空間(ビオトープ)を確保しています。高速道路上をコンクリートで覆ってつくられた草地があり、路面電車は敷きつめられた芝生の上を走っています。しかし、それ以上に、南西部を流れるアルプ川が、この緑のネットワーク形成に大きな役割を果たしています。1970年代までは、製紙工場の排水で汚れていたそうですが、今では泳げるほどきれいな川になっています。川幅を広げる余裕のあるところでは、自然回復工事が進められており、護岸用に、しっかりと根を張るハンノキやヤナギが植えられています。2、3年にいちど大雨で溢れることがあるために、ところどころ遊水地が設けられて、普段は草地や、牧草地、畑として使われています。

空堀川は、岸辺ぎりぎりまで人間が利用しているために、蛇行することも許されず、湿地や河畔林もたず、生態系に配慮した流れからははるかに遠い存在ですが、それでも生息する動植物は多様性を増しています。先日の臨時クリーンアップでは、新顔の植物がいくつか確認されましたし、草むらでカメに遭遇したメンバーもいました。空堀川の生物にとって目下緊急課題は水枯れです。この現象は、結局は人間にとっての危機なのであり、流域の緑地帯を増やし、大地の保水能力を高める方向への転換をわれわれに迫っています。

参考文献:「私たちの町の樹木」:カールスルーエ市造園局1998,

「緑の扇」:カールスルーエ市造園局1996, HP ドイツ水の話:

<http://www.tiara.cc/~germany/biotope/alb/alb.html>

NPOと行政からの事業委託

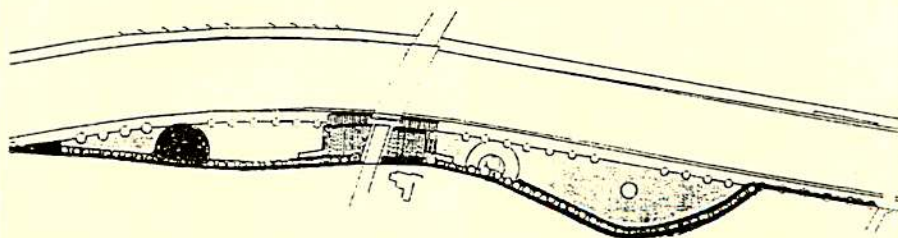
昨年、土地開発公社の草刈作業の委託から今回は空堀川河川敷堤内地、下堀広苑の事業委託「空堀川下堀広苑植込み手入れ作業委託」を東村山市から受けました。具体的には空堀川右岸、下堀橋を中心とした上流は達磨坂橋、下流は野行前橋の右岸です。(下図参照) 作業内容は低木の刈り込み手入れ、区域内の除草、芝生の手入れ、生垣手入れの四項目で主として春・秋の作業になります。今回は初めてであり作業機械(ヘッジトリマー、刈り払い機、消耗品等)の購入費が10万円程度あり、契約金額46万円(税込み)に対して支出が100%で会に残る収益は見込めません。作業は立川職業訓練校を卒業し、実地に造園業者で研修を積んだ理事・友保氏を中心に2名の経験者と婦人会員で行います。除草・芝生の手入れ等は人手を必要とします。暑いところ大変です。お手伝い頂ければ助かります。作業時間に応じ手当てを払います。

この事業は私たちが定款に掲げた「環境保全を図る活動」の一環です。したがって、この事業から得られた収益は「環境保全活動」「総合学習」の支援等の経費に使います。

私たちは法人であり、本来と都民税・事業税、市民税を支払う義務があり、現在は毎年減免申請し支払いを免除されています。

事業委託を受けるに当たって利益を求める“業者”ではない。任意の団体である町会・自治会・婦人会等とも、造園知識・技能訓練・実務経験等で異なり、単に行政の経費削減の手段としての下請けとはならないように考え、委託者である行政の理解を求めるために努力しました。行政においても協働者であるNPOへの認識はまだ、まだであると感じました。この事業は恐らく都内では目黒区青葉台の公園管理の事例に続き二番目であり、河川敷では東村山市とNPO空堀川に清流を取り戻す会が先進事例になることと思います。(文責 小林寛治)

下堀広苑の概略図



盛況だった「川まつり」

表紙でお伝えしたように、第4回「川まつり」は主催者側の発表では「15000人の人が集まった。」とのことでした。

私たちはここで今はやりのコラボレーション『共同作業』(collaboration)を試みました。(実際は能力がないために応援を要請したのですが)

結果は、①エスケー石鹸(株)のオリジナル石鹸造りには父兄を含めて87名の参加があり、②心配していたダンボール・ボートには「土曜子ども講座」伊藤代表他19名、肥沼さん率いるボーイスカウト15名、一般参加者20名、合計54名の参加がありました。③水質検査にも20名を超える参加者があり、④ジュース、ビール、竹トンボもすべて完売しました。

九州・宮崎から来て段ボールボートを指導していただいたハーフェスタ延岡の皆さん、世界子ども水フォーラム事務局、森永乳業、エスケー石鹸、職業能力総合大学校、河川環境管理財団、NPO 法人環境学習研究会の皆さんに心からお礼申し上げます。



空堀川の草木 ⑤

ミゾソバ (タデ科)

有川 栄子
水辺に生える一年草です。
北海道から九州の原野や水路などに多い。空堀川では、丸山橋や石橋近くで見ることが出来ます。高さ30cm～60cm位に伸び、茎には小さな逆トゲがならぶ。葉は矛(ほこ)形で、花は枝先に多数つける。淡紅色のかわいいコンペイ糖のようです。花期は8月～10月頃。果実は長さ3mm位で蕎麦の実によく似ています。
名前の由来は蕎麦に似ているので「溝に生えるソバ」という意です。



—————*—————*—————*—————*—————*—————*—————*

第6回柳瀬川・空堀川流域連絡会開かれる



平成14年4月22日(月)東京都北多摩北部建設事務所で開催された
第6回流域連絡会の模様

第6回柳瀬川・空堀川流域連絡会報告

宮下博文

第6回となりました当連絡会も、第1回から第5回までが前回選ばれた委員で構成されていましたが、今回より委員が入れ替わり新しいメンバーになり4月22日(月曜日)北多摩北部建設事務所にて開かれました。

前回選ばれた委員は平成13年度で任期がきれましたので、会議に先立って新公募委員を加え全委員の紹介がありました。

新公募委員は清瀬市の宮原委員、東大和市が内藤委員・甲藤委員、武蔵村山市が林委員の4名と前回に引き続き清瀬の神沢さんと東村山市の私(宮下)の2名で6名が公募委員です。

団体委員は前回同様、東大和から北川カップの会・宮本委員、清瀬からは清瀬の自然を守る会・宮澤委員、柳瀬川流域川づくり市民懇談会の田中委員、東村山から空堀川に清流を取り戻す会・小林委員の計4名、市関係者では清瀬・東村山・東大和・武蔵村山の建設・環境各2名の8名が前回同様委員になっています。

東京都関係者は多摩環境事務所・池田課長、建設局河川部・内藤副参事、北多摩北部建設事務所管理課・林課長、同じく工事二課から二口課長の4名と事務局(十数名)で会議が行われました。

事務局より平成13年度事業執行について工事係長の中村氏より次のような説明がありました。

- ①-1. 空堀川整備工事(その52)
(西武多摩湖線と空堀川の交差部上流)
- ①-2. 空堀川整備工事に伴う落差工改良工事
(石田橋上流30m付近で魚道併設)
- ①-3. 柳瀬川整備工事(その11)
(①-2より下流で、柳瀬川平成14年度河川工事施行予定箇所)
- ②-1. 空堀川整備工事(その53)
(①-1の上流箇所)
- ②-2. 空堀川整備工事(その54)
(①-1と②-1の間、清水大橋上流約200m区間)
- ②-3. 西武多摩湖線橋梁架け替え工事
(空堀川と西武多摩湖線の交差部)
- ②-4. 立野橋架替工事
- ②-5. 新清瀬橋架設工事に伴う迂回路・仮橋設置工事
(①-2の下流で柳瀬川)

以上の説明がありました。議事については次号で紹介します。

「透明ボタン」ってなに？

北出 篤

「がたろう通信」を読んでいるみなさん、はじめまして。私はこの会のホームページを担当しています。

ところで、会のホームページに「透明」と書いてあるボタンがあるの知っています？ クリックすると並んでいるボタンが見えなくなりますが、いったい何の意味があるのでしょうか。

実は「透明ボタン」はホームページをきれいに印刷するためにつくられたものなんです。そのまま印刷するとヘンなフチがボタンについて見苦しいので、消してしまうためにつけました。

このホームページを立ち上げるときに、プリンターで印刷(A4)することを考えました。紙面に比べて画面の文字は読みづらいのですが、会のホームページは、字数が多くなってしまふのは避けられません。そこでうまく印刷できるようにレイアウトしました。インターネットをしていない人でも、誰かに印刷してもらって、読んでくれないかなあという期待もしています。

会のホームページはおもに会員、学校関連、流域地域、河川関連のかたたちに見ていただこうと思っています。世界へ情報を発信できるインターネットのわりにはローカルねらいです。

今、少しずつ「がたろう通信」のバックナンバーをアップロードしています。「がたろう通信」はこの会の活動や、その間に大きく姿を変えた空堀川の大切な記録書なんです。全部そろったらホームページの特色を生かして、テーマ別の索引や、キーワード検索もできるようにしたいと思います。

私はこのホームページを空堀川情報の総合サイトにしたいと思っています。空堀川についてたずねられたとき、このホームページをみてくれと自信をもって紹介できるようにしたいのです。

「透明ボタン」は、がたろう発、インターネット世界標準になる予定だったのですが、使っているのは私一人だけのようです。ぜひ一度「透明ボタン」を使って印刷してみてください。印刷設定で、ヘッダーとフッターを空白にするとさらにグッドです（私はしていませんけど）。

空堀川、絶体絶命のピンチ

「がたろう通信」31号、32号でお知らせしたように、空堀川は昨年暮れから水量の減少が特に激しく、ついに河道は一部の区間を除き完全に干上がりました。今後は全川から水が消える日も時間の問題になってきました。

平成14年の春は空堀川の「生きもの」の命日になったかも知れません。清流復活は「夢のまた夢」と終わってしまったのでしょうか？……残念ながら原因が河川工事であるとは知らず、自然の現象と“水無し川”を容認している人が多いのは悲しいことです。



まりあ幼稚園前から野行前橋を見る



大明化学前の落差工付近



大沼田橋、憩いの水辺付近



あけぼの橋から大沼田橋を見る



野塩橋の落差工に溜まった水



三郷橋の新しい水無し魚道

身近な水の一斉調査、6月9日実施

恒例になった、荒川水系河川の水質調査「身近な水の一斉調査」は6月9日(日)行いました。空堀川では上流の武蔵村山市内を除き東大和、東村山、清瀬市の部分私たち「空堀川に清流を取り戻す会」が行いました。

当日は夏本番、ピーカンの日差しの中、上流部は水を採集して職業能力総合大学校東京校に持ち込み教室内で参加者が分析しました。

下流部は東村山市立東村山第三中学校自然科学部木村先生他10名(女子1名を含む)当会会員3名と共に総勢14名が10時に第二天王橋に集合し、分担を決めて現場でバックテストを使ってデータを取りました。

川には水が濁れてしまいレギュラーポイントでの調査は殆ど不可能でした。それでも僅かな溜まり水を採取してバックテストを行いました。

当然の如く透視度、COD、伝導度共に昨年に比べ悪い数値でした。

三中の生徒たちは1年生4名を除き殆どが経験者で任せて測定してもらいました。木村先生が時計と生徒からのデータの集計係りをしてもらいました。昨年は調査ポイントで計測に時間が掛かりましたが、今回は測定できない場所ばかりでついに、柳瀬川の合流点まで歩いてしまいました。



東村山第三中学校自然科学部の生徒たちと一緒に



合流点、境橋の水溜り



伝導度を測る

がたろう豆辞典(13)

宮下博文

—ま—

升(ます)：升には側溝その他より流れてくる雨水を受ける雨水ますと、私設下水を受ける汚水ますとがある。

雨水ます：道路の側溝、宅地その他から流れてくる雨水を一旦集めて、取水管により下水管に流す升のことで、L型側溝（舗装道路の歩道との境にコンクリートで作られていて道路に降った雨を集め雨水升に流す側溝）の下などに設け、その大きさは内径50cm、深さ100cmぐらいの既成コンクリート枠を積み重ねて造ることが多い（雨水マンホール）。

汚水ます：私設下水を受ける升で内径30～50cmの円径または四辺形のコンクリートで深さは80～120cmの升。

豆板工：コンクリート張り護岸を行った場合、表面が平滑すぎて水流がこれに沿って流れるので12～15cmの玉石をコンクリート中に半分埋め込み（6～10cm）、粗度をつける工法を豆板工と言う。

空堀川では久米川橋付近の都営住宅前の落差工上のコンクリート張りに、玉石に換えコンクリート工で兼用されている外見がちょうどお菓子の豆板に似ていることから豆板工と呼ばれる。

なお、これに似た舗装で坂道等で豆板舗装がある。

満水位：平常時における貯水池の最高水位。

マンホール：下水管の検査、清掃の際の出入口、及び換気孔として管径の変化点、勾配の変化点、管の屈折合流点及び管の直線部分が長い時の中間点などに設けられ、その構造は円形、楕円形、長方形の断面で既成のコンクリート枠を積み重ねて造ることが多い。

—み—

三日月湖(みかづきこ)：河川の蛇行が著しく進行すると、湾曲して接近した上下流がついに接触するか、洪水時の氾濫等により自然短絡して直線の新河道が形成される。旧河道の上下流端には流送土砂が沈殿堆積して閉塞され三日月形の湖水となる。これを河跡湖または三日月湖と呼ぶ（石狩川に見られる）。

水たたき：洪水吐の減勢装置の一つ、洪水吐下流端の基礎の保護のため設けられるコンクリートのスラブ（版）を言う。洪水吐を流下してきた水はこの上で跳水現象を起こし、エネルギーは減殺される。この場合基礎が浸食されないように跳水区間をおおう範囲に水たたきを設ける。

インフォメーション

東村山第六中学校の「総合学習」

今まで、打ち合わせを行ってきた東村山六中1年生117名を対象とした「総合学習」の支援を6月20日行うことになりました。パワーポイントを使います。

上堀橋下の汚水の流入止まる

現在の所、完全に止まってはいませんが、東村山市下水道川島課長の努力で永い間たれ流され、周辺から苦情の絶えなかった上堀橋右岸下の食肉・給食弁当系の排水が止まることになりました。

担当課長の認識と熱意がもたらした結果と評価します。落穂拾いのように、点をつぶす作業は次第に難しくなります。

しかし、汚濁した廃水を垂れ流し、一部の人が利するのは公平の原則に反することです。下水道法では生活もしくは事業に起因して、公共用水域に廃水を流すことは禁止されています。

このような廃水の流出箇所はまだあります。行政の一層の努力を望みます。

河川敷堤外（柵の中、川の部分）の草刈と河川敷の開放 三重県の事例（1）

三重県河川課では県が管理している1, 2級河川において1000㎡以上の指定区間の河川敷の草刈をNPO、市民団体、自治会に委託しています。河川課に問い合わせた所、実績は自治会への委託があるようです。河川敷の草刈は年1回行っているそうです。

三重県の事例（2）

三重県河川課では、県が管理する1, 2

級河川で次のような事業を推進しています。

●フラワーオアシス推進事業。

河川敷の指定区間で花や草花等の低木の植栽に苗木や種を提供し、市民が河川敷での園芸を楽しんでいるそうです。

●河川美化ボランティア活動推進事業

河川に関心を持つ自治会、市民団体、学校等に河川美化推進事業として清掃活動のための作業用品（ゴミ袋、軍手、カマ等）を支給し、積極的に支援しているそうです。

東京都は新中川の河川敷で永い間野菜や花卉を栽培してきた土地を不法占拠として報道でご承知のように、一斉撤去がありました。都は河川敷で洪水の危険のない堤内においても、法律で許可を必要としない些細な事も河川法を盾に認めない方向です。同じ法律の基で、こんなにも差があることは一体どういうことでしょうか？

空堀川の堤内地にはトイレや街灯、個人の花壇もコンクリートの施設もあります。人が裁量する法律の運用は様々です。

「からぼり広場」付近に公園誕生

かねてから要望していた浄水橋前の「からぼり広場」近く第二砂川橋のたもとに、第四保育園の敷地と都市基盤整備公社の土地と交換で、公園が誕生します。

ここにトイレと手洗い場が出来ます。公園の中にピオトープを造ることも採用されました。園路はバリアフリーで車椅子での移動も出来ます。出来るだけ木を残し、からぼり広場の緩傾斜の草原と一体に市民のための良い環境になります。

◆これまでの経過◆

(2002/03/21～06/10)

- ◎3月27日 「発見！くらし輝け東村山」東村山青年会議所主催、パネルディスカッション。パネラーとして出席
19:30～21:00. 東村山市民センター
- ◎3月28日 総合学習について、都教育関係者・環境局会議ゲストとして招かれる。都庁第二庁舎10階201号室。
- ◎4月1日 「土曜子ども講座」第一回打ち合わせ、代表福田氏、当会から小林・加藤・平田出席。白鳥にて。
- ◎4月2日 清瀬カタクリ祭り 招かれる。清瀬市建設部長を紹介される。
- ◎4月3日 第1回「川まつり」打ち合わせ 小林・福島・友保参加。PM7時から市・西庁舎
- ◎4月11日 NPO 法人環境学習研究会 総合学習についての取材。川まつりへの協力を依頼する。学習研究会から島田理事長、松田・桑原理事、当会から小林・福島出席。
- ◎4月13日 定例会・中央公民館第4集会室。
- ◎4月23日 「川まつり」実行委員会・PM7時から西庁舎
- ◎4月26日 柳瀬川・空堀川流域連絡会。
PM2:00～4:00 北・北事務所
- ◎5月1日 下堀広苑委託事業の打ち合わせ。田中課長・霜田課長代理・鳥越担当係長、小林・友保。西庁舎道路交通課にて。
- ◎5月7日 東村山第六中学校から総合学習について依頼があり打ち合わせを行う。PM4時から1年担当6名の先

生方と当会から小林・加藤出席。

- ◎5月11日 定例会・中央公民館第4集会室。
- ◎5月12日(日)「土曜子ども講座」打ち合わせ、当会から講座内容のメニューを提示、内容はこれでOK。詳細について話し合う。学校から先生・親の会から福田氏。当会から小林・加藤・平田。会の窓口は平田を担当に決める。
- ◎5月13日 「川まつり」打ち合わせ。東村山市環境部、大越・町田両氏、会から小林・福島参加。
- ◎5月24日 フォーム「自然体験学習の実践をめぐって」学校ピオトープ発表会。東村山第三中学校が発表。国立青少年総合センター。小林・平田参加。
- ◎5月26日 第4回空堀川「川まつり」協働の成果上がる。詳細は本誌参照。
- ◎6月8日 NPO 空堀川に清流を取り戻す会、第二回役員会。中央公民館第4集会室。
- ◎6月9日(日) 身近な水の一斉調査。東大和から西武新宿線久米川まで当会会員だけ、分析は職業能力総合大学で行う。渡邊・斎藤・福島・小倉。下流部、柳瀬川合流点まで東村山第三中学校自然科学部木村先生ほか10名と当会会員、小林・友保・平田。

会 員 募 集

支援者および会員を募っています。北多摩の自然を守り、豊かな地域づくりに関心のある方の参加をお待ちしています。有償ボランティア、環境保全活動で働きながら報酬を得る道があります。

からぼり川

がたろう通信

第 34 号

2002 年 8 月 28 日発行

特定非営利活動法人 空堀川に清流を取り戻す会

ホームページ : <http://homepage2.nifty.com/karaborigawa/>

E-mail : k_hiroharu@nifty.com

発行責任者 : 小林寛治 TEL/FAX 042-391-4003 (東村山市美住町 1-13-14)



「第 9 回コカ・コーラ環境教育賞」受賞

8 月 22 日、「第 9 回コカ・コーラ環境教育賞」の受賞式が、大手町の経団連会館 12F ダイヤモンドルームにて行われました。

2002 年 4 月から 5 月末まで、読売新聞社及び全国のコカ・コーラボトラー社、コカ・コーラ環境教育財団の評議員から推薦を受けた 69 団体の中から 8 団体が、選考委員会において選ばれました。

今回は、当会もこの推薦をいただき、受賞いたしました。

この受賞は、会員はじめ多くの皆さまのご支援のたまものと感謝いたします。ここに報告をいたします。

オタワで思う

正路妙子

カナダの国土は997万610平方kmで日本のおよそ26倍、人口は3000万人(2000年)といわれています。そのカナダ東部で、7月前半を過ごしました。友人の山小屋のあるケベック州の森のなかで、蚊の大群につきまといながらワラビ採りや野いちご摘みをしたり、ビーヴァーのつくったダムまでカヌーで川を遡ったり、荒々しくも雄大な自然のなかで休暇を楽しんだあと、オタワ市内に移りました。

友人の家は、10年ほど前に開発された住宅地にあります。1000平方mほどの土地に、住宅は1階、2階あわせて約330平方m。車道に面した玄関前のスペースには芝、草花、灌木が植えられています。裏の私有地はフェンスで囲まれた芝生の部分と、歩行者ならびに自転車用の小道に通じる緑地帯とに分けられています。パブリック・スペースに提供されたこの緑地帯には、住民が思い思いに草花や樹木を植えています。友人の家族はリンゴやマルメロのほか、山小屋の周囲の森から運んできたメイプルやスプルース、松など植えています。いつのまにやらおい育ったポプラとともに、それらの樹木がいまや鬱蒼としげって、小道に立つと、まるで深い森のなかにいるようです。住宅地と歴史をともしめるこの森には、リスや種々の野鳥も暮らしています。

人口の多いわが国の都市では、狭いところにひしめき合って暮らす運命から逃れられそうにもありません。でも、住宅の周囲の緑の重要性をひとりひとりが認識し、もっと大切にすることができれば、緑のなかに住まうことも決して夢ではないでしょう。

青葉町の名前のもとになっていた雑木林が、宅地や駐車場に変えられていく光景を、私たちは今までにたびたび目にしてきました。地主にしてみれば、林を保全し、不法投棄されるゴミを処理する費用を考えたら、所有していることはマイナスの価値しかもたず、現金化できる機会の魅力には抗し難いものがあるでしょう。夏の暑いときに気温を下げる、騒音を緩和する、大地の保水能力を高める、精神的な安らぎを与えてくれるなど、樹木があることの意義は、どのひとつをとってみても生物の生存に必須なものです。しかし、この重要性は、私たちの社会の経済的な効率に基づいた尺度では計ることができないのです。青葉町の雑木林は、私たちにとってのみならず、まだ存在していない未来の住民にとっても、地球全体の環境にとっても大切なものであり、地主個人の判断で消滅させてはならない公共の財産です。駐車場にするよりもそれをそのまま保全することが報われるシステムを、私たちは構築する必要があります。

空堀川の草木 ⑥

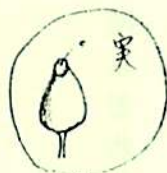
ジュズダマ (イネ科)

有川 栄子

川岸や溝などによく生育する多年草の植物です。大形の草で高さ1m～1.5mにもなります。茎は円柱形で太く、葉は硬くて幅3cmにもなり、トウモロコシの茎にも似ています。

8月～10月になると葉腋に花穂をつけます。花は雌花と雄花に分かれていて、雌花の外側にあつい殻があり、実になると硬く艶がでます。

みどり色から黒色になり、それから灰色になります。誰もが幼い時にその実を摘んで穴に糸を通して首飾りにしたのを思い出すのではないのでしょうか。空堀川のどこにでも生えていますが、秋になって川の草刈りをする際にみな刈り取られてしまうようです。



* * * * *



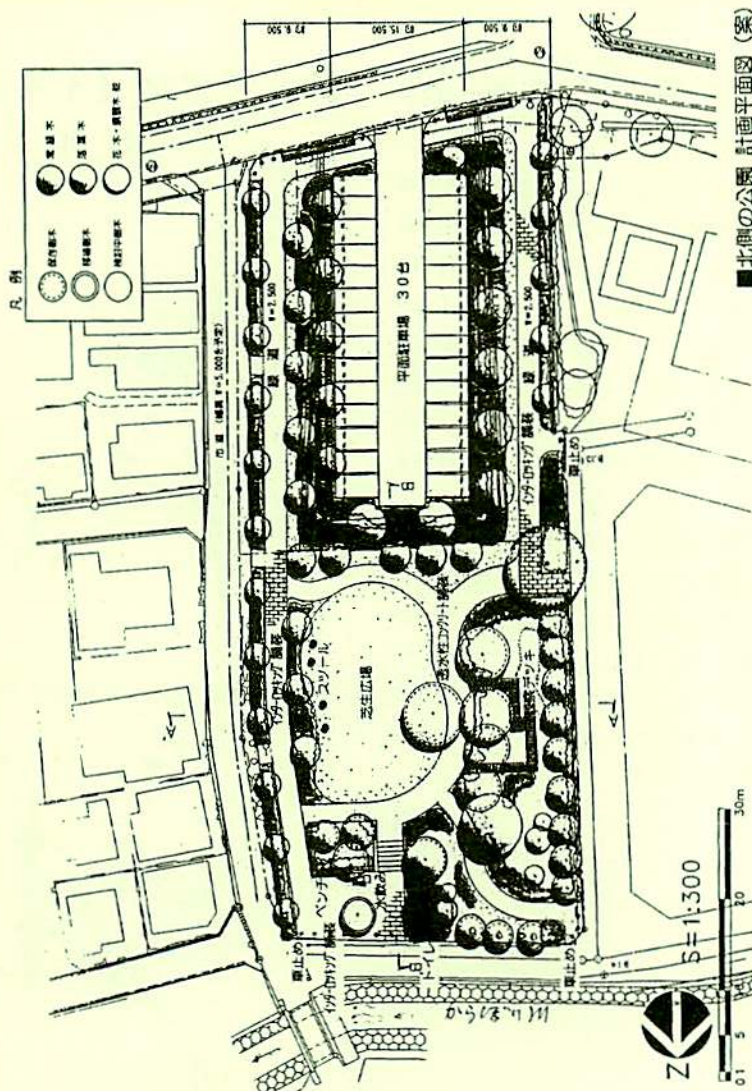
「コカ・コーラ環境教育賞」とは…

青少年を対象にグループ活動を通じて、自然を理解し大切にすることを実践しているボランティア（私的な団体・個人）の活動を助成・支援することを目的として、コカ・コーラ環境教育財団の設立と同時に1994年に創設されたものです。今年で9年目を迎え、これまでに345団体が受賞しています。受賞者には楯と活動助成金（30万円）が贈られます。

第二砂川橋北側の公園整備計画

「がたろう通信」33号でお知らせしたように、都市基整備公社と第四保育園の土地が交換され、その後奇贈を受けた第二砂川橋右岸跡地の公園化計画が進んでいます。ここには予ねて要望していた水場とトイレが造られることになりました。バリアフリー・ピオトープを探りいれた公園です。

概略は右記平面図のようになります。



私が入会した動機

安岡 雅 永

私は空堀川の下流、隅田川のほとり深川に生まれ育ちました。隅田川で遊んだ覚えはありません。とても汚く、近づくとゾッとする川です。夏は異臭を放ち、死んだ魚の腹で白く染まったこともある川です。観光地に行くと澄んだ川が見られましたが、どうしても気持ち悪く触ることさえできませんでした。

そんな私が入会しようと思ったのは、正直、主人の影響です。私は主人がプライベートで撮影する所にはどこにでも付いていきました。私は昆虫という生命が嫌いでしたが、結婚して東村山に越してきて心が変わりました。「生きてね生きてね」という感情が芽生えたのです。多くの生き物—人間も含めて—が生きるためには、水は不可欠です。豊かな環境は生きている全てのものが必要としている、と実感したのです。

この間、自転車で主人と空堀川の水源地まで行ってきました。とても豊かな所。土が沢山あって、水際に生きるものたちが沢山いて、植物も生き生きしていた。とても、感動しました。病んだ心が、喜びました。生きている。皆で生きている。色んな生き物が居る。子供たちが川で遊んでいる。命がいっぱいの場所が当たり前のように在るって、凄いな。と、血湧き肉踊る想いを体験しました。

思わず、ホッと安心しました。こういうのって幸せだな、と思いました。

小林さんと一度お会いして主人と話しを伺いました。NPO のことは、私には難しすぎてよくわからなかった。ただ、私は川を知らない。ということと、自分の住んでいる土地にあのいのちがいっぱいの場所が欲しい、と思ったことです。

私は川に背を向けて生きてきた。私の育った街に流れる川は気持ちが悪かった。何とかしようと、動いたことも無かった。川をなんとかしようとしている人にお会いしたことも無かったし、考えもつかなかった、というのが本当のところです。

こういうことに、出会ってしまったからには、心を動かされてしまったからには、川を知りたい。関わりたい。

感情さえも、思考さえも環境に左右されることを忘れてはいけないのだと思います。

第6回柳瀬川・空堀川流域連絡会報告（続き）

宮下博文

前号に続き第6回（4月22日）流域連絡会の議題について報告します。

議題にはいり、建設局河川部より新しい川づくりということで、平成9年より河川法が改正になり、今までの治水・利水に加え環境というものが取り入れられています。また、地域の方との連携により河川整備を推進していくのが大きな流れとなっています。

今、河川部の方で荒川水系の整備計画を策定している段階ですが、荒川水系は少々遅れているようです。

その後、委員どうしの意見交換がありました。空堀川に水量を増すべきだという意見と、水の無い川でもしかたがない、という意見の二つに分かれました。片方は、「川の水量が激減して水涸れが起きている、どうにかして川の水を確保したい。たとえば、武蔵野線のトンネル内の湧水を流してほしい。そして空堀川を生き物が住みやすい環境に配慮した良い川造りを進めてもらいたい」という意見。もう一方の意見は、「水がないのは地下に浸透しているからで、正常なことだ。水の無い川を使って、体操やイベント会場にすれば良い」という意見。事務局は今までの連絡会の経過を新しい委員に説明していたのでしょうか？流域連絡会の趣旨がどこにあるのか、変わった雰囲気でありました。

一時、武蔵野線トンネル内の湧水を利用し「ホテル」を育ててみようという意見もあり、楽しみにしていたのですが、今回はその話は忘れられた感じがしました。また、分科会・専門部会についても、立ち上げる話だったのですが、今回は清瀬市を除いて流域各市の拒否、または消極的で協力は得られないようで残念でならない気がしました。

この委員会も次回から環境中心でがんばってみようと思っています。

お詫びと訂正

既にお送りしました総会資料（収支予算書）に一部記載漏れがありました。支出の部（3）空堀川マップ作成費 125,000、支出合計は変わりません。したがって 当期収支差額（A）—（C）は $\Delta 170,000$ になります。お詫びして訂正いたします。

「川」について思うこと。

小林 藤子

「川」といってもいろいろあります。サラサラ流れる小川。とうとうと勢よく流れる溪谷。そしてすさまじい音を出しながらすべてを洗い流すように強く流れ去っていく川。そのどれも「かわ」と呼ばれています。川には必ず水が流れています。水が流れているから川というのでしょうか。

東村山市にある川の一つに「空堀川」があります。しかも都知事が国から委託を受け管理している「一級河川」なのです。しかし、水は常時流れていません。所々に水溜まりがある程度です。でも端から見た様相は確かに「川」です。大きな河川敷があります。大きな橋、立派な橋がいくつも架かっています。ある橋の上に立つと きれいな富士山が見えるときもあるのです。

雨がたくさん降れば確かに川になります。水生生物も見られます。水鳥も来ます。とてもどかな気分になります。「空堀川に清流を取り戻す会」では清掃活動をしたり、水質調査をしたり、小・中学生を対象に総合学習の場としているようです。それは確かに川を守るためにとても大切なことだと思います。

けれど、川は水が流れていて初めて「川」なのだと思います。四つの市の中の堂々と位置している川に、なぜ水がないのでしょうか。サラサラでも良いです。空堀川に常時水が流れていて欲しいと望んでいるのは私だけではないと思います。空堀川にいつも水が流れているなら、そこに住む人たち、そこを通る人たちの気持ちもさぞ和むのではないのでしょうか。（「カラボリガウ」名前が悪いのかなあー）

河川工事が長年行われているようですが、ずいぶん国のお金（税金）も使われていることでしょう。そのお金を、まず“川に水を引くこと”、“常時水が流れるようにすること”に配慮して欲しいと思います。一都民として、一市民として、また一会員として強くつよく望みます。（7月20日記）

提案：1. 「会」として、水量確保について行政と積極的に相談して共同でその方法を考えるべきではないでしょうか。行動を起こしてください。

2. 行政は空堀川の現況を見ておられるのでしょうか？河川工事よりも水が流れるようにすることの方を優先すべきだと思います。改修工事を決めたからといって、現況に応じ、融通性のある対策は出来ないものではないでしょうか？源流の方をもっと調査し、検討する余地はないのでしょうか？

3. 流域全体にもっと緑（樹木）を増やす工夫はないのでしょうか？

「ティッピング・ポイント？」

小 倉 安 洋

チョット前のある新聞のコラム「半歩遅れの読書術」に、作家の堺屋太一の一文が載っていた。見出しは、「突然の飛躍 小さな変化の蓄積が生む」となっており、次のような書籍とその内容の紹介であった。

アメリカ人ジャーナリストのマルコム・グラッドウェル著の「ティッピング・ポイント」(高橋啓訳 飛鳥新社)がそれである。この本の内容の紹介の中で、堺屋太一が取上げたうち、次の部分が気になったので「二番煎じ」ではあるがあえて触れ、私どもの活動や今後の行動の参考にしたい。

ティッピング・ポイントとは、徐々に拡大してきた現象が爆発的に拡大する社会的臨界点のことだ。つまり、小さな変化が積もって、ある時点から大爆発を起こして大きな結果を生む、というのである。…

…中でも、私(堺屋太一氏)が興味深く思ったのは、ニューヨークにおける犯罪の減少、とりわけ地下鉄におけるそれである。

荒廃を極めたニューヨークで地下鉄公団総裁となったD・ガンは84年から、車両の落書き落としに努めた。同じく地下鉄警察指揮官になったW・ブラットンは無銭乗車の取り締まりに専念した。凶悪犯罪がはびこる中で、二人の行為は「沈没前のタイタニック号で甲板を磨くようなもの」といわれたが、これを6年続けると地下鉄の秩序は急に回復、経営も黒字になった。

こうした例から著者は、コンテキスト(文脈)の重要性和「粘り」の効果を説く。…はっきりした改革目標を持って粘り強くやれば、ある時点から飛躍的によくなる可能性がある。……書物の中の事例や物語を自分の現実に戻して考えるのも、読書の効用を高める手法だろう。

毎朝、ゴミ散歩を続けていてむなしさも感じていたが、大変に励みになる一文であった。最近、挨拶を受けることが多くなった気がする。

お知らせ： 8月は休みましたが、9月から定例会をいつものとおり(毎月第二土曜日)行います。ご都合のつく方は是非ご出席ください。

9月14日(土)10時～ 東村山中央公民館第四集會室。

環境講座「空堀川を考えるⅡ」

東大和市蔵敷公民館では昨年に続き、5回連続の公民館講座を開催します。コーディネーターとして当会の代表 小林が選ばれ、公民館長と相談した結果、今回のテーマを次のようにしぼりました。①工事の進捗とともに河川の水はなくなっている。何が原因か？ ②昔はどんな川だったのか？ ③果たして川に流れが戻ってくるのだろうか？ ④本来、川とはどんな役割を持っているのか？

空堀川の源流から柳瀬川合流点までをバスでの現地見学をはさみ、皆で勉強しましょう。東大和市内に限らず関心のある方の参加をお待ちします。また、特に関心ある日だけでも参加できます。

●講座日程および内容

- 9月21日(土) 空堀川の現状について
NPO 法人空堀川に清流を取り戻す会
代表 小林 寛治
- 9月28日(土) 空堀川の生い立ちと歴史
青梅市文化財保護指導員(都立北多摩高校教諭(地理))
澄田 清美 氏
- 10月5日(土) 現地見学 午後1時～5時まで 蔵敷公民館集合。
見学ポイント
・武蔵村山市横田トンネル付近
・武蔵村山市野山北公園
・東大和警察署北、奈良橋川合流点
・東村山浄水橋付近(からぼり広場)
・清瀬市明治薬科大学付近 新設の魚道・せせらぎ公園
清瀬・せせらぎ公園の説明
川づくり清瀬の会代表 神沢志朗氏
案内役: 空堀川に清流を取り戻す会 斎藤 隆
- 10月12日(土) 空堀川流域浅層地下水
流域に設置した観測井戸から見た地下水の現状
東京都土木研究所主任研究員(地盤環境)川島 真一 氏
- 10月19日(土) 講座のまとめ 空堀川の将来像についてディスカッション
司 会: 空堀川に清流を取り戻す会 小倉 安洋
- 参加ご希望の方は蔵敷公民館 042-566-0551 又は当会でも可能です。

が た ろ う 豆 辞 典 (14)

宮 下 博 文

—む—

無筋コンクリート：鉄筋等で補強しないコンクリートのこと。ただし、ひび割れ等のため用心鉄筋を入れた程度のコンクリートは含む。車庫の床版等。

—や—

矢板：板状の杭で一列に打ち込んで隙き間のない壁面を作り、土・水の圧力を支える板。矢板同士の継手は確実に水密でなければならない。材料により木矢板、鉄筋コンクリート矢板、プレストレストコンクリート矢板、加圧コンクリート矢板及び鋼矢板等がある。

山くずれ、山津波：地すべりと明確に区別することは困難であるが、一般に山くずれは、山間の斜面で一部の土砂が重力の作用により急速に崩壊していく状態で、台風による豪雨、にわか雨、梅雨時の長雨、雪解け水等によって山地の急斜面などに起こる。一方、地すべりは一般に緩斜面で特殊な粘土質を持ち運動も緩やかで徐々に土砂が滑り落ちる現象である。

—ゆ—

有効雨量：流域に降った雨のうち直接流失の形で河道に流れ込む量を有効雨量と呼び、草木に遮断、土の湿りの補給などに消費され殆ど河道に流れ込まない。このような降雨開始初期に起こる降雨の損失を特に初期損失雨量と呼ぶ。

遊水池：遊水池は河川に連なる湖・池・沼沢地などで洪水時、河川流量が溢れ、あるいは逆流してきて洪水流量の一部または全部が貯留されて自然に洪水調節が行える地帯（池）をさす。

擁壁：盛り土、切り土などの土をささえる構造物である。石積み擁壁・間知石積擁壁・コンクリート擁壁・鉄筋コンクリート擁壁・鋼矢板擁壁・木さく等がある。

—ら—

落差工：落差工は床固めとも言うが、河川を横断して設けられる工作物である。設ける目的は、①河床勾配を緩和する。②河床低下を防止する。③乱流を防止して流向を規制する。一般に、床固めで相当落差のあるものを落差工、河床の高さに設けられ、あまり落差のつかないものを帯工と呼ぶこともある。

インフォメーション

9月12日、「ボランティア育成 セミナー」日経ホールで開催

日本経済新聞社・NPO 法人環境学習研究会主催で企業人を対象とした「ボランティア育成セミナー」が開催されます。私たちの会にも要請があり、ブースを一ついただき当会の活動をPRする予定です。参加者は企業の方たちが大半です。お手伝いいただける方を求めています。日時：9月12日 PM5時から9時まで。交通費、食事は会で負担します。

空堀川の流量確保について

8月19日、標記の要請書を東村山市都市整備部長および環境部長あて提出。市の空堀川に対する考え方の回答を求めました。両部長とも真剣に検討することを約束してくれました。東京都及び東村山市への要請の要旨はホームページで公開しています。

アヒル（アイガモ）を助けてください
空堀川の「なかよし橋」付近、橋の下に以前から4羽のアヒルが住み着いています。1羽はマガモのオスのようですが他の3羽はマガモとアヒルの交配したアイガモのように見えます。

連日の猛暑で橋下のたまり水も干上がり、飛べないために移動することも出来ず、餌もとれずに弱っています。

小学生や付近の人たちから連日助けを求める電話や手紙が届いています。

弱っている野鳥(?)をどのように捕獲したらいいのか、また何処へ移したら

いいのか、対応に弱っています。溜まり水には魚がもがいています。見えないところで沢山の命が消えていっています。

早く雨が降り、流れが戻ることを願っています。私たちは、現在この状況を記録しています。

東村山浄水場前の乱杭の落差工

その後

自然にやさしい落差工と思って評価していましたが、その後の増水によって多くの杭が流失し、両側に洗掘が起き無残なありさまになっていました。北・北工事事務所では補修を約束しましたが、わずかに杭の頭を切っただけで終わってしまったようです。これで補修したと言われるのでしょうか？ もともと何の目的で造ったのか理解できません。野口橋と久米川橋の間のコンクリート製飛び石と同様におかしな工作物であります。

外部監査人決まる

NPO 法人となってから行政の仕事を受けるようになりました。これは税金から支払われます。私たちの会は今までより信頼性を高め、多くの人が関心を持たれることでしょう。このたび、私たちの経理を見ていただくため顧問税理士を下記の方にお願いました。以前から賛助会員として協力いただいています。

室岡税法会計事務所

所長 室岡 喜代二氏

氏は、かつて東京税理士会理事、同会八王子支部長、八王子市包括外部監査人などを歴任されています。環境問題についても造詣の深い方です。

◆これまでの経過◆

(2002/06/11～08/25)

- ◎ 6月22日 「NPO 法人空堀川に清流を取り戻す会」第三回総会 東村山中央公民館第3集会室にて開催。
- ◎ 6月24日 青葉小学校父兄から「土曜子供学校」の話を聞く。
- ◎ 6月25日 都庁・生活文化局へ事業報告書提出。
- ◎ 6月26日 NPO 法人環境学習研究会編集集会議にオブザーバーとして参加。東京ヒルトン・ホテル。渡辺・小林参加。
- ◎ 7月5日 八坂小学校総合学習の打合わせ。同日 第1回理事会行う。
- ◎ 7月7日 柳瀬川川づくり流域懇談会総会及びシンポジウム。清瀬公民館、加藤・友保参加。
- ◎ 7月8日 みどりの楽校 打合わせ参加。市役所西庁舎。
- ◎ 7月9日 水辺の総合学習支援。青梅第四小学校。渡辺・小林。
同日 NPO 法人環境学習研究会編集委員会にオブザーバーとして参加。小林。
- ◎ 7月11日 八坂小学校総合学習、5年生に空堀川のクリーンアップ他、会の活動について話をする。小林。
- ◎ 7月13日 定例会 東村山中央公民館。
- ◎ 8月22日 コカ・コーラ環境教育賞受賞式。経団連会館。渡辺・小林出席。

委託作業無事終わる

東村山市から委託を受けた下堀公苑の植え込み手入れおよび土地開発公社の草刈作業は、前期分は無事終了しました。

会 員 募 集

支援者および会員を募っています。北多摩の自然を守り、豊かな地域づくりに関心のある方の参加をお待ちしています。

有償ボランティア、環境保全活動で働きながら報酬を得る道があります。

会 費

個人会員（賛助会員とも）

入会金 2,000 円

年会費 2,000 円

法人・団体会員（賛助会員とも）

入会金 10,000 円

年会費 10,000 円

申込み先

東村山市美住町1-13-14 小林まで

TEL/FAX : 042-391-4003

会費振込み先

郵便振替 口座名：がたろう

口座番号 No. 00130-3-729803

新入会員の紹介

原島和子さん（札幌）、津里昭一さん（八王子市）、板垣夜郎さん（あきる野市）、安岡建依・雅永さん（東村山市）宜しく願いいたします。

ご寄付ありがとうございました

国分寺市の内野吉之助さんからは米寿の記念として、札幌の原島和子さんからは活動の支援金としてご寄付をいただきました。有難く有効に使わせていただきます。

からぼり川

がたろう通信

第 35 号

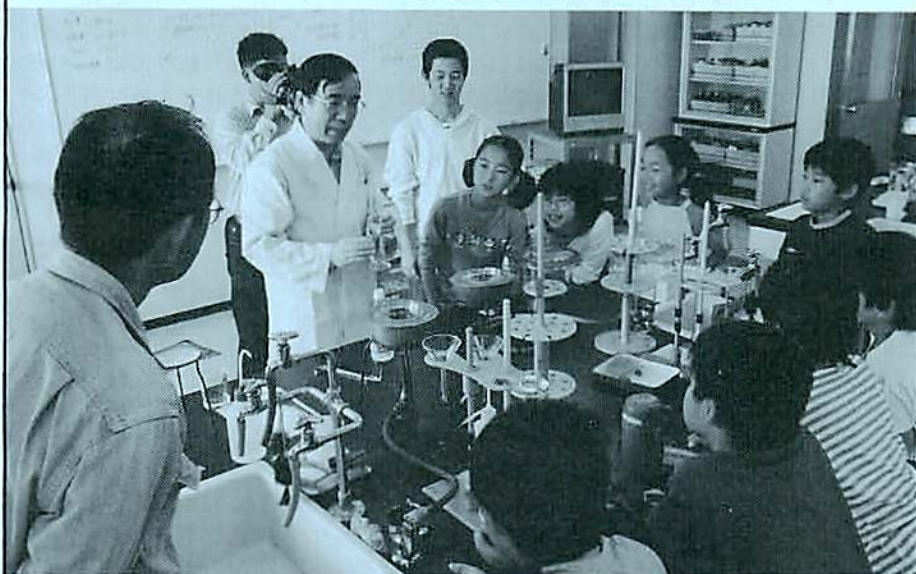
2002年12月25日発行

特定非営利活動法人 空堀川に清流を取り戻す会

ホームページ : <http://homepage2.nifty.com/karaborigawa/>

E-mail : k_hiroharu@nifty.com

発行責任者 : 小林寛治 TEL/FAX 042-391-4003 (東村山市美住町1-13-14)



「土曜子ども講座」終了する

南台・富士見地区の父兄代表伊藤氏、および富士見小学校長の竹村先生に4月から土曜日が毎週休みになるので、新しい試みとして自然をテーマにした学習を空堀川で出来ないかと依頼されました。

初めて行った「土曜子ども講座」は、9月1日を皮切りに11月2日まで計5回行い無事終了しました。

今回の講座には(財)リバーフロント整備センターからの助成が受けられたため、実験器具・用具を調えることが出来ました。生き物のスケッチ、実験での計算などもあって、生徒の評判は良く、楽しい講座が出来ました。

エルベのフローレンス

正路 妙子

ドイツのザクセン州とチェコとの間に横たわるエルツ(鉾山)山地は、東西140kmに及ぶ分水嶺をなしています。スメタナの交響詩「わが祖国」によってわれわれにも親しいヴルタヴァ(モルダウ)川は、ボヘミアの森を源として北上し、エルツ山地南斜面に降った雨を合流させながら、プラハ市内をゆったりと流れ、東部のズデーテン山地(チェコとポーランドの境界)を水源とするラベ川に流れこみます。やがてエルツ山地の東端を通過してドイツに入ると、川の名前はエルベと変わり、「ザクセンのスイス」と呼ばれるエルベ砂岩山地の間を通り抜けてドレスデン市内に至り、さらにエルツ山地北斜面から発した幾筋もの流れを集めながら、ドイツ北部の大平原を北上し、ハンブルクを経て北海に注ぎこみます。

9月半ば、エルツ山地の峰のひとつに立ってみました。幾世紀にもわたってさまざまな鉾石が採掘されていたエルツ山地は、ところどころに森が点在する、ゆるやかな丘陵地帯といった佇まいでした。8月初旬、この地域に2日間、間断なく降り続いた雨は、道路を水浸しにし、地すべりを引き起こし、小川を大河に変え、周辺の樹木をなぎ倒しながらエルベ川へと流れ下りました。エルツ山地の南側でも大洪水が起こっていました。8月9日にチェコ国内で人びとの避難がはじまり、被害は必然的に下流域へと波及していきました。かつて「エルベのフローレンス」と称えられたドレスデンでは、ふだんの水位を10m上回ったといわれ、その惨状は映像によって世界中に伝えられました。

エルツ山地からの帰り、ドレスデンの街をエルベ川のほとりまで歩いてみました。エルベ川は、青灰色の水をたたえていつものように悠々と流れていました。上流から流れついたおびただしい量のゴミも撤去されていましたが、工事の中の箇所が目につきました。この工事は、今回の大洪水でいたんだ道路や建物の補修だけではありません。ドレスデンは1945年の空襲でほぼ完全に焦土と化しました。東独時代に一部の主要建造物は再建されましたが、ドイツ統一後によりやく着手された再建工事も現在いたるところで進行中なのです。崩れ落ちた砂岩を再利用するために、1993年に番号をつける作業が行なわれていた聖母教会の工事は、予定通り進み、完成を目前にしていました。東独時代にかるうじて再建されたオペラ座とツヴィンガー宮殿が、浸水による被害から立ち直って、再開されたのは11月9日のことでした。

この大洪水によって、「緑の党」の長年の主張が実現される見通しとなりました。9月22日の総選挙を経て再び連立政権を組むことになった「緑の党」と「社会民主党」は、河川政策について歴史的な転換ともいえる変更をおこない、船舶の航行を優先した河川改修の停止を発表しました。自然な遊水地を設ける、堤防は後退させて強化する、石で固めた岸边をもとにもどす、川沿いに新たな住宅地や商業地を建設しないなどが検討されています。環境保護団体は、「エルベは救われた、エルベは、人間を守ることと自然を守ることとを調和させる、新しい河川政策の象徴である」と報じています。

この「がたろう通信」は、隔月に発行しています。東村山中央公民館、

産業活性化に向けた企業とNPOの 協働に関する調査報告書（概要）

東京都産業労働局

先般、東京都が企業とNPOに対して行った表記の調査結果について概要の送付がありました。●NPOの実態調査 ●企業調査 ●協働推進 に向けた課題等です。以下の通り報告します。

東京都産業労働局のホームページにおいても詳細が公開されています。

(<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/monthly/midasi/sonota/np0.htm>)

NPOの調査結果

1. 財政規模： NPOの総財政規模は平均2991.4万円、雇用の面からは常勤スタッフ平均3.2名（うち有給2.2名）。
2. 収入源： 7割が収益事業を行っている。
収入の割合は、独自事業63%、行政からの受託17%。
3. 直近1年間の総収入に対する事業収入の割合： 財政規模のほぼ半分。
4. 総会員規模： 平均では450名。（中央値は70名）。
5. 会員の年齢層： 40代～60代が6割を超えている。最近の設立では中心的な年齢が若い法人が増えている。
6. 活動の強み： 「専門知識・ノウハウ」が6割を超えている。

企業の調査結果

1. NPOのことを分らない企業が3分の2近く、NPO活動の内容について「あまり情報がなくわからない」が64.6%。
2. 現在、NPOと関係がない企業が4分の3を占める。
3. NPOとの連携のついて、「今後も連携・協力の予定がない」が半数。
4. 企業にとっての障害としては、「資金や財政基盤」「組織の安定性・継続性」。

協働の推進

1. 活動強化のため、「資金」「人」の充実強化。
2. NPOに関する支援のあり方。
3. 企業に対するNPOについての情報発信。
4. NPOが担う非営利、公益への理解の促進。

今後、東京の産業活性化においてNPO活動の展開と企業や行政との協働の促進は重要であり、これを支援していく。そのために、NPOのマネジメント能力の向上、安定した資金調達に関する支援、協働の推進に向けた環境整備を行う。

空堀川の流量確保について 東村山市環境部からの回答(要旨)

14 東環管収第 37 号の 2

平成 14 年 10 月 30 日

特定非営利活動法人

空堀川に清流を取り戻す会

理事長 小林 寛 治 様

東村山市環境部長

小 島 功

空堀川の流量確保について

貴法人が、河川を多様な生き物が生息可能な場所で、人にとっても自然と親しめる身近な場所であり、限られた憩いの場であると考え、空堀川の清流復活のための活動として、クリーンアップ作戦、空堀川まつりの開催、空堀川に関する書籍の発行、学校教育における総合的な学習への参加、協力などに対して、敬意を表するとともに感謝いたします。

(中略) 流城市として、街の中に、清流が流れ、魚などの生き物が生息する川にすることは、街づくりの視点からも重要であると考えています。街の中に潤いのある、やすらぎを感じる水辺空間を創出するには、空堀川に一定の水量を確保することが必要であると認識しています。

環境部において、空堀川流域四市である武蔵村山市、東大和市、東村山市、清瀬市の関係所管で構成される空堀川水質浄化対策会を設置し、水質・水量の測定を毎年実施し、調査報告書を作成しています。この結果を基に空堀川に快適で親しみのもてる水辺環境を創出することを目的に東京都に要請活動を行っています。

(中略)

(今年 1 月東京都の関係部課に要請した概要)

1. 河川流量について、その水量確保に関する抜本的対策の推進
 - (1) 羽村取水堰から導水管で一部を導水する。
 - (2) 源流部に井戸を設置し地下水を汲み上げ放流する。
 - (3) JR 武蔵野線からの湧水を導入する。
2. 河川調査の推進
3. 雨水地下貯留施設による流量の調整
4. 新川道の川床の防水対策の施行

(中略) 今後、条例の理念を踏まえ「環境基本計画」において水辺環境の保全事業を実施していきます。

第7回 柳瀬川・空堀川流域連絡会報告

小林 寛 治

11月25日(月)午後2時から7回目の流域連絡会が北多摩北部建設事務所2階大会議室で開かれました。都側には河川部副参事および北・北工事二課長の異動があり、また武蔵村山市の委員にも異動があったため、新規委員の挨拶があり座長の青木工事第二課長により議事に入りました。

事務局の北・北建 中村工事係長から、平成14年度事業執行の説明があり、ついで各市における分科会の立ち上げ状況の説明がされました。一番進んでいるのが清瀬市で、既に「柳瀬川整備懇談会」が立ちあがっており、そのテーマは“新清瀬橋架け替えと旧河道の活用、せせらぎ公園との連携”です。

東大和市には「東大和市下砂公園付近空堀川懇談会」という名称の分科会が出来、12月に初会合を予定しているそうです。まだ事業承認は取れていませんが、テーマは都市計画決定している“下砂公園付近の整備に関する事”です。

東村山市では15年に分科会を立ち上げ、“旧河川の活用その他”を話し合いのテーマにする予定です。

武蔵村山市では今特に分科会を立ち上げる予定はないそうです。

つづいて行われた意見交換では、議題に私の提案(要望)事項について話し合いが行われました。

1. 現在、緊急の課題となっている「空堀川の流量確保」について、環境保全の観点からも流域が一体となって取り組んで欲しい。
2. 空堀川は環境基準である「E型の類型」に指定されている。この基準は汚濁の激しかった時に定められた基準で25年も見直しがされていない。環境基準は行政上の改善目標であり、類型指定の早急な見直しを要請したい。
3. 浄水場前の乱杭のせいびを行って欲しい。
4. 東村山浄水場付近を保全地域に定め、釣りの自粛等の看板を出してこの場所をいつでも環境学習の出来るような環境に整備して欲しい。

これらの要望については、東村山市都市整備部・環境部、空堀川に清流を取り戻す会との連名で提出するように話をまとめていくつもりです。

またこれに関連して、清瀬市建設部笠井参事から、柳瀬川においても投網が流行し、釣り人も多く、テグスや釣針が散乱し鳥や人にとっても危険である、同様に看板等で自粛を要請したい旨の提案があり、このことについても河川部の理解が得られました。

空堀川の草木 ⑦

ススキ・オギ (イネ科)

有川 栄子

●ススキ 山野や丘陵地、空き地などに普通に生育する秋の七草の一つです。

茎は直立し、大きな株になり、中秋の名月の頃に穂を出します。空堀川では上流のところどころに生育していますが、中・下流には全く見当たりません(2002年9月調べ)。



●オギ 川岸・川原・荒地など少し湿り気のある場所に生育します。ススキに似ていますが、株立ちせず一本ずつ生え、群落をなします。茎は太く、高さ1~2mになり、9月~10月に褐色の穂を出し、後に白くなります。全体として壮大で穂も大きく、空堀川では中・下流に多く生育しています。



* * * * *



第12回 空堀川クリーンアップ行われる。

桜ヶ丘図書館に置いてあります。ご覧ください。

土曜子ども講座に参加して

北 出 篤

東村山市の富士見小学校と南台小学校では共同で土曜子ども講座を開講している。その中に「のぞいてみよう—空堀川」という講座が設けられていて、私たちもお手伝いをするようになった。

当会の活動の柱の一つ「学習支援」。私は平日の参加は不可能だったが、今回は土曜日ということでのぞいてみる機会ができた。講座は9月から11月までの間に全五回実施された。

講座では空堀川に行って生物を採取・調査することが主体だが、第四回では当会副理事の渡辺先生の実験室を借り、本格的な水質分析も試みた。

川に入ると子供達はおおはしゃぎだ。水をかけあったり、どっぷり首まで川に浸かったり。普段空堀川に入る機会はめったにないだろうから、まずは親しんでもらえればよい。でも、本来の目的の生物採取にも子供達はかなり興味を示していた。それは、自称「空堀川の漁師」ことT氏が参加、子どもたちにコツを伝授してくれたおかげで、フナ、ザリガニなどが思った以上に採れたためでもある(第三回では投網も披露してくれた)。

時折みせる子どもの集中力には驚く。生物のスケッチをした時の女の子、実験室での男の子。すぐに遊びたがる彼らだが、一度興味を持つと止めさせるのに苦勞するくらいだ。

子どもは思ったことをストレートに口にするし、こちらの言うことを聞いてくれないこともある。私は川で転倒して上着まで水に浸かり、持っていたデジカメを水没させてしまったことがあった。すっかりしょげ返っていたときに、子供からお弁当を分けてもらった。そんな優しい一面もみせてくれた。

集まった子ども達は二つの小学校から学年も4年生から6年生とバラバラだ。一緒に川に入って仲間になったり、ちょっとした口ゲンカをしてみたり。私たちのような地域の住民と触れる機会もそうあるものではないだろう。また、実験室で水質調査ができたのも良い機会だったはず。普段の理科室とは一味違う実験装置を使って大学の先生から直接教えてもらえる経験は貴重だ。

今回の土曜子ども講座を、理屈っぽく考えてみるとこんな感じだが、私の感想を子どもたちにならって素直に言えば「楽しかった」の一言だった。「生意気なヤツラめ」と毎回思うのだが、それもまた楽しかった。

東村山市の環境審議会について 報告

小林 寛 治

去る10月24日(木)午後6時30分より東村山市役所5階501会議室において初の環境審議会が開催されました。

私は環境団体の推薦する者の代表として環境基本条例の策定に引き続き市長の委嘱を受けて参加しました。

この環境審議会は、今年6月定例市議会で制定された(10月から施行)「東村山市環境を守り育むための条例」を受けて東村山市の環境に関する具体的な施策となる「環境基本計画」を策定するための審議会です。

形式的には「東村山市環境を守り育むための条例」第9条で規定している事項にのっとり、市長が環境基本計画の策定を諮問し、これを受けて審議会で計画を審議する、という形をとっています。

審議会委員の構成は市報でも紹介されているように、市長から次の者に委嘱されました。(敬称略)

委員会の構成

1. 市の環境関係審議会委員から
米村純一(緑化審議会代表)、田原久子(廃棄物減量推進審議会代表)
 2. 学識経験者から
森川 靖(早稲田大学教授)、石橋 博(南台小学校校長)
 3. 環境関係活動団体の推薦する者から
市川暢男(東村山市緑を守る市民会議)、小林寛治(空堀川に清流を取り戻す会会長)、五野井三代子(東京都環境モニター)
 4. 事業者から
雨宮邦男(東京電力・東村山営業所副所長)、肥沼和夫(農業委員会会長)
 5. 公募市民から
正路妙子、山崎正進、竹村公平
- 以上の12名です。

審議会の会長には学識経験者の森川 靖氏が、副会長には石橋 博氏が選ばれました。なお、行政の要請でコンサルタントとして(株)パスコが参加しています。次回から実質的な審議に入る予定になっています。

がたろう豆辞典 (15)

宮下博文

—り—

流域 域：ある川の流域あるいは集水区域とはその河水のもとになる降水の降る全地域をさす。ただし川の途中のある一地点に対する地域といえはその地点までに川に流入すべき降水の降る区域をさし、その面積を流域面積または集水域とよぶ。二つの川の流域が互いに接する界を流域界または分水界とよぶ。

流域面積：河川のある地点を考えた時に降水がすべてそこに集まるような区域を言い、集水面積とも言う。一般にキロ平方メートルの単位で表わされる。

流量 量：流量量は次の流量を総称したものを言う。

- ① 渴水量：1年355日、これより下らない流量。
- ② 低水量：1年275日、これより下らない流量。
- ③ 平水量：1年185日、これより下らない流量。
- ④ 高水量：1年に1、2回起こる流量。

流速 計：流水により回転する羽根車の一定時間内の回転数を数え、これより流れの速度を算定するものである。

流量 量：河川の流量とは、河川のある横断面を単位時間内に通過する水の体積を言い、普通（リットル/秒） m^3/sec の単位で表わされる。
河川の流量を測る方法は河川の断面を細かくブロック割りして、ブロックごとの面積に平均流速を乗じ集計した量が水の量（流量）である。

—ろ—

路面排水：路面排水は、道路の横断勾配、縦断勾配、側溝によって行われるが、土砂道、砂利道などでは勾配を考えないのが普通であり、自然排水に頼っている。

以上をもって“がたろう豆辞典”を終わらせていただきます。長い間ご愛読ありがとうございました。

空堀川でアユを捕る

小林 寛 治

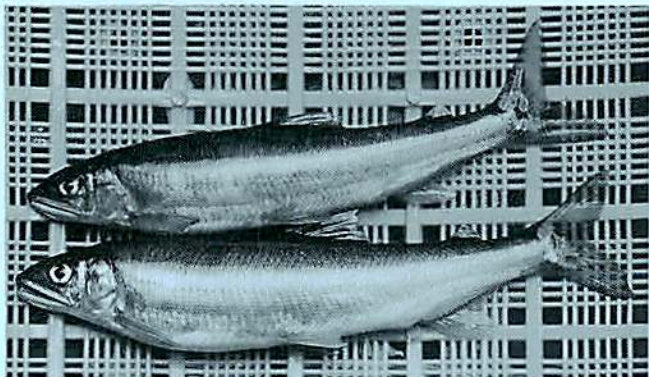
去る8月31日(土)「川づくり清瀬の会」、「自然を守る会」から声がかかり「せせらぎ探検隊」を組んで柳瀬川で清瀬市立第四小学校の生徒・先生・父兄約100名で水質調査および生物調べを行いました。地元の人が投網を何回か打ったところ大きな太ったアユが1匹入りました。天然遡上のアユとしては尾ヒレが小さかった。緩やかな流れを遡って来たため一般的な流れのきつい河川のアユとは異なるのかもしれないとその時思いました。私が柳瀬川でアユを見たのはこれが初めてです。

今年は7、8月に台風による増水があり三郷橋下の魚道一杯に水が流れていました。これだけの流量があれば柳瀬川からの魚は空堀川にも遡上できると確信持ちました。三郷橋の堰堤が無くなって代わって魚道が出来た現在、必ず遡上していると思っていたからです。

9月5日(木) 午前、何処かの落差工にアユが残っていると考え、清瀬市内の落差工を見て回りました。

ある処で十数匹魚が群れているのを発見、夕暮では採取できないので、翌日投網を持ってその場所に行き、雄アユ2、雌アユ1、計3匹のアユを採取しました。体長は16.5cm・40gから17.5cm・60gで、この時期のアユとしては小ぶりです。無理もないです。どの石にも餌となる珪藻がついていないのですから。それでもよくここまで登ってくれたものと感心しました。たっぷり水が流れていれば柳瀬川に戻ることも出来たであろうに・・・。

空堀川でアユの遡上が確認できたのは、恐らくこれが最初で歴史的なことでしょう。大事なアユは早速標本にしました。



インフォメーション

第12回秋のクリーンアップ終わる

11月17日(日)午前10時から、恒例となった空堀川のクリーンアップを行いました。ゴミの収集は、東村山市内の空堀川約5.8kmを二つに分け、上流部を東村山市環境部、下流部を東京都北多摩北部建設事務所に担当してもらいました。

東村山市が10月1日から燃やせるゴミ・燃やせないゴミを有料化にしたためか、業者による河川敷内の草刈・ゴミ処理をしたにも拘わらず大量のゴミが集まりました。詳細は、上流部 燃やせるゴミ140kg、燃やせないゴミ180kg。下流部 燃やせるゴミ300kg、燃やせないゴミ320kg。合計では燃やせるゴミ440kg、燃やせないゴミ500kgにもなりました。

清掃活動は年2回、6年続けてきました。毎回のことですが、自転車や車・電気器具の部品等、カサばるゴミがたくさんあり環境に対する個人の意識には大きな差があることを感じます。

今回は「土曜子ども講座」の受講生1人、五中の三年生男子2人、女子高生が1人参加して熱心に活動していました。私たちは新しい試みとして、この生徒たちに「ボランティア手帳」(環境学習サポート手帳)を渡し、ボランティア活動をするたびに主催者に記録してもらうようにしました。

世界水フォーラム・プレ・セッションに参加

10月16日(水)国連大学エリザベスホールにおいて私たちの水環境に対する

今までの取り組み、特に行政との連携における水環境の改善の事例をポスター、チラシで紹介しました。今回はアジアの国の方々が多く、当会員 正路氏の発表には英語の同時通訳がつけました。

総合学習、中学校に移る

昨年度は小学校が空堀川を使った「総合学習」を行いました。今年度は中学校が空堀川をテーマに行っています。

6月20日(木)、東村山市立第六中学校ではパワーポイントを使い加藤、平田の両氏が「空堀川について」、「私たちの活動状況」を紹介しました。11月14日東村山市立第五中学校2年生10名が「空堀川について」をテーマに当会小林が案内役でフィールドワークを行いました。15日市立第三中学校1年生が「地域の環境を知る～空堀川を中心に～」市内大沼田橋から下流・柳瀬川、金山公園まで水質調査・お化け山でのカタクリの話の木村先生から聞き、「せせらぎ公園を」を歩くフィールドワークを行いました。この成果の発表は各自のテーマに沿って12月10日(火)午後から行われました。

空堀川の流量確保について、その後

干上がった空堀川は大きな環境問題です。たくさんの市民が、魚が死に、カモたちが右往左往している状況を目にして初めて異常に気づいたようです。

当会も河川管理者である行政がどのような考えをもっているのか東京都北多摩北部建設事務所、東村山市都市整備部、環境部に質問書を出しました。環境部からの回答を掲載します(4ページ参照)。

◆これまでの経過◆

(2002/09/07～11/30)

- ◎9月7日(土) 第1回土曜子ども講座 テーマ:トンボを見つけよう。空堀川浄水橋付近。
- ◎9月14日(土) 定例会:東村山中央公民館。第2回土曜子ども講座 テーマ:川の中の生き物を探してみよう。空堀川浄水橋付近。
- ◎9月21日(土) 第3回土曜子ども講座 テーマ:空堀川の魚道を調べてみよう。空堀川三郷橋付近
- ◎9月24日(火) 河川敷の草刈作業前の事前調査。合流点から新空堀橋まで。参加者6名。
- ◎9月25日(水) 同上。新空堀橋から馬頭橋まで。河道内調査。参加者5名。
- ◎10月1日(火) 東村山市役所広報課 クリーンアップ市報掲載依頼。
- ◎10月11日(金) 定例会 東村山中央公民館。
- ◎10月12日(土) 第4回土曜子ども講座 テーマ:実験—水はどんなふうに変わるんだろう? 職業能力総合大学 校実験室にて。
- ◎10月16日(水) プレ世界水フォーラム 国連大学エリザベスホールにてポスター展示。説明:渡辺、正路。
- ◎10月15日(火)～17日(木) 下堀広苑の芝生・植生の手入れ。友保、安岡、安岡(雅)、高橋参加。
- ◎10月25日(金)～30日(水) クリーンアップのポスター製作及び手分けして貼付。

- ◎11月1日(金) シンポジウム「21世紀の東京の河川 NPOとの連携のあり方を考える」事例発表とパネルディスカッション。都庁都民ホール。
- ◎11月2日(土) 第5回土曜子ども講座 テーマ:水の汚れを調べてみる。空堀川浄水橋付近。
- ◎11月9日(土) 定例会 東村山中央公民館。

会 員 募 集

「清流を取り戻す会」の活動を支援していただける人、会員となって一緒に活動していただける人、NPOの事業活動に関心を持ち有償ボランティア活動と一緒にいける人、いろいろなキャリアを持っておられる人材を求めています。

会 費

個人会員(賛助会員とも)	
入会金	2,000円
年会費	2,000円
法人・団体会員	
入会金	10,000円
年会費(一口)	10,000円
(賛助会員は入会金不要)	

申し込み先

東村山市美住町 1-13-14 小林まで
TEL/FAX: 042-391-4003

会費振込み先

郵便振替 口座名: がたろう
口座番号 No.00130-3-729803

からぼり川

がたろう通信

第 36 号

2003 年 4 月 5 日発行

特定非営利活動法人 空堀川に清流を取り戻す会

ホームページ : <http://homepage2.nifty.com/karaborigawa/>

E-mail : k_hiroharu@nifty.com

発行責任者 : 小林寛治 TEL/FAX 042-391-4003 (東村山市美住町 1-13-14)



金山調整池から「キショウブ」などを移植する

3月16日(日)「清瀬の自然を守る会」は、柳瀬川・金山調整池の春の草刈をかねて清掃を行いました。増えすぎた植物の間引き・せん定等を行うと聞いたので、空堀川の水際に植えられる植物がないだろうかと相談したところ、連絡をいただいたので、5名の会員で出かけました。

「キショウブ」「ガマ」「ツルヨシ」「ワスレナグサ」「ネコヤナギ」、また種類はよく分かりませんが実生のヤナギの幼木など、それぞれ50本程度頂いてきました。仲間のショウブ(菖蒲)は現在も浄水橋の上下に育っております。根がガッチリ水際に張り付き、冬でも地下茎は生き生きしています。他の植物も昔から流域にあったものを選びました。

物質の循環

正路 妙子

海拔1000mほどの、八ヶ岳の南麓の森のなかには、クリの木がたくさんあります。開拓村のクリ畑が手入れされなくなって、自生してきた樹木に囲まれてしまったのです。ヤブ'ク'ヤク'ク', アカツなどの、直径が30cmほどの樹木の混交林となっているところが、40年前までは畑であったとも聞きました。自然界では、裸地が放置されると、「植物の遷移」が進行し、まず1年生や多年生の草本が生え、最終的には森となって安定します。森の中では、落葉樹の葉、秋になって枯れた草本類、雪で折れたり、病気で枯れた枝、動物の遺骸などが、さまざまな生物によって分解されて土壌になり、これが次世代の植物の養分となります。自然の生態系においては、多様な生物による“物質循環のシステム”が形成されているのです。したがって、“ゴミ”は存在しません。人間が農業に利用している耕地は、本来、自然の生態系を破壊して生まれたもので「植物の遷移」が進行しないように管理されています。農耕地から収穫された作物は、外に取り出されて消費者に利用され、消費者にとって不要な部分は“生ゴミ”になります。土壌の方は養分を失って外部からの養分補給を必要とします。“物質の循環”が断絶した状態です。収穫後の土壌に養分を供給するために、人類は、長い歴史を通してさまざまなことを試みてきました。植物の生長量の多い熱帯・亜熱帯地方で行なわれてきた焼畑は、一定期間耕作を休止することによって土壌の生産力が回復するのを待ち、再び耕作する方法です。自然の状態に戻った土壌には、植物が生い茂り、やがては枯れて土壌に還元します。この“物質の循環”によって、土壌には有機炭素、窒素、各種の無機塩類が保持されるのです。“生ゴミ”と呼ばれるものや、家庭の庭で発生する草や落ち葉、剪定枝の処理をめぐっては、現在さまざまな試みがなされていますが、鍵となる視点は、「エネルギー消費を最低にして、“物質循環のシステム”に戻すこと」であると思われます。人類は、今まで、複雑な地球システムに手を加えて、自分たちの生存に都合のよい環境をつくりだしてきました。その結果、さまざまな地球環境問題が発生し、他の生物の生存領域は破壊され、絶滅する種が増大しました。その反省にたつて、自分たちも結局は自然の生態系の一部であるという事実を謙虚に認めることから始めれば、膨大なエネルギーを用いて処理する方法は、最後の選択肢となるはずで、草や落ち葉、剪定枝は、土壌を豊かにする有機物であり、本来は、発生した現場で自然に還すことが理想的なのです。十分な土壌があり、適正な管理を行えば、何のエネルギーも投入することなく、“生ゴミ”は、土壌中の多様な生物によって土に還元していきます。

この「がたろう通信」は、隔月に発行しています。東村山中央公民館、

(平成 15 年 2 月 12 日)

東村山市長
細 瀧 一 男 様

特定非営利活動法人
空堀川に清流を取り戻す会
理事長 小林 寛 治

生ゴミの堆肥化事業について (提案)

私たちは環境保全活動を定款の目標に掲げて活動をしています。会の名称が表すように空堀川をフィールドに、東京の都市河川でワースト 1、2 を競う水質汚濁をどう解決に結びつけるか活動に力を注いできました。(中略)

このような中で、私たちは NPO として地域により貢献したいと考え、予てから都市環境の課題である生ゴミの減量化、堆肥化について研究してきました。

当市においては廃棄物行政について定量以上の焼却灰が発生し、三多摩地域広域処分組合に対して課徴金を払っている、と聞いています。また、生ゴミの堆肥化事業についても試験的な試みであり事業としては今一步の状況にあると認識しています。

平成 13 年循環型社会形成推進基本法が完全施工されましたが、この法律の趣旨である、限りある資源、捨て場のなくなった廃棄物の処分場の問題は環境基本法の骨格を補うものであります。

私たちは、NPO として市からの委託事業を通じて公共用地の草刈や下堀広苑の整備を請負い、草や剪定枝を秋水園に持ち込んできました。秋水園では焼却処理されていますが、私たちは、二酸化炭素を吸収し養分を蓄えている草や樹木を、より自然な形で大地に還すことが出来ないかと考えました。

生ゴミの処理については既にたくさんの自治体、市民団体が取り組み話題になっているようですし、小規模に成功している例はあるようですが、採算面、事業規模として地域に貢献しているのかどうかは不明なところが多いのが実情ではないでしょうか。

平成 14 年 12 月から廃棄物処理法がかわり、焼却炉の構造基準に適合しないゴミの焼却は禁止されています。大形の焼却炉を設置し、大量・高温で処理しようという意見も出てきそうですが、焼却施設の建設、運転に伴うコストを考えると、エコロジカルな処理法とはいえません。生ゴミの処理については、元々価値の少ないもので生業として取り組んでいるところはあります。かかる事業については利益を度外視した NPO のような組織が取り組まなくてはならない分野かも知れないと私たちは考えています。

この度、私たちは以下(省略)について提案をいたします。ご検討いただければ幸いです。

(注：市からは澤田助役・丸田担当課長、当会からは小林・渡辺・正路出席。

この提案書に対する市からの回答書は次頁に掲載しましたので、参照してください)

平成 15 年 3 月 24 日

特定非営利活動法人

空堀川に清流を取り戻す会

理事長 小林 寛 治 様

東村山市長

細 渕 一 男 印

生ゴミの堆肥化事業（提案）について（回答）

平成 15 年 2 月 12 日において、貴会より標記の件について貴重な提案を頂き有難うございました。その際にご紹介いただいた、新たなプラントで研究されている方にもお会いし、その熱意には敬服いたしました。また、近々大型プラント建設の構想もあり、新たな取り組みを開始されると伺い、その成果に期待するところであります。

東村山市では、ゴミ減量を推進する手段として、他市に先駆けて「生ゴミ堆肥化実験」を開始しておりますが、未だ本格的な事業化に至っておりません。これは、実験規模・自区内処理による循環型社会の構築の課題・費用対効果の検証等に関する課題整理が難航しているためであり、ご理解をお願いするところであります。しかし、これらの課題を整理すべく、平成 13 年 12 月より、ご提案にもあります委員会に酷似した組織として「生ゴミ及びせん定枝の資源化等推進協議会」を設置し協議を行っております。

ご提案内容については、協議会へ報告し協議していただいております。ご提案では、事業化の枠組みをつくり、新たな組織を設置・1 年間の検討・事業運営は NPO 法人でとのことではありますが、協議会での提言書もこの 3 月に提出される模様であり、その提言との整合性を加味しつつ検討してまいりたいと考えております。

なお、現下の財政事情の厳しきおり、早急な取り組みは、難しいといわざるを得ません。しかしながらご提案の骨子は、貴重なご意見として参考にさせていただきますので、今後もご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

（注：以上が回答の全文です。本文は改行がありませんが読み易くするため改行しました。字句についてはそのままです。）

なぜ、「土曜子ども講座」なんだろう

平田 和彦

東村山市富士見・南台小を対象にした土曜子ども講座「のぞいてみようーからぼり川」は、2年目の準備が始まっています。ここでもう一度、なぜ土曜子ども講座が求められているのか、考えてみたいと思います。

学校週5日制の導入

2002年度から小中学校で完全学校週5日制が始まり、すべての土曜日が休みになりました。これは、1996年の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」を受けたものです。ここでは、「ゆとり」を生み出すなかで「生きる力」を育てることが必要とされ、学校週5日制もその一環として提言されました。

自然体験・社会体験の減少

いじめ、キレる子どもたち、少年犯罪が問題になり、メディアも大きく取り上げています。そして、その原因として学校の知識偏重、学校外の体験の不足が挙げられ、「こころの教育」の重要性が訴えられています。このような「問題」と「原因」が本当に結びついているのか、ということには注意が必要です。ただ、子どもたちが身近な地域のなかでさまざまな自然体験・社会体験をする機会が減っていることは確かだと思います。このような自然体験・社会体験は、考える視野を広げ、自分と違うものを受け入れる態度を育てるうえで重要な意味をもつのではないのでしょうか。

子育ての難しさ

もうひとつの教育の担い手としての家庭では、核家族化が進むなかで身近に相談できる相手が少なくなり、子育ての重圧がすべて両親、とくに母親にかかっていることが指摘されています。子どもたちの様子に地域社会が関心を持ち、取り組んでいくことが求められているといえます。

地域の役割

ここに、子どもたちの成長のなかで、地域社会がもう一度役割を担うことが期待される理由があるのではないのでしょうか。そのひとつの場として土曜子ども講座があると考えられます。

ただ、実際の活動では、気負う必要はない、とも思います。昨年の活動でも、子どもたちは川に入っただけで、夢中になる「何か」を見つけていきます。会に求められているのは、子どもたちがその「何か」を得ることができる「場」を提供することなのではないのでしょうか。

空堀川の草木 ⑧

ヨモギ (キク科)

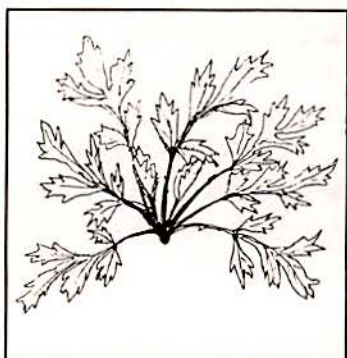
有川 栄子

川原、空き地、道端などいたるところに普通に生育する多年草です。若芽は草餅の材料とし、葉は薬草として利用されます。地下茎が地中を横にはって広がり、茎は50 cm～100 cmにもなります。

8月～10月にかけて黄緑色の花を多数つけ穂状になります。葉裏に綿毛が密生しモグサを作ります。モグサって何？ お灸をすえる時のあの綿毛です。

私は家のプランターに植えてあるヨモギを摘んで草餅を作りました。とてもおいしかったですよ春の香りがして。

ヨモギは野に出て摘むのが楽しいのですが、近頃は安心して食せる草が身近かにありません。



ヨモギの若芽



成長したヨモギ



<「土曜子ども講座」に協力していただける方

いらっしやいませんか？

講座は、5～10月の第2・第4土曜日を中心に活動する予定です。会員か否かは問いません、協力していただける方を募集します。特別な知識がなくても、子どもたちと一緒に川で遊びたい！という方も大歓迎です。関心のある方は、khirata@bc4.so-net.ne.jp、090-2411-8452（平田）までご連絡を。

桜ヶ丘図書館に置いてあります。ご覧ください。

第3回世界水フォーラムに参加して

小林 寛 治

去る3月16日から23日まで京都・滋賀・大阪で「世界水フォーラム」が開催されました。私は20、21の両日、滋賀・琵琶湖会場にオブザーバーとして参加してきました。

昨年5月「川まつり」の際に、私たちの会は「世界子ども水フォーラム」参加行事として「ダンボールボート」「参加メダル」作りなどを行ってきました。また10月26日には国連大学エリザベスホールのプレセッションの中で「ポスター展示・水質浄化活動」について紹介をしてきました。今回のフォーラムにも参加の要請がありましたが、いろいろな事情から断念しました。

そんなことから、またとないチャンスなのでNGOの活動状況、流域ネットワーク、情報交換、川の再生を進めるために何が必要か、干潟の消滅、失われゆく生態系、水に対する税制のあり方等々少しでも学べたらと考え参加したのですが、結局時間的に、都市水循環の再生、NPOの活動等のセッションのみの出席に終わりました。

二日間を通じて感じたことは、河川・湖沼を通して流量が減り、水質が悪化していること。これは日本だけの問題ではなく、人類存続の大問題であります。開発が進み、樹木や湿地・草地在り喪失し、川や湖では養殖事業が起こされ、水辺近くまで宅地化されたことなどが水質汚染や流量減少の大きな原因となっており、このことはアジア各国も日本と同じ過程を通っていることを感じました。

また、流域における市民のネットワーク活動についても、歴史ある財政基盤の確立した団体は少ないのが現状であることも分かりました。

これからの課題として特に興味を引かれたのは、環境保全に対する税のあり方でした。この税制は、単に行政が一般会計から捻出し対処していく方向ではなく、快適な環境を次世代に引き継いでいくために市民と共通の認識をもちつつ、税と施策の課題を提起し、県民・企業・NPO等と共に新しい“参加型税制”を作り出していく方向です。これからはこれが主流として求められていくだろうと感じました。

それから、今まで私たちが行ってきた方向は間違っていなかった。これからも市民の果たす役割は益々大きくなると痛感した次第です。



「東村山市環境審議会」について 報告

小林 寛 治

第3回目の東村山市環境審議会は1月23日(木)午後7時から市役所6階第2委員会室で開かれました。議題は「環境の目標」、「環境施策の体系の整理」、「市民フォーラムについて」でした。

昨年の第2回審議会で私は、「国の『環境基本法』に基づいた環境基本計画があり、都には『東京都環境基本条例』の具体的実施計画としての東京都環境基本計画がある。この計画は平成14年2月に改定がされている。それには、山地、丘陵地、台地、低地、島しょの5つの地形に分けた配慮の指針があり、また地域別・土地利用別・事業別にと基本指針が示されている。東村山市においてもこれらの整合性を図ることが大切なことではないか」と発言しておりました。

3回目は「目指す環境像」として、“生活環境の保全”“文化環境の保全”“自然環境の保全”“地球環境の保全”に分けての施策の体系づくりを議論しました。“自然環境の保全”という項目については、「本当の自然はない、“地域環境の保全”に改めたらどうか」という意見がでて、次回の検討課題となりました。

“生活環境の保全”については、先の会議の時会長から「家庭ゴミの有料化」について情報が欲しいとの提案があり、事務局から「有料化は14年6月の市議会で可決され10月から実施している。現在、ゴミの中間処理は市独自に秋津町で行っているが、最終処分は日の出町の処分場に搬入している。処分組合の中でも4番目に割当量を上回っている。東京都市長会でも平成15年度末までに全市有料化とするとの合意がある。その中でも東村山市は7番目に有料化を開始した。その結果、可燃ごみ15%、不燃ごみ25%が減量された。また、ビン・カンも減り、全体的に減量で、他市とは違う結果となった。」と報告がありました。

生活環境を保全していく上で、大きな課題に廃棄物があり、一般廃棄物である「家庭ゴミ」の問題があります。

当市においては一人200g/日を排出し、人口140,000では28,000t、年336,000t、もはや処理にお手上げ状態と聞いています。ゴミの問題は限りある資源としての問題、せっぱ詰まったゴミ捨て場の問題があります。私たちは「自然のものは自然に帰す」ことが基本であるとの考えに立っています。焼却処理は単に問題の先送りであり、根本的な解決にはならないのではないのでしょうか。

環境基本計画において、循環型社会を作る第一歩として何とか位置付けたいものであります。

ついに、会の「物置」が出来ました。

会の備品も増えてきて、その置き場に頭を悩ましていました。

やっとその悩みが解消されそうです。まさに2年がかりでした。それでも、まだ一時凌ぎですが……。たくさんの方々のご好意を頂きました。特に“土地”を占有することが、たとえ少しの土地でもいかに難しい問題であるかをつくづく感じました。

物置については、最初は大学の建築学科生徒の作品をそのまま壊さずにごいただくことで学校の許可を貰いました。けれど柵をつけたり補修をしたりしてレッカーで運ぶ費用の高さにビックリ、新しく造った方がずっと安いのです。これには市民課の協力もあったのですが実現しませんでした。そこで最初の頓挫です…。

ではまず場所を確保しようと、都に交渉しましたがあっさり拒否されました。

市の方にも再三お願いしてきました。何とか物置自体は造ってもらえるという回答はいただけたのですが、何時という約束はしてもらえませんでした。

河川管理のあり方は、市民参加で行っていかねばならない方向にあると、行政の方々も先刻ご承知のこととと思っていたのですが…。ダメ管理の行政に失望。

置き場所については、あるつでを頼って夜行橋際にあるマリア幼稚園を運営しているカリック・コンツァル東村山修道院に相談したところ、暫定的にならと、気持ちよく置かせてくれることになりました。(この修道院はアウシュビッツ収容所で友人の身代わりになって処刑された故コルベ神父が建てられたものです。)

そしてまた、助っ人が現れました。縁とは不思議なものです。空堀川の河川敷となる土地の建物を取り壊し整地する仕事をされている、市内富士見町に住んでおられ神山氏です。たまたま東大和市内で、都に敷地を提供するというお宅から依頼を受けた神山氏が私のぼやきを思い出され、大きな屋根つきの建物の中にあつた「ヨド鋼」のスチール製の物置を解体して、ピス一本欠けることなく持ってきてくれたのです。

3月15日、仲間6名で組み立てました。縁がいっぱいの修道院の庭に、こじんまりと鎮座しました。

多くの皆さんに心から感謝します。
(文責：小林)



「空堀川を考える会」が東大和市で発足

空堀川を考える会 代表 小倉安洋

昨年12月、東大和市に「空堀川を考える会」が発足しました。この会は、昨年9月～12月に、東大和市・蔵敷（ぞうしき）公民館主催で5回にわたり開講された「環境講座・空堀川を考えるII」の受講者有志の集まりです。市民の思いが反映した川づくりを進めてもらうことを真剣に考えようとの強い思いから発足しました。

現在、東大和市内の空堀川整備改修工事は、①清水大橋から上流へ上砂二の橋まで、②旧青梅街道と交差する新庚申橋を挟んで下流部・上流部、③芝中団地西側の立野橋拡幅工事と3ヵ所で進められ、身近な問題になりはじめております。この会の果たす役割の大きさを考え、少しでも早く意義のある活動ができるように会の体制を整えなければならないと考えております。

今年に入り、毎月1回（第3水曜日、午後1時～3時）の定例会を開き活動を開始したばかりで、会員数も10名（うち当NPO会員2名）程度のごくごく小さな集まりですが、はじめて東大和市に誕生した空堀川に関係する団体としての誇りを持ち、一歩いっば着実な活動を進めたいと念じております。ちょうど時期を同じくして、東大和市が主催する「下砂公園付近空堀川整備懇談会」が今年の1月に発足しました。この懇談会は、芝中団地西側の立野橋上流に空堀川を挟み、第七小学校の校庭を含む形で昭和36年に決定した都市計画公園「下砂（しもすな）公園」を、空堀川の整備改修工事の進行に合わせて、市民や教育関係者、自治会等の意見を汲みあげて親水型公園として実現したいとの東大和市の意向から作られたものです。幸いにもこの懇談会には、東大和市の事務局2名を除いた20名の委員のうち、本「空堀川を考える会」会員が4名参加しております。

すでに多くの実績をもつ清瀬市や東村山市の良い例を参考にさせていただき、立派な親水型公園を完成させたいと夢をふくらませております。しかし、この計画は事業化承認がされて予算がついているわけではなく、土地買収もされておられません。具体化はまだまだ先の話になります。また、懇談会の議論は下砂公園に限定されておりますので、空堀川の全体におよぶものでもありません。従って、会の当面のテーマとしては、現在進行している整備改修工事の問題点を改善することとし、会としての意見集約を急ぎ具体的な活動にしなければならないと考えています。

発足して間もない、ヨチヨチ歩きの「空堀川を考える会」です。

会員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

インフォメーション

第13回春のクリーンアップ

4月20日(日)午前10時から、恒例となった空堀川のクリーンアップを行います。ゴミの収集は、東村山市内の空堀川約5.8kmを二つに分け、上流部を東村山市環境部、下流部を東京都北多摩北部建設事務所に担当してもらいます。

清掃活動は年2回、今年で7年目になりました。一般廃棄物(主に家庭ゴミ)が有料化になり、林や河川敷がゴミの捨て場にならないようにご協力を願います。

北・北建に要望書

昨年末、東大和市の「公民館講座」から発足した「空堀川を考える会」と連名で東大和市内の河川工事について、生態系にやさしい「多自然型川づくり」を行うように要望しました。

現在の状況(東大和市内)を見た多くの人は「あれ、まだ三面張工事をやっている!」率直な感想をもたれるでしょう。

現場技術者から見た川

去る2月15日、清瀬市で「川づくり・清瀬の会」の勉強会がありました。

講師は、昨年まで北・北建東村山・清瀬工区にいた今泉安広氏でした。実際に柳瀬川・空堀川を知り尽くしておられる方のパワーポイントを用いての説明は大変勉強になりました。当日配布された資料は正月休みを使って作られたものだと思います。

今回、お許しを得たので皆さんにコピーをお送りします。

3月16日(日)柳瀬川・金山調整池から固有種を貰う(表紙関連)

破壊された空堀川の環境を復元するために、以前から様々な試みを行ってきました。今回は、流域で一番多様な植物がある空堀川と柳瀬川との合流部下にある「金山調節地」から固有種を分けてもらいました。

第五回「川まつり」日時きまる

恒例になった空堀川の「川まつり」、今年は5月25日(日)10時から、浄水橋～天皇橋までの約1kmの間で盛大に行われることに決まりました。

当会も昨年同様に様々な催し物を考えています。売店ではビール・清涼飲料水等の販売を予定しています。助っ人を求めています。お手伝いいただければ大変ありがたいのですが・・・。

総会開催のご案内

第四期「NPO法人空堀川に清流を取り戻す会」の総会を5月10日(土)東村山中央公民館第四集会室で行います。正会員の皆様には追ってご案内いたします。

意見を求めています

柳瀬川・空堀川流域連絡会において、「空堀川に適正な流量の水が流れる川にしよう」という意見がでて、どうしたらよいか話し合うことになりました。皆さんからのご意見をお待ちしています。

《空堀川はどうしたら適量の水が流れる川になるか》・・・手紙・FAX・メールで小林まで。

◆これまでの経過◆

(2002/12/01～2003/03/31)

- ◎12月10日(火) 東村山三中総合学習発表会。小林出席。
- ◎12月14日(土) 定例会・忘年会。
- ◎1月11日(土) 定例会。
- ◎1月16日(木) NPO 会計事務打ち合わせ。室岡税法会計事務所。
- ◎1月21日(火) 東村山税務署、市役所に収益事業開始届提出。福島・小林。
- ◎2月12日(水) 東村山市澤田助役、丸田ゴミ減量課長と面会「生ゴミの堆肥化事業について(提案)を行った。提案・回答については本文を参照ください。会の出席者：小林・渡辺・正路。
- ◎2月28日(金) 第四回 理事会開催。
- ◎3月8日(土) 定例会。
- ◎3月15日(土) 物置の組み立て。まりあ幼稚園園内。友保、小林、平田、宮下、安岡。
- ◎3月16日(日) 柳瀬川・金山調整池で「清瀬の自然を守る会」の草刈作業の合間に固有の植物を分けてもらう。友保、小林、平田、宮下、有川。表紙参照。
- ◎3月25日(火) 物置の棚など置き場所を整理。友保。

◎ご寄付ありがとうございました

2月24日、札幌市の原島和子さんからご寄付をいただきました。有難うございます。

会 員 募 集

「清流を取り戻す会」の活動を支援していただける人、会員となって一緒に活動していただける人、NPOの事業活動に関心を持ち有償ボランティア活動と一緒にできる人、いろいろなキャリアを持っておられる人材を求めています。

会 費

個人会員(賛助会員とも)

入会金 2,000円

年会費 2,000円

法人・団体会員

入会金 10,000円

年会費(一口) 10,000円

(賛助会員は入会金不要)

申し込み先

東村山市美住町1-13-14 小林まで

TEL/FAX: 042-391-4003

会費振込み先

郵便振替 口座名: がたろう

口座番号 No.00130-3-729803

清瀬橋の工事(前頁のFORMATION追加)

空堀川と柳瀬川の合流点下にある清瀬橋の工事が進行中です。これは川を直線化するので橋の位置を左側に移動させるためです。この場所は、下流に金山調整池があり、将来出来る公園部分とあわせ景観のすばらしい所であります。歴史的な地層もあり、緑に恵まれた場所です。景観にあった「アーチ橋」など市長と共に東京都に要望していくそうです。

(「川づくり清瀬の会」神沢会長談)

からぼり川

がたろう通信

第 37 号

2003 年 7 月 25 日発行

特定非営利活動法人 空堀川に清流を取り戻す会

ホームページ : <http://homepage2.nifty.com/karaborigawa/>

E-mail : k_hiroharu@nifty.com

発行責任者 : 小林寛治 TEL/FAX 042-391-4003 (東村山市美住町 1-13-14)



JR 武蔵野線構内湧水の流出量を測定しました。

去る 4 月 26 日、JR 武蔵野線構内から柳瀬川に排出されている湧き水の量を測定しました。うわさにたがわぬ相当の水量でした。

JR 武蔵野線敷設時に、新秋津駅から青葉町付近にかけてのトンネル工事で大量の出水に見舞われた事実があります。また最近では、新小平駅での大出水で JR 武蔵野線が水没し、長い間不通になったということもあります。

JR 武蔵野線が狭山丘陵から南に流れる浅層地下水脈を縦断していることは、次第に明らかになりつつあります。

この湧き水を空堀川に流入すれば、東村山市内中流部から下流の水涸れはきっと解消すると思います。(本文 14 ページ参照)

蒸散作用

正路 妙子

5月に入って芽を出したタケが、盛んに伸びています。本来は隣家にあった、直径2センチに満たない細いタケが、越境してきてからは、太さも背丈も倍以上になり、今年は4本が育っています。

タケノコが頭を出したときから、周囲の地面が湿っているのに気づきました。伸びるにつれ、皮の先端についた水滴が見えるようになりました。5mほどになった今では、葉先のひとつひとつに水滴がついていて、触れると、まるで驟雨のように降ってきます。よく見ると、もう何年もたった古いタケも、今ちょうど新緑の季節で、初々しい葉先にはしずくがついています。気温が上昇してくると、たちまち蒸発してしまう量です。

盛んに生長するこの季節、植物は大量の水を吸い上げています。ミズキは、樹液が豊かで、特に春先に枝を折ると水がしたたることで、「水木」と名づけられたといいます。白樺やシュガーメイプルの樹液は人間が生活の中に取り入れて利用してきました。樹木が吸い上げた大量の水は、やがて大気中に蒸散していきます。専門家の言葉を借りると、「日本の気象条件下では森林からの蒸発散量は水面蒸発量の1.1~1.5倍にも達しており、全国平均で水面蒸発量の約1.5倍になることは明確な推定法により確認されています」（『森林科学』第9号）。夏場に木陰に入ると涼しいのは、陽射しが遮られるだけではなく、蒸散作用で大量の熱（気化熱）が周囲から奪いとられることにもよるのです。コンクリートで舗装された部分が30℃になるときでも、蒸散が行なわれている樹木や草本で覆われた部分では20℃前後に気温が抑えられているというデータがあります（道路緑化保全協会：緑の情報シート）。天然の冷却装置である樹木が伐採されて、大地が建築物や道路で被覆された結果、札幌でさえ夏に冷房が必要になっているとか。ヒートアイランド現象は、雨水が大地に浸透しないだけではなく、蒸散作用という水循環が断ち切られた結果なのです。開墾や開発によって樹木が伐採されてきただけではなく、陽があたらない、雨どいが詰まる、落ち葉の掃除が面倒だなどさまざまな理由から、庭木や街路樹が切られています。建物の壁面緑化、屋上緑化、「ビオトープ」の創出もよいでしょう。しかし、その前に、これからはできるだけ大地を人工的な物で被覆しないこと、身近な樹木や野草の役割を認識しできるだけ手を加えないで見守ることが、今ひとりひとりの人間に要求されています。無数の生物の命を犠牲にしてきた人間の営みを反省し、補償することが、ビオトープ形成の背景にあるのですから。

この「がたろう通信」は、隔月に発行しています。東村山中央公民館、

「東村山市環境審議会」の経過について

小林 寛 治

第6回の環境審議会が5月29日に開かれ、前回(4月24日)に続き、東村山市の基本的施策の整理と、目指す環境像を実現させるための目標と、その取組み等について討議しました。

第4回目から各論に入り、5回目では討議しているものが答申案の第5章であることが解ってきました。多くの委員の方は環境審議会の役割を「東村山市の環境を守り育むための基本条例」の趣旨をどのように基本計画に生かしていくかを議論する重要な役割と思っているはずで、それが4月の人事異動で担当課の職員も減り、裏方であるコンサルタントも途中から代わってしまいました。

今更言うまでもありませんが、「東村山市の環境を守り育むための基本条例」は環境行政における東村山市の憲法ともいうべきものです。環境基本計画はこれを具体化したものであり、行政の規制で設けた環境基準のあるものについては改善のための数値目標を示し、他のものについてはその理念と、進むべき方向を市民に提示するものが環境基本計画であります。

私は、環境基本計画を地球規模の問題として温暖化、汚染の拡大、資源の枯渇、生物多様性の問題として里地・里山・河川等の生態系レベルの保全、自然の復元、みどりの保全増殖、地域環境問題として水質汚濁、大気・土壌汚染、廃棄・排出物問題としてゴミ問題、農地の保全、居住環境としての街並み・景観、そして全体的な課題として啓蒙・啓発活動、学校での環境教育、生涯学習としての環境教育、市民の自発的な環境活動の支援体制を明示し、年次報告として環境報告書でどのように成果があがったか、出来なかったか、課題は何かを市民に明らかにしていくことが環境基本計画の本旨であると考えていました。

今更ではありませんが、何のためにマスタープランをつくるのかは、「次世代を担う子どもや孫たちに、より良い環境を残していく」「持続可能な社会を次世代に残すこと」に尽きるのです。

環境基本計画は既に二回目の見直しをしているところもありますが、未だに環境基本条例のない市町村もあります。急いで各種のマスタープランを寄せ集めた「環境基本計画」を作る必要はありません。十分な時とが大切なことです。理事者もこれから環境行政が重要な課題と認識するならば、環境部が単なる清掃事務所的なもの、といわれないうように人員を手当てし本腰を入れて「まちづくり」「くらしづくり」NPOや市民と協働する環境部になることを望みたいものです。

新しい法律「環境教育推進法」が成立しました。

環境教育の重要性を盛り込み、取り組むための法律（「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（略称：環境教育推進法））が7月18日、参議院本会議場で可決成立しました。

法律の骨子

- 健全で恵み豊かな、負荷の少ない持続可能な社会を構築する上で、民間団体等が行う環境保全活動並びに環境教育の推進に必要な事項を定めています。
- 民間団体等がこれらを行うための人材を育成し、認定する事業を行うことができます。「人材認定等事業」を行うものは、事業について主務大臣の登録を受けることができます。
- 国及び地方公共団体は必要な財政上及び税制の措置を講じます。

この法律の一部は、平成15年10月1日から施行されます。施行後7年を目途に見直しが行われることになっています。

☆ ————— ☆ ————— ☆ ————— ☆

内野吉之助氏よりご寄付を頂きました



78歳で植物画の道に入門し、今年米寿を迎えられた会員の内野吉之助さんが、10年の区切りにと去る6月、アートギャラリー・ロペ国立で個展を開かれました。

展示された作品すべてが植物の繊維一本一本に命をこめられた繊細な作品ばかりで、素人の私でも本当に感動させられました。絵画の売上は「空堀川に清流を取り戻す会」と「トトロのふるさと財団」に分けて寄付されたそうです。

今回、20万円を当会がいただきました。

寄付の趣旨は、内野氏が生まれ育った「わが故郷」のために使って欲しいとの事です。内野氏が生まれ育ったところは、空堀川の源流近くだそうです。緑を守り育てることが、空堀川周辺地域の環境を守ることにつながるものと考えます。

また、この行為は社会貢献の手本であり、ボランティア活動を行い公益の増進を目的に活動する私たちの座右の銘として、永く記念したいと考えます。

その一案として、私たちの活動に「内野吉之助基金」を創り、毎年50本ないし100本の樹木を植えていくことなどを考えました。まだ何も決めていませんが、皆さんからの提案をお待ちしています。（小林記）

第5期（平成15年度）の事業計画が決まりました。

1. 正会員及び賛助会員を増やす努力をする。
2. 「川まつり」へ今年も参加していく。
3. 「土曜子ども講座」も引き続き行う。
 (財)リバーフロント整備センター、「川に学ぶ」活動助成を申請し講座の費用に充てる。
4. 「からぼり広場」を中心に水際に水生植物を植え、水際の浸食防止と生き物が生息できる環境を整備していく。
5. 川沿いの残地のある場所を選び「看板」を出す。行事・水鳥・植物等の状況を市民に知らせる。
6. エコツアーを企画し実施できるよう努力する。
7. 第二砂川橋「第三仲よし広場」倉庫の管理を行う。
8. 浄水橋上、東村山浄水場脇に「生き物が住みよい」環境を創設する。この場所から「ふるさとの川整備事業」につなげていく。とりあえずは北・北建の看板に並べ、少し大きい目立つ看板を掲げ、生き物の保全を呼びかける。
9. 空堀川の流量回復について、現在までの調査結果をふまえ、16年1月に「シンポジウム」を行う。
10. 行政からの委託事業は「行政受託事業」とし、本来事業の実践活動に組み入れる。この事業の拡大を図る。

以上が総会で決まったことです。

(財)リバーフロント整備センターに申請していた「川に学ぶ」活動助成は正式に決まりました。

ご寄付

ありがとうございました。

有川榮子さん 16,000円
 小林寛治さん 3,000円

新入会員の紹介

よろしく願いたします

正会員：4月12日 山崎 淳哉さん
 7月06日 木村 甫さん
 賛助会員：5月26日 鈴木 敏治さん
 5月26日 小松 恭子さん

空堀川の草木 ⑨

カモジグサ (イネ科)

有川 榮子

道端・川岸・土手などに生育する植物。空堀川の全域に見られます。茎は高さ50cm～70cm位で株になり、葉は幅1.5cm位細長く先端がとがっている。

6月に紫色を帯びた穂を出し、先が垂れ下がる。イネ科の植物には類似するものが多く、アオカモジグサ、ネズミムギなど、見分けるのが難しい。

牧野博士によると、カモジグサの若い葉を集めて揉み、ひな人形のかもじにしたことからその名がついたという。



新しい役員が決まりました。

5月10日の総会で、下記の役員が決まりました。今後2年間NPO活動を執行していくメンバーです。よろしくお願いいたします。

理事 小林 寛治(理事長) 理事 渡邊 勇(副理事長・環境教育)

理事 有川 榮子(事務局長) 理事 加藤 敏子(副事務局長)

理事 宮下 博文(水量復元調査担当)

理事 友保 邦弘(事業担当) 理事 安岡 建依(広報担当・新任)

監事 正路 妙子 監事 小倉 安洋(新任)

■退任

理事 福島 淑行氏 監事 齊藤 隆氏は 任期満了により退任されました。

両氏にはNPO創設に大変なご尽力いただきましたことを感謝いたします。

桜ヶ丘図書館に置いてあります。ご覧ください。

川の景観効果……癒しと安らぎ

小 倉 安 洋

川のもつ力の一つに景観効果があげられる。目の前にある清流とその周辺をいるどる草木の緑や小さくてもあざやかな花々、流れの中を泳ぐ魚の群れや水に浮かぶ水鳥たち、花をもとめて舞うチョウチョは見るだけで心がなごむ。

今、私たちの住いのまわりは都市化の波が着実におしよせ畑や樹木が減り、遠くまで見通せる空間がなくなりつつある。何とも息苦しい思いがするのは私ひとりではあるまい。現代のストレス社会では、生活のリズムとしてリラックスやリフレッシュは欠かせないが、身近にある川は通勤の途中でちょっと目をやるだけでも一服の清涼剤を飲んだ気がする。川は、私たちの知らないところで現代社会に欠くことのできない重要な役割を担っているのかも知れない。

最近の事件をみると、ちょっと前には考えられないような人間関係に起因する事件が後を絶たない。人間関係の絆のもろさやコミュニティの欠落が気になるようなそんな事件が多い。小さいが最も大事にすべきコミュニティである夫婦や家族の絆が細くなり、隣近所のおつきあいにも思いやりやマナー・エチケットを守る心が薄れ「ジコ虫」という寄生虫にかかってしまっている気がする。息苦しさからの開放を求めるのか、散歩する人の多くが川辺の道を選ぶのは、川が備えている空間や景観の価値を知っているからかも知れない。川がもつ空間や景観は貴重な財産の一つといっても過言ではないであろう。

しかし、川のもつこの空間価値や景観効果は水が涸れてしまってはゼロに等しい。豊かな水量があってはじめて価値が生れる。思わず「豊かな水量」といったが、「豊かな」でなくとも涸れずに流れる最低限の水量があるだけでもありがたいし、価値を否定できない。川の景観価値は水があってはじめて生れるものである。実は、川の役割は景観だけではない。水があれば暑い夏の日の気温を下げたり、冬の乾燥を水蒸気の蒸発で緩和する調節機能や火災の消防用水になる役割もなるのである。

自然に心をなごませ、癒しや安らぎを与える川の不思議な力にみんなが気がつき川を大切にすることが一つになれば、空堀川にも清流が戻りさらに豊かな景観効果を私たちに与えてくれることと思う。そんな川になることを願い、そんな川にしたいと願う毎日である。

柳瀬川・空堀川合流地区改修計画に対する提案書の提出

去る6月6日10時、北多摩北部建設事務所に表記の提案書を提出し、内容の説明を行いました。出席者は「川づくり清瀬の会」から神沢会長・宮澤副会長・加瀬事務局長の3人、「空堀川に清流を取り戻す会」から小林、「柳瀬川流域ネットワーク」から宮本世話人・鈴木事務局長の2人でした。

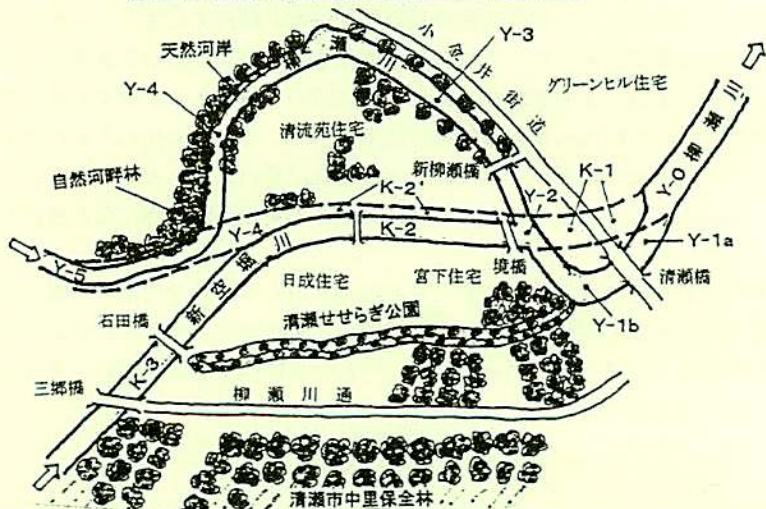
北・北建工事二課からは青木工事第二課長、吾妻工事係長、滝島設計係長、管理課からは河川法担当の大島管理課長、佐々木管理係長他の5人でした。所長は移動の内示があるので待機中とのことで出席されませんでした。

提案説明は世話人の宮本氏が行い、事務局長の鈴木氏が補足しました。この説明に対して、青木工事二課長は「白紙に自由に絵を書いて欲しい」と全面的に受け入れる姿勢を示されました。ただ、「新柳瀬橋」については難色を示されました。

提案の趣旨

1. 計画案は20年前のものであり、この間河川法も変わり、時代にもなじまない。
2. S字に蛇行した現在の柳瀬川は、生態系にも歴史的にも価値があり、多様な生き物の生息環境として重要なことは今日では常識である。この場所は残す価値がある。空堀川の下流部は、落差工・フェンス・管理用道路に全く緑が無く、環境を配慮しない過去の河川整備の典型であり、改善すべきである。
3. 柳瀬川の河畔林は貴重なもので所沢市では市民から公有化が求められている。

【柳瀬川・空堀川合流地区の現状と旧計画説明図】



提案の目標

現在の豊かな環境資源を基礎に、洪水防止に必要な流下能力の拡大を実現し、新たな水と緑の機能を加えることにより、この地域を“ふるさとの水と緑が復活したモデル地域”にする。

基本的な方法

1. 現在の柳瀬川は残す。
2. 現柳瀬川で不足する洪水流下能力は、Y-4 空堀川に向けた放水路を設けて確保する。
3. 清瀬橋付近の直線化によってできる現柳瀬川の跡地には、ビオトープ型の遊水地と緩傾斜の岸辺を設け、柳瀬川の本風景を復活させる場所にした。
4. 空堀川の K-2 部分は、放水路方式の採用によって現柳瀬川でも洪水流が分担されるので計画された拡幅幅を縮小できる。余裕のできた左岸には生活道路を兼ねた管理用道路と厚みのある樹林帯を設ける。右岸にも並木を植栽し、両者によって緑の接続を図る。また親水整備を行い、人が水に近づけない現状を改善する。
5. 新しく造成する護岸の水衝部以外は、できるだけ土または多孔質で植物が生育する素材を用いて防護した上に覆土し、植物の生える自然の河岸に近づける。
6. 川の中は、流水ができるだけ自然な流れを形成できるようにし、落差工の設置はなるべく避け、やむをえず設ける場合は、魚の往来が可能な構造とする。
7. 柳瀬川 Y-4 部の河畔林と自然河岸は、自然保全地域に指定して人がみだりに侵入できないようにする。

緊急性を要する清瀬橋付近の計画に対する提案

1. 小金井街道南側の Y-1b、現河道部分にL字型の遊水地を設ける。
2. 小金井街道南側の Y-1a には上記と連続する卵型の池を設け、その周囲はできるだけ緩傾斜の土の岸辺を設け、北部には本流とつながる流入口を設ける。
3. 新しく架けられる新清瀬橋は新しい柳瀬川にふさわしい水と緑の景観にあったデザインの橋を架けて欲しい。

今後の進め方

緊急性のある清瀬橋付近の問題についてネットワークと話し合い、続いて全体計画をどのようなメンバーと方法で話し合いを始めるべきか相談させて欲しい。

われわれが提案する「放水路方式」は東京都と埼玉県に跨る課題であり、関係市民が改めて話し合う必要がある。互いに学びながら共通認識を深めていきたい。

ヤゴ救出作戦

友保 邦弘

去る6月7日、「土曜子ども講座」第2回目のイベントとして、南台小学校のプールで『ヤゴ救出作戦』を行なった。

南台小学校と富士見小学校の子ども達16名とコーディネーター、父兄、先生方及び当会のサポーター数名が参加して午前10時から12時までのワイワイ、ガヤガヤ、ドキドキ、ワクワクの救出劇であった。救出したヤゴは約1700頭。シオカラ1頭以外は全部アカネ系統のヤゴで、子ども達が各々2、3頭家に持ち帰って飼うことにして、残りはプール脇の小さな田んぼに放流した。

ヤゴ救出作戦とは学校のプールに居るヤゴを救出してトンボに羽化させるイベントだ。近年の著しい都市化のためにトンボが産卵する池とか用水とか田んぼが少なくなってきた。そこでシオカラトンボやアカネ系統のトンボたちは学校のプールに目をつけて産卵するようになってきた。ところがプールは5月から6月の初旬にかけて業者が入って清掃する。たくさん棲息しているヤゴたちは下水道に流されて全滅してしまう。そこで、清掃する前にヤゴを救出しようというわけだ。

このイベントは10年以上前から一部の小学校や幼稚園で子ども達の野外体験学習として取り入れられており、近年東京都環境学習センターと東京都環境学習リーダーの主導で都下の小学校の総合学習として採用されるケースが増えてきた。

今年も20校以上から応募があり、抽選による10校で実施された。これ以外にも地域で独自に実施する学校も多い。



南台小学校のプール

多摩湖緑地の保全管理を考える

小林 寛 治

最初、市民参加で汚い池を含む国有地を再生しようと作られたワークショップ“せせらぎと緑の散歩道”が、平成12年、環境省の補助事業による補助金3分の1と市の緑地保全基金等3分の2をもって谷戸前の山林を買い取り、自然と共生する場所として「みどりと公園課」が観察路を整備してこのほど完成しました。

山林は約9600㎡あり、回田小学校の裏から観察池と葦池をつなぐ小さな湧水の流れ、せせらぎの水路は北川へと続いています。

この場所は市内唯一残っている谷戸で、池の水の殆どが湧き水です。葦は市内では自生しているのはここだけ、他の何処にも生えていません。他にも貴重動物が確認されているという貴重な環境をもっています。

東村山市都市整備部みどり公園課では、多くの人に知っていただきたいと8月1日の市報「ひがしむらやま」で広報するそうです。

ネーミングもワークショップの時には「せせらぎと緑の散歩道」でしたが、現在では、「多摩湖緑地」となり、一帯を指した名で呼んでいるようです。市民の皆さんが名づけ親になり親しまれる自然公園にしたいものです。

これからの課題に維持管理があります。1haに近い山林の下草刈り、萌芽更新、上の池、細い流れ、葦の茂った湿地、せせらぎの水路等の維持管理があります。それを皆で考えていこうというのが市の方針で、早急にまとめ必要な経費を来年度の予算に反映したいとの事です。



平成 15 年 6 月 6 日

東村山市議会議長
渡 部 尚 様「空堀川の適正流量の確保」について請願

請願者

特定非営利活動法人
空堀川に清流を取り戻す会
理事長 小林 寛 治

請願の要旨

私たちは、都市計画決定によって河川工事が行われている空堀川を人と生き物が共存できる生物多様性豊かな河川環境にしたいと願って平成 8 年に自然保護団体を結成したものです。

申すまでもなく、河川はすべての生き物共有の場所であり、ひとり人間だけのものではありません。特に水は命の根源に関するもので、水質汚濁の解消はもとより、命を支える水が途絶えることなく流れる河川であること事態が重要なことであります。

20 世紀は、人間活動の拡大によって地球環境は大きな変化を遂げ、環境に与えたインパクトの大きさに気付いた時代でもありました。現在は持続可能な社会を維持するために、環境の保全と修復、さらには新しく創造への努力の時に来ていることは誰しもが認めるところであります。

空堀川は環境破壊の最たるものであり、生態系のコリドー（回廊）としての役割は果たしていません。したがって現在の治水だけを考え、工事を進めることは危険なことであり、河川法の趣旨に著しく反しており、将来に禍根を残すものです。

ご承知のように「空堀川」の流量は 1998 年（平成 10 年）10 月頃から異常な水枯れがおき、当初は市内「栗木橋」の周辺であったものが、最近では東村山市庁舎脇の第二天王橋から清瀬市柳原橋まで完全に流れが止まり干上がっています。恒例になった「川まつり」も水の無い川では出来なくなるでしょう。たくさんの水生生物の命が絶たれ、飛べない水鳥は死に瀕しています。見過ごすことは出来ません。

東大和市内には既に出来上がった河道があります。この部分が供用されたら東村山市内には一滴の水も流れてこなくなることは明白です。

請願の理由

私たちは、河川管理者である東京都北多摩北部建設事務所長に対し、適正流量の確保を要請してきました。また柳瀬川・空堀川流域連絡会においても適正流量の確保についてことある毎に要請してきました。また、東村山市都市整備部・環境部にも同様な要請を行なってきました。

河川法の目的第一条には『この法律は、河川について、洪水、高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるようにこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もって公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的とする。』とあります。河川管理者である東京都建設局北多摩北部建設事務所は流水の正常な機能の維持・環境の整備と保全の責任を十分果たしているといえるでしょうか。

21世紀に出来る空堀川が、水無し川でよいわけがありません。

空堀川に常に一定の水が流れ、たくさんの生き物が賑わい、人が集まり行きかう川となることにより、流域の活性化につながり、多大な経済効果をもたらすことは疑う余地はありません。

つきましては、空堀川が常に適正な流量が維持できる川となるように、貴議会でこの請願を採択いただき、市民総意の願いであることを関係機関に伝えていただきますようここに請願書を提出いたします。

請願の項目

1. 空堀川の水が涸れることのないよう適正な流量を確保していただきたいこと。
2. 関係機関に要請していただきたいこと。

紹介議員（順不同）

木村 芳彦
木内 徹
保延 務
島崎 洋子
佐藤 真和
清水 雅美

(※請願は超党派の議員の方々を紹介者になっていただき、環境建設委員会に付託され、継続審議になっています。)

J R 武蔵野線の地下水を訪ねる

安岡 建 依

去る 4月26日、小林理事長と安岡建依・雅永の三人は J R 武蔵野線トンネルからの地下水が柳瀬川へと流れ出ている排水口を訪れました。

場所は埼玉県所沢市上安松。東村山市環境部からもらった案内図を頼りに、途中何度も迷いつつ何とか目的地に到着。我々は車で訪れたのですが、このあたりは大変路が入り組み、かつ狭い、という難所であります。

案の定の金網フェンスをエッチラ、ドッコイショと乗り越え、急斜面をころげるように柳瀬川へと降りますと、あった・あった！ありました！ 排水口は武蔵野線の高架橋のすぐ上流に鎮座していました。早速三人はそれぞれ最初の計画どおり、それぞれの役割にかかりました。小林さんは排水口および流量の計測に、雅永は計測データの記録と写真撮影を、私は例のごとくビデオの撮影です。

以下、その時の写真（表紙参照）とデータを掲載します。

排水口の幅 : 140 cm

水 深 : 11 cm

流 速 : 120 cm の部分で 175 cm/秒 (A)

20 cm の苔が生えている部分で 105 cm/秒 (B)

水 量 : A=0.231 m³/秒 B=0.023 m³/秒

A + B = 0.254 m³/秒

1 分間 = 15.24 m³ (ト) 1 時間 = 914 m³ (ト)

1 日 = 914 m³ × 24 時間 約 21,936 m³ (ト)

計測のため水路に入った小林さんが立ってられないほどの豪勢かつ清らかな流れでありました。実際に見て手に触れたことで、この水を空堀川に流せたらなあー！ との思いは募るばかりでした。この考え方は流域エゴのになるのかな？でも空堀川に比べれば柳瀬川は豊かな流れと言えるし、いずれ数百mで合流するのだから、やはりこちらに回して欲しいものだ。また、排水口のすぐ上が河川管理の境界になっており、排水口は埼玉県川越土木事務所が管理（「右岸河川境界」の看板が設置してある。ちなみに上流は北多摩北部建設事務所が管理）というのは、何やら胡散臭い政治的な意図を感じてしまうのは私のヒネクレた心持ちの仕業なのか・等々尽きぬ水のごとく、様々な思いが湧いてくるのでした。いずれにせよ、この地下水はどの様なルートを通してやってくるのか、その管理は何処がやっており、どのような管理をしているのか、基礎的な調査の必要を感じた次第です。

インフォメーション

高校教材用ビデオ「NPOとNGO」に
当会が取り上げられる。

今回、一ツ橋出版(株)が高校用教材に新しく企画した「NPOとNGO」に、NPOからは「生きがいの会」、「空堀川に清流を取り戻す会」が、NGOからは「アフリカ友の会」、「カンボジアに学校を贈る会」の活動がそれぞれ紹介されました。

当会の内容は、イントロ部分は今回当会が作ったビデオから流用し、クリーンアップ活動、土曜子ども講座、総会の様子、会の運営、空堀川に託した我々の夢等が映像とコメントで構成されています。

NPOについては人によって異なった解釈がされているようです。

NGO(非政府組織)という広い範囲の中にNPOも含まれています。この教材では国際的な活動をする団体をNGOと呼んでいます。すっきりしてわかり易い説明です。一本2万5千円以上で販売されるようですが、当会には2、3本贈呈してくださいとの事です。そのときは皆で「ビデオ鑑賞会」或いは希望者に回覧も考えています。その節はまたお知らせしますので、お互いに勉強していきましょう。

空堀川に葦を植える。

7月15日、空堀川に葦(アシまたはヨシとも言う)を55本植えました。前号で紹介しました“ツルヨシ”ではなく、もっと太い本物の葦です。柳瀬川・金山調整池でも僅かしか無く、葦はいまでは貴重な植物になっています。葦は東村山市内には完全に無くなってしまった植物と

思っていたが、多摩湖緑地の谷戸に残っていました。完全な地元の葦です。葦という植物は柔らかな土を好む植物で、その昔、ゴミ捨て場や池などにたくさん生えていました。

今回植えた場所は、浄水橋上の左・右の岸辺と橋下左岸の三箇所です。

美住町1丁目第3仲よし広場倉庫
の管理を依頼されました。

予ねてから、草刈りや樹木の手入れのための用具の置き場に困って東村山市役所に交渉してきました。このたび空堀川右岸、第二砂川橋の袂に要望どおりにトイレ・手洗い場が造られました。そのトイレ脇に小さなスペースながら物入れも出来ました。今回、この管理を当会に依頼されました。期間は委託業務が終了するまでとなっています。

来年からは、この「第3仲よし広場」のトイレを含んだ管理をしていくことになっています。

「省エネルギー普及指導員」に
応募しませんか・・・。

(財)省エネルギーセンターでは民間団体(NPO・NGO)地方自治体・企業において環境消費生活活動に係わっている人を対象に、省エネルギー普及活動のできる人を募集しています。9月10日から12日まで3日間講習会に参加し、原則としてEメール、インターネットが使用できる人となっています。(期間は2年間)講習後は認定登録され、認定書が交付されます。ボランティア活動です。詳細は小林まで。

◆これまでの経過◆

(2003/04/01~2003/07/25)

- ◎4月17日(水)川まつり実行委員会
- ◎4月12日(土)定例会
- ◎4月19日(土)一ツ橋出版、ビデオ教材「NPOとNGO」取材
- ◎4月24日(木)東村山市環境審議会
- ◎5月6日(水)川まつり実行委員
- ◎5月10日(土)第4回定時総会。
- ◎5月20日(火)第1回理事会
- ◎5月28日(水)会計引継ぎ。福島氏から安岡雅永さんに。
- ◎5月29日(木)東村山市環境審議会
- ◎6月5日(木)東村山市議会に「空堀川の適正流量確保」についての請願を提出。
- ◎6月7日(土)土曜子ども講座「ヤゴの救出作戦」南台小学校。
- ◎6月8日(日)新河岸川水系、水の一斉調査。下流域 東村山三中、当会員。東大和・浄水橋までは当会が担当。野火止用水は明朋中学校が初参加。
- ◎6月14日(土)定例会。
- ◎6月21日(土)川に学ぶ体験活動協議会がNPOに組織変更のためその総会に出席。オリンピック青少年センター。
- ◎6月30日(月)東京都庁・生活文化局へ事業報告書提出。
- ◎7月4日(金)第2回理事会。
- ◎7月12日(土)定例会
- ◎7月17日(木)新役員登記
- ◎7月19日(土)土曜子ども講座「空堀川の源流に行ってみよう」野山北公園
- ◎7月24日(木)第8回柳瀬川・空堀川流域連絡会。北・北建2階会議室。

会 員 募 集

「空堀川に清流を取り戻す会」の活動を支援していただける人、会員となっておられる人、一緒に活動していただける人、NPOの有償ボランティア活動等に参加できる方、いろいろなキャリアを持っておられる方々、ぜひ、ご参加・ご協力ください。

会 費

個人会員(賛助会員とも)	
入会金	2,000円
年会費	2,000円
法人・団体会員	
入会金	10,000円
年会費(一口)	10,000円
(賛助会員は入会金不要)	

申し込み先

東村山市美佳町1-13-14 小林まで
TEL/FAX: 042-391-4003

会費振込み先

郵便振替 口座名: がたろう
口座番号 No00130-3-729803

第一回目の委託事業終了

今年も東村山市から委託を受けて、土地開発公社空き地の草刈・空堀川下堀公苑・ふれあい広苑等植栽手入れを6月11・12・13、7月1・2日に行いました。参加者の皆さんご苦労さまでした。

からぼり川

がたろう通信

第 38 号

2003 年 11 月 5 日発行

特定非営利活動法人 空堀川に清流を取り戻す会

ホームページ : <http://homepage2.nifty.com/karaborigawa/>

E-mail : k_hiroharu@nifty.com

発行責任者 : 小林寛治 TEL/FAX 042-391-4003 (東村山市美住町 1-13-14)



15 年度「土曜子ども講座」終了

5 月 17 日から始めた「土曜こども講座」は、去る 10 月 25 日の 8 回目を最後に無事終了しました。

10 月 18 日には柳瀬川まで遠征し、アユが産卵を終え死んで流れていくのを見ることが出来ました。「川づくり清瀬の会」神澤会長から、柳瀬川の現在・昔の話を聞きました。こうしてお互いに協力してフィールドワークが出来るのも日頃からのネットワークの成果です。

最終回には子ども達が空堀川をどんな川にしたいのか、未来の空堀川を描いてもらいました。

世話役の樋口さん、当会の平田君、お疲れさまでした。

全体を通してのビデオが出来、今後役に立つことを願いつつ……。

責任の取り方

正路 妙子

2003年1月1日、ドイツでは、飲料缶などの使い捨て容器を対象にしたデポジット制が開始され、販売した店舗には容器の引取りが義務付けられました。「利便性」を至上価値とする人が少ないドイツでは、缶飲料の自動販売機を見かけることはありませんが、ここ数年、スーパーマーケットに缶飲料（とくに缶ビール）が並ぶようになりました。1991年に施行された包装廃棄物規制令に、「リユース容器（ガラス製のビンなど）の使用率が連邦平均で72%以下になった場合には、使い捨て容器に対するデポジット制を導入する」という規定がありましたが、使い捨て容器が洪水のように押し寄せて、この制限値を下回るようになったのです。10月までに国内で一本化された引取りシステムをつくることとして、1月から暫定的に、消費者が購入した店舗に容器をもっていけば、担保金が返却されるという方式でスタートしました。スタート直後に、消費者が使い捨て容器での購入を控えるようになった、それに伴って街がきれいになったという報告がありました。しかし、10月に入っても、予定通りに国内で統一された引取りシステムを構築するまでにはいたっていません。国外から入り込む使い捨て容器と区別するためのマークを貼ったり、一部業者の独自のシステムがあったり、消費者が混乱する場面は続いているようですが、使い捨て容器のデポジット制を支持する国民は65%に達していると、ZDFのニュースは伝えています。

自動販売機天国といわれるわが国では、多種類の使い捨て容器が出回っており、使用済み容器の回収は、消費者のモラルという曖昧なものに頼りきった上で、自治体に委ねられています。そのために、人里離れた山中にも、空き缶やペットボトルが散乱しています。そんな光景を見て胸を痛める人は少なくありませんが、空き缶やペットボトルをリサイクルのルートに戻さず、自分にとって不要となったものを野山に捨てる人も存在し続けています。自然環境のなかに、容易には自然に還ることのない人工物を放棄することは、自然界の動植物たちにさまざまな被害を与えています。死んだり、弱ったりして打ち上げられた海の哺乳動物の胃の中から、プラスチック類が発見されているとも聞いています。栄養が摂取できなくなっていたのです。短絡的にしかものを考えることができない人間、海を殺すこと、自然環境を壊すことはめぐりめぐって自分自身の生存を危うくすると認識しない人間、利己的で、他者や他の動植物のことを配慮できない人間が、数限りなくいます。そんな人間たちのモラルなどに頼ってはいは、良識ある市民や、

この「がたろう通信」は、隔月に発行しています。東村山中央公民館、

人間以外の生き物たちは不利益をこうむるばかりです。居住環境や自然環境に負荷を与える行動に対しては、コストを支払わせて責任をとらせ、それによって事態を改善する。これが、使い捨て容器のデポジット制導入の背景にあるドイツの人々の思想です。

—————☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆—————

新しい発見！ <ヌマエビ>

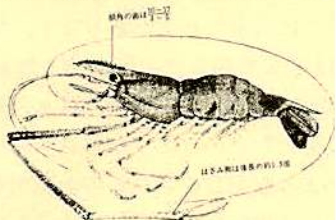
9月27日 からぼり広場 での「土曜子ども講座」で初めて淡水のエビを子どもたちが捕まえました。本当のところ信じがたいことでした。それは、

- ① 柳瀬川から7km以上も遡上してきたとは考えにくいこと。
- ② 数十年、数百年も眠っていた昔の卵が孵化したとも考えられないこと。
- ③ 誰かが何処かで捕ってきたものを放流したか…？

可能性があるのは③ですが、正直いって確かなことは分かりません。標本にして写真を撮り、実顕顕微鏡と図鑑と首っただけで調べてみました。どうやら、額角・指の先端に毛の束等が特徴で、ヌマエビであるらしいことが分かりました。日本にいる淡水のエビは、大きく分けて テナガエビ と ヌマエビ の2種類です。

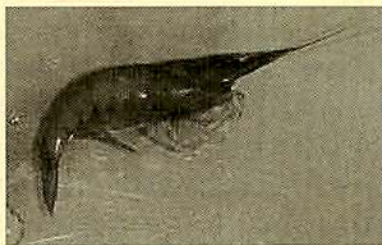
テナガエビ類 (テナガエビ科)

日本の淡水エビ類で最も知られたエビで食用としても重要。低地の河川・湖沼など流れのゆるやかな砂泥底質の場所を好む。スジエビはテナガエビ科の1種で、特徴としてはテナガエビの象徴である長い手はなく、体にスジがある。(空堀川にテナガエビはいません)



ヌマエビ類 (ヌマエビ科)

川や沼に棲むエビで体長は約3cm位。体色にはやや変異がある(透き通ったもの、やや青みのあるもの等)。額角は比較的長く水平に突出する。第一第二胸脚はハサミを持ち、両指の先端に毛の束がある。



空堀川で発見されたヌマエビ

環境建設委員会を傍聴して

“空堀川に適量の水を流して欲しい。東京都の関係部署に私たち市民の声を市の方から届けてください。”という請願を6月5日、東村山市議会議長あて提出しました。その審議が9月に一部分審議され、あとは継続審査という通知が送られてきました。まさか審議がこんなに遅れるとは考えてもみませんでした。7月・8月は議会は完全夏休みなのでしょうか？市から聞いたところでは9月は久米川駅のエレベーター化で時間をとってしまい、私たちの請願については数件の質問とその答弁のみ、とのことでした。10月9日の委員会を有志で傍聴しました。その時点では公明党・羽場委員が賛成意見を、草の根・矢野委員が反対の意見を述べたのみで、あとは挙手の採択でした。本会議での議決は12月です。

ここで附に落ちないことは、継続審査にした理由が全く分からないことです。

もう一つ疑問に思ったことは、行政も市議の皆さんも「空堀川については何も分かっていない、関心もない」ということでした。特に草の根・矢野委員の発言には強い違和感を覚えました。委員皆さんがそうだとはいいませんが、この認識の薄さは、空堀川は市が直接管理していない川だからでしょうか？

私たちは委員の方に“市費を出して欲しい、湧水を復活させろ、雨水浸透に助成金をもっと増やせ”とか言っているわけではありません。大きくは水循環の中で空堀川がこんなに干上がった状況でいいのか、川は多様な生物が棲めるところ、多様な生態系が保全できる回廊であり、川には命の水が流れていなければならないところだということを訴えているのです。そこに人との共生があります。河川法の目的も適正な水の管理にあります。ところが、矢野委員は“空堀川は30mm対応の工事をしている。下流は未だ工事が行われていない。柴町付近は洪水の危険がある。だからこの問題の審議は時期尚早、反対だ”というような意見を述べられました。どのような調査・根拠のもとにこのような発言をされるのか説明をいただきたいです。私たちは空堀川は安全だ、という前提にたっています。しかし絶対の安全は何処にもありません。気候変動、温暖化、都市化が進むと河川だけでは安全は保てません。河川工事は下流から行われてきています。柴町付近の洪水は10年以上前の過去のもので、30mmというのは空堀川の集水域(流域)26.8平方kmに1時間に降った雨の80%が流れ込んでも大丈夫、氾濫しないという想定です。これも暫定であり、流域の雨水浸透・貯留が進み柳瀬川の埼玉県部分が整備されれば、もっと許容量が増えるのです。また上流部には四つの調節池があり、東大和市と当市境にはエコポンドと呼ばれるに相応しい洪水調節池があります。空堀川は流域の誇れる市民の財産です。(文責：小林寛治)

今年度「土曜子ども講座」が終了

平田和彦

東村山市の富士見・南台小の高学年を対象にした土曜子ども講座「のぞいてみようーからぼり川」が、無事2年目の全日程を終えました。今年の特徴は、回数が8回に増え、春から秋まで通した講座になったことです。2つの小学校から19名の受講者があり、各回6～15名が参加して、川について学びました。

《講座内容》

- | | |
|-------------------------|---------------|
| ① 5/17 空堀川の植物を観察しよう | @浄水橋付近（美住町） |
| ② 6/7 ヤゴ救出作戦 | @南台小プール |
| ③ 6/21 川の生きものを探してみよう | @浄水橋付近 |
| ④ 7/19 空堀川の源流に行ってみよう | @野山北公園（武蔵村山市） |
| ⑤ 9/6 水のふしぎをしらべてみよう | @職業能力開発総合大学校 |
| ⑥ 9/27 空堀川の終点まで行ってみよう | @浄水橋～柳瀬川合流点 |
| ⑦10/18 柳瀬川に行ってみよう | @柳瀬川（清瀬市） |
| ⑧10/25 空堀川の植物を観察しよう（秋編） | @浄水橋付近 |

今年も8回の講座を通して目指したのは、こんな身近なところにも豊かな自然があるということ、子どもたちに楽しみながら実感してもらうことです。そしてそれが大きな環境問題ともつながっているということも、講座を通して話してきました。講座を終えて実感したことのひとつは、子どもたちは想像以上にたくましい、ということ。はじめ水に入るのをためらっていた子も、最後にはタモ網を手に川に入っていく、こちらが川から上がらせるのにも苦勞するようになっていきます。何よりもうれしいのは、生き物をモノ扱いしなくなったこと。生き物はそう簡単には捕まえられる、ボタンを押したら出てくるものではないんだ、ということを感じ取ってもらえたのではないかと思います。もうひとつ実感したのは、川に対する子どもたちのイメージが想像以上に膨らんでいたこと。今年は最終回のまとめとしてワークショップ的なことをしようと考え、KJ法という手法で「将来の空堀川」についてのイメージをまとめましたが、最初「何も思い浮かばないよ」と困っていた子どもたちが、時間とともに講座で感じ取ったことを表現していきました。それは川に関すること全体に広がっていて、子どもたちのなかでいろいろな芽が育っていることを実感させてくれました。

最後になりますが、講座にご協力いただいた皆様、ありがとうございます。来年度も引き続き多くのかたのご協力をお願いいたします。

※昨年度に続き、(財)リバーフロント整備センターの平成15年度「川に学ぶ」活動助成の助成金を受けました。

「内野吉之助みどりの基金」要項決まる

前号でご案内いたしました内野吉之助氏からの寄付金 20 万円を基にして、その他寄付金を繰り入れ、50 万円を目標に「内野吉之助みどりの基金」とし、これらの善意を末永く守り育てて行くことにしました。

今年は、ふれあい広場の枯れてしまった「はなみずき」2本を、赤い花が咲くはなみずきに取り替えます。河道沿いの枯れてしまったり、既になくなってしまったツツジ等も順次、植えていくつもりです。市・みどりと公園課の了解は得ています。現在、北・北建設事務所の了解を得るための話をしています。

基金の要領は下記の通りです。

「内野吉之助みどりの基金」

（基金の趣旨）

かつて狭山丘陵の麓で生まれ、清冽な空堀川を遊び場として育った当会会員内野吉之助氏が、米寿の記念に故郷と河川を愛し緑豊かな環境を創出するための資金にと、当「空堀川に清流を取り戻す会」に20万円を寄付されました。私たちは、この善意を永く記念するために、また、多くの人々の寄付をここに結集し、基金として設置しました。

（基金の名称）

この基金の名称を「内野吉之助みどりの基金」とします。

（基金の積立て）

基金として積立てる額は、内野氏の寄付金を基に、みどりの基金に賛同した市民の寄付金及び会が行なう「その他事業」の収益等を充当します。当面この基金は50万円をもって基本財産とします。

（基金の使途）

この基金の使途は、空堀川流域全体を視野に入れ、河川管理用道路・それに付随する公園、河道内植栽の保全等の環境改善に使うものとします。実施にあたっては、管理者である東京都北多摩北部建設事務所、東村山市の了解を得て行なうものとします。

（基金のPR）

この「内野吉之助みどりの基金」を多くの人に知ってもらうためと、私たちNPOが社会貢献活動であることをPRするために植樹した樹木・草本に、樹名版とともに、アピールするための標示をします。

桜ヶ丘図書館に置いてあります。ご覧ください。

15年度 空堀川の生物生息調査

平成14年度から東京都の生物調査は、予算がないということで全面的に取りやめられています。本来この調査は行政の仕事ですが、市区町村においても殆どやっているとありません。現在では市民団体が代わってやっているとありますが殆どです。多様な生きものが沢山棲み、互いに支えあっていくところに生物多様性があるといわれています。国は“生物多様性国家戦略”をつくったばかりです。それなのに行政は、市民団体の自発的な調査活動に対して何らの支援もしていないのはどういうことなのでしょうか？

当会では、会の結成からずっと調査をし、標本をつくって確認してきました。この間、川が涸れてしまい絶滅していった多くの種の魚がいました。

今年度（15年4月～11月）の調査結果を報告します。

15年度 空堀川魚類等生息状況調査

区 分	A	B	C	D	E	F	G
サワガニ	○						
ヨシノボリ		○					◎
モツゴ		○	○	◎	◎	○	○
ドジョウ		○	○	○	○	○	○
コイ			○	○	◎	○	○
オイカワ				○	◎	◎	◎
カワムツ				○	○		
メダカ					○		
ヌマエビ					○		○
フナ					○	○	
アユ						○	○

上欄は調査地点 A: 最源流部 B: 上流端 C: 念仏塚橋 D: 浄水橋上

E: 梅坂橋下 F: 柳瀬川合流点 ◎印は特に多いものです。

特記事項:「土曜子ども講座」参加の子ども達と7回にわたって魚や生物の採集をした結果と小林がペットボトルのビンドウを仕掛け、投網とタモ網で採取した結果を集計したものです。E地点は環境復元を試み、ショウブ、キョウブ、ヤキ、和ヤキ、ガマ、シ 等積極的に植樹し、北・北建も生き物の保護を訴える看板を掲げ、水辺を保護した結果、メダカ・ヌマエビが帰ってきたものと思われます。(小林記)

源流の サワガニ・トウキョウサンショウウオ を守ろう

～生物調査を振り返って～

年間を通して空堀川の生き物を調べてきて、うれしいことは年とともに少しずつ生き物が復活？帰ってきていることです。

そして、当たり前のことですが、河川環境を改善することによって、今まで、見たこともないヌマエビが出てきたり、メダカが常時生息していることを確認しました。破壊された場所に生き物が棲みやすい環境を作り出すことの大切さが身にしみました。(アメリカザリガニは源流から柳瀬川まで何処にでもいました。)

「土曜子ども講座」で空堀川の源流の奥に入り込み、また、空堀川の合流点・柳瀬川での魚捕りを通して感じたことが二つありました。一つは空堀川の下流域の環境が改善されてきたこと。三郷橋上は堰堤が取り除かれ、魚道が整備されたことによってアユが遡上し、梅坂橋、薬師橋の落差工まで登ってきています。ヨシノボリは吸盤で落差工の壁に大群で引っ付いている様は見事な光景です。人が近づけばいっせいに水中に飛び降ります。今年は特にアユが多く、10月に入ってから、瀬から離れ緩やかな場所で産卵しています。空堀川の合流点下からが産卵場所になっているようです。魚体が黒く錆びて雌を中心に固まって産卵しています。講座のとき、子どもたちもアユに触って、産卵が終わった魚体を解剖し何処から産卵したり精子をかけたりするのか その仕組みも学んだようです。沢山の稚魚が遡上してくる来年の楽しみがまた一つ増えました。

もう一つは、源流の谷戸を今すぐ守っていかなければならないということです。これも7月19日の「土曜子ども講座」で源流に行った時に、大豆粒大のサワガニの沢山の子供たちに会ったことです。ツルツルすべる斜面のわずかな湧き水を頼りに生きている姿に感動しました。どこかに親ガニがいるのでしょうか。野山北公園以外の丘陵の谷戸にはまだまだ沢山棲息しているのかもしれない。しかし、かつて東京一汚かった空堀川の源流にキレイな水を一番好むサワガニが棲息していた、このことが大切なことなのです。この時、大きなトンボのヤゴ、オニヤンマの抜け殻も見つけました。数年前、武蔵大和第五小学校の校長先生だったという方から“蛍が発生している”と聞きました。調べてみるとカワニナも棲んでいるし、トウキョウサンショウウオもいるのではないかと確信がもたれました。

早急に調査し、どんな生き物が生息しているのか、保全できるように環境改善していかなければなりません。前述のように人が壊した環境は、人が少し手を貸すことによって復元できます。手を下すのが遅れば遅れるほど、大切なものが失われていってしまいます。

(小林寛治)

小林寛治

空堀川について、知っているようであまり知らない基礎的なことを何回かに亘って書いてみようと思います。今回ここに書くものは、私たちが会を結成しフィールドを知ろうということで一番先に取り組んだ、〈空堀川歴史調査部会〉でまとめた「空堀川—誰も知らない川の歴史と現状—」から多くを引用したものです。

“空堀川”は水が無いから空堀川と言うんだ、と言ったり、そう思っている人が多くいます。現状とネーミングがピッタリ合うからです。それは間違いではありませんが、昔から空堀川という名前の川ではありません。現在の荒川も荒川放水路、市内の北川は後川と呼ばれていました。他にも昔と名前が変わっている川は珍しくありません。

実は空堀川も少し前までは「砂の川」と呼ばれていたのです。「新編武蔵風土記稿」によれば、江戸に徳川幕府が誕生する前は武蔵村山市内源流部にあたる横田地区では田圃が広がり、田圃の落ち水が集まり流れをつくっていたようです。この流れを「悪水掘り」といわれていました。何故悪水なのか、田を潤した余り水であり、飲み水には使えないためにいっていたようです。徳川幕府が江戸の人々を養うために、武蔵野台地は新田開発の督励が出され、ススキの野原は畑に変わりましたが、元々古多摩川が流れ、砂礫の上に火山灰が積もった台地は地味が悪く、大雨や台風時には沢山の砂礫が流れ出し、川は砂と拳大の河原となりました。この時から川が変貌したのです。「砂の川」とはよく言い表しています。

昭和29年3月、準用河川（河川法を準じて用いる）に認定されたのと同時に、柳瀬川の合流点から東村山市内の空堀橋まで、さらに同年12月空堀橋から東大和市内奈良橋川先の庚申橋までが「空堀川」となりました。さらに30年4月、庚申橋から現在の武蔵村山市内上流端表示まで全川が空堀川となりました。

空堀川は昭和40年4月1日、国土交通大臣により「国土保全上又は国民経済上特に重要な水系（荒川水系）で政令で指定したものに係る河川」として一級河川に指定されました。実際は上流端から下の合流点まで、東京都知事が管理を委任されている川です。

“からぼり”の語源については、先の「歴史調査部会」の田中氏によれば、「狭山の栞」で砂の川とし、中藤村地内に発し、萩尾、原山、神明ヶ谷戸等の村々を流れ、野口村、久米川村にいたり陸（カラホリ）という。水源ありて末に水なし。俗にカラホリというところあり、この辺からも「からぼり」の名が来ているのでは…とのことです。

インフォメーション

当会作成ビデオ“空堀川に清流を！”

「文部科学省選定」になる!!

昨年8月、当会が“第九回コカ・コーラ環境教育”を受賞したことはご承知のとおりです。この副賞30万円をもとに空堀川PR用のビデオを作りました。同時に文部科学省に教育映画等に関する審査を依頼した結果、10月15日付けで「文部科学省選定」少年・青年・成人向きである、という評価を受けました。

内容は、空堀川という川への理解のため、川と人とのつながりを約25分にまとめたものです。

東村山市教育委員会では小・中学校全校に各1本、22本購入していただきました。会員には特別に1000円でお分けいたします。申込みはTel/Fax042-391-4003小林まで。会員以外の希望者には3000円で販売いたします。

河川敷の草刈り 協働作業で!

毎年1回行なわれている空堀川高水敷草刈りの選定作業を、今回から「空堀川に清流を取り戻す会」・「川づくり清瀬の会」・「北・北建清瀬東村山工区」・「業者」の協働で行うことになりました。選定作業とは、排除すべきブタクサや外来種と、残すべき在来種をマーキングする作業をいいます。

柳瀬川合流点から新空堀橋までを「川づくり清瀬の会」が、新空堀橋から上流・馬頭橋までを「空堀川に清流を取り戻す会」が担当することになり、午前中に上流を、午後から下流部の選定作業を行い

ました。

花粉症の原因であるブタクサは近年凄い勢いで下流部から増殖しています。

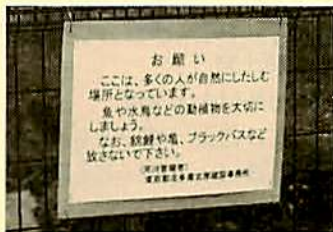
「アレルギーで死にそう!」という苦情があり、一部だけ先に刈り取りましたが、10月下旬の今の時期ではブタクサや他の植物は成熟し、種をまいているのと同じです。9月中旬までに刈ってしまうべきことを口頭で申し入れました。

浄水橋上、浄水場脇に掲示板!

浄水場脇の浄水橋から馬頭橋までの区間は自然復元の場所として3年前から試みを行っている場所です。

以前にも「この場所を大切にしましょう」という趣旨の看板を出してもらいました。今回 鯉(錦鯉含む)、ブラックバス、カメ等の放流を禁止する看板を追加しました。いつのまにかカメ・錦鯉が放されています。馬頭橋にも4匹の錦鯉等が放され、釣り人の遊び道具になっています。

釣りでできる環境を作っていきたい、というのは私たちのつよい願いです。しかし最近やっと思やメダカがこの辺りに戻り、モツゴやヤマベもこの場所で世代交代が出来てきたのです。遊びのために本来生息していない魚を放流することは防がなければなりません。



新しく出された看板

◆これまでの経過◆

(2003/08/01~2003/10/29)

- ◎8月7日(木) 東村山市環境審議会。
- ◎8月8日(金) 社会福祉協議会・ボランティア活動推進委員会初会合、於：ボランティアセンター。
- ◎8月9日(土) 第10回コカ・コーラ環境教育賞表彰式に、前年受賞者として参加。小林・渡邊。
- ◎8月18日(月) ボランティア保険契約。
- ◎8月23日(土) 清瀬、子どもエコキャンプ支援。主催：ロータリークラブ、後援：川づくり清瀬の会。
- ◎9月6日(土) 土曜子ども講座。於：職業総合大学東京校 化学実験室。
講師：当会渡邊副理事長。
- ◎9月13日(土) 定例会。
- ◎9月25日(木) 東村山第五中学校「地域学習」打ち合わせ。
- ◎9月27日(土) 土曜子ども講座
於：からぼり広場。
- ◎9月29日(月) 空堀川河川敷草刈り
実施打合わせ。「川づくり清瀬の会」・
「空堀川に清流を取り戻す会」・北建・
東村山工区向山氏、業者。
- ◎10月3日(金) 東村山第五中学校2
年、男女各6名、空堀川の学習を行な
う。講師：有川・加藤・小林。午後1
時~4時まで。
- ◎10月11日(土) 定例会。
- ◎10月18日(土) 土曜子ども講座
- ◎10月25日(土) 土曜子ども講座
- ◎10月27日(月) 豊島区環境保全課主催、
「子どもエコ体験隊」支援打合わせ。

会 員 募 集

「空堀川に清流を取り戻す会」の活動に参加・支援ご希望の方をお待ちしております。会員制です。お問い合わせは下記までお願いいたします。

お申込み および お問い合わせ先

東村山市美住町1-13-14 小林まで
TEL/FAX：042-391-4003

会費振込み先

郵便振替 口座名：がたろう
口座番号 No.00130-3-729803

◎ご寄付有難うございました。

小堀洋美さま 3,000 円は「内野吉之助みどりの基金」に第1号として繰り入れしました。

◎新入会員の紹介

よろしくお願ひいたします。

正 会 員：8月13日

神山征二郎さん 市内富士見町

賛助会員：9月26日

嘉手川喜美子さん 市内青葉町

第二回目の委託事業終る

今年も東村山市から委託を受けた土地開発公社空き地の草刈り、および空堀川下堀公苑・ふれあい公苑等植栽手入れの作業は10月17日をもって無事終了いたしました。参加者の皆さんご苦労さまでした。

からぼり川

がたろう通信

第 39 号

2004 年 2 月 4 日発行

特定非営利活動法人 空堀川に清流を取り戻す会

ホームページ : <http://homepage2.nifty.com/karaborigawa/>

E-mail : k_hiroharu@nifty.com

発行責任者 : 小林寛治 TEL/FAX 042-391-4003 (東村山市美住町 1-13-14)



「内野吉之助みどりの基金」でハナミズキを植える

基金を使った植樹第一号は、都営本町住宅前「ふれあい橋」左岸の橋詰に植えた「ハナミズキ」でした。ここには前に同じハナミズキが植えてありましたが、枯れてしまっていました。

昨年 11 月 24 日、東村山市みどりと公園課の承諾を得て、真っ赤な花が咲くハナミズキ 2 本を植えました。寄付を頂いた内野吉之助氏も国分寺から出席して下さって記念となる鍬を入れていただきました。春の楽しみがまた増えました。

日本の風景のために

正路 妙子

フランス西部の港町、ラロシェルから、セバスチャンがまたやって来ました。彼は8年前、香川県高松市の高校に1年間留学していたことがあります。それ以来、来日は四度目。日本に住むのが彼の希望です。そんな彼が「ぼくには分からないことがある」といいます。「フランスだったら町のなかにゴミが捨てられているけれども、日本ではどうしてきれいな森や川のなかに捨てられているんだろう？」 「ペットボトル、マンガ週刊誌、テレビ、冷蔵庫、自動車のタイヤ、机、角材、残土、石油缶に詰めた硫酸ピッチ、ブロック材、壁材、柱、瓦、エアコン、ビデオ装置、本棚、ダンス・・・」、これは、日本の霊峰といわれる富士山の麓に不法投棄されている廃棄物の一部だそうです。その美しい姿は海外の人々にも知られていて、来日すると、「新幹線のどちら側にすわっていれば、富士山が見られるのか教えて欲しい」といわれることがよくあります。そんな、日本の象徴ともいえる富士山が、麓を覆う不法投棄廃棄物のゆえに世界自然遺産への推薦が見送られたままだとのこと。しかし、問題は富士山だけではありません。どんな山の中にも、どんな美しい風景の中にも、車が通れる道路の周囲には、ペットボトル、空き缶、弁当の容器、ポリ袋に加え、車、掃除機、ガス台が投棄されているのです。日本列島全体が、ゴミ列島になっているに違いありません。

無法者に対してモラルを説くことには限界があります。いちばん有効なことは、投棄すると経済的に不利になるようなシステムをつくることです。プラスチック容器詰めめの弁当、ペットボトルや缶入り飲料などの価格は、その容器がゴミとして処理される過程で要する費用を含んではいません。そこで、ひとつ提案があります。顧客に販売する価格には、空容器が最も扱いにくい廃棄物とされたときの処理費用X円を上乗せしておきます。消費者がこの空容器をしかるべき店にもって行くと、(X-仕入先への担保金)円が戻るようにします。投棄されているのを見つけて拾った人が店に持っていても同じ金額が払われます。店は、容器を仕入れ先に引き取ってもらうと、担保金が戻ってくるようにします。他の店で販売された弁当であっても担保金が受け取れますので、店はこぞって空容器を収集しようとするはずで。なぜなら、自分のところで販売した弁当の空容器が他の店へ戻されると、仕入先に預けた金額だけ損になるのですから。

私権を野放図に拡大させて、自分だけではなく他者も集(つど)う公共空間に敬意を払わない無法者の多いわが国においては、このようなデポジット制は必要不可欠なシステムです。

この「がたろう通信」は、隔月に発行しています。東村山中央公民館、

流域に樹木を植える、意味

小林 寛 治

当会に昨年10月1日「内野吉之助みどりの基金」が出来ました。第一回植樹は本郷表紙に記載のとおり“ふれあい広場”に「ハナミズキ」を2本植えました。つづいて今年1月16日、「ソメイヨシノ」4本を浄水場前と馬頭橋脇に植えました。購入した苗木は、幹回り15センチほどの花芽もしっかりしたものでしたので多分4月になったら咲くでしょう。

実は、当会の最初の植樹は平成10年11月7日でした。その時の苗木は、東京都環境保全局自然保護部緑化推進室から配布を受けた低木55本でした。それから約50本づつ3年続けましたが、東京都が予算の都合で苗木の配布を取りやめたため私たちも流域の植栽は中止せざるを得ませんでした。けれど今回は「みどりの基金」が出来たため、自力で高木を植えることが出来ました。

地球上の酸素は、すべて緑色植物が光合成で根から吸い上げた水を分解して作り出しています。光合成で作られる酸素の量は1年間に1900億トンといわれています。その内訳は、海洋(藻類)約630億トン、森林約850億トン、草原約100億トン、その他約320億トンだそうです。この酸素の殆どが人間はもちろん動物や植物の呼吸に使われているのです。このため大気中の酸素の量(約20%)はほぼ一定に保たれています。また、葉をつけた植物の蒸散作用は大きく、普通のリンゴの木で1日あたり10~20リットル、草木のヒマワリで1リットル、たくさんの葉をつけたシラカンバなどは夏の1日に300~400リットルもの水を葉から蒸散させるといわれています。この蒸散作用によって周りの熱を吸収し、樹木の体温を下げると共に周辺の気温も下げています。熱帯雨林の開発や砂漠化、都市からの緑の喪失は生産と消費のバランスを崩し、温暖化に拍車をかけています。行政指導の屋上緑化だけでは到底対策になりません。

木を植えることの大切さ、必要性は上記のような係わりを持っています。住みよい環境をつくるためには行政だけに頼らず、私たち自身がこれら小さなことから始め積み重ねていくことが大切なのではないでしょうか。(出展：理科・第二分野中学辞典、数学研究社)



当会記録ビデオ「なごや、まちコミ映像祭」で佳作入選!!

安 岡 建 依

当会が企画制作した「土曜子ども講座」の記録ビデオ「のぞいてみようーからぼり川」が「なごや・まちコミ映像祭」において佳作を受賞しましたのでご報告いたします。

「なごや・まちコミ映像祭」は“そこに住む人たちが自分のまちを見つめ、まちの将来に思いめぐらす。そして、考え・動き・参加し・表現する”をテーマにした映像祭です。今年で開催3回目。全国から計109本の応募があったということです。主催の財団法人名古屋市都市センターより当会にもお誘いがあったので実践活動の一環として富士見・南台地区の小学生と一緒にやってきた「土曜子ども講座」“のぞいてみようーからぼり川”をまちコミ映像祭用に編集して参加しました。内容は「街づくりは人づくりから」をコンセプトにして、今年度当会が行なった講座全8回の中から4回をピックアップして活動記録をまとめたものです。

応募規定の上映時間が7分ということもあって、全部を入れることは出来なかったのですが、春の植物調査、ヤゴ救出作戦、夏の魚とり、最終回のKJ法によるまとめ、という構成で、子どもたちの生き生きとした様子を全面に出すよう心がけました。予備審査を通過し去る1月25日、名古屋市都市センターにおいて公開審査が行なわれました。残念ながら都合がつかず、当会からは誰も出席できませんでしたが150人程の観客を前に上映されたとの報告を受けました。

この最終審査にノミネートされた作品は全109本のうち10本。密かにグランプリを期待していたのですが、惜しくも佳作入選という結果になりました。

後日、主催者より賞状・盾・賞金2万円及び作品に関するコメントが送られてくるといことです。

製作当事者としては、この作品が評価を受けたということは当会の平田氏、コーディネーターの樋口氏をはじめとして多くの人に関わった「土曜子ども講座」それ自体が評価されたということに他ならないと考えています。

参加した人にしか講座内容がわからないという地道な活動ですが、このたびの映像祭出品は「NPO法人空堀川に清流を取り戻す会」の活動のほんの一部ですが、多くの人の前で発表できた、良い機会であったと思っています。

今後も「土曜子ども講座」を含めたさまざまな機会に、当会の地道な活動を知ってもらうように広報していきたいと思ひます。

グランプリは、又の機会にとっておこう!!

細渕・東村山市長面談要旨

日 時：2003/12/12（金）15:30～16:00

参加者：東村山市役所側：細渕市長、小嶋都市整備部長、田中道路交通課長

空堀川に清流を取り戻す会側：小林(理事長)、渡辺(副理事長)、
有川(理事)、友保(理事)、加藤(理事)、
正路(監事)、平田(会員)

面談の経緯

昨年6月に東村山市議会に対して提出した請願「空堀川の適正流量確保について」が、11月27日に市議会で採択されたことを受けて、市長に対し直接請願の内容を説明して理解を求めため、面談を申し込みました。市からは細渕市長のほか、都市整備部長、道路交通課長が出席され、当会からは理事長他7人が出席しました。30分間という限られた時間内でしたが、請願に関する説明のほか、当会がこれまで関わってきた課題について幅広く要望しました。これに対する市の回答は、この場では簡潔なものでしたが、都市整備部長から「精査の上、個別課題について再度面談をもちたい」ということを明言していただきました。今後は、環境改善へ向けた今後のパートナーシップ形成と対案づくり・政策提言が課題になります。

面談内容

(その場での書き取りのため、不完全な部分があることをご了承ください)

1. 清流を取り戻す会からの要請事項

1. 空堀川的环境改善について

【空堀川の流量確保について】

(小林) 私たちの出した請願「空堀川の適正流量確保について」が、昨年11月27日に市議会で採択され、市議会の名前で都知事に申し送ることが決まっている。その際、私たちは流域四市の中で最大の市である東村山市の市長自身が、都知事に働きかけていただきたいと考えている。

東京都環境局では、空堀川の流量についての勉強会が立ち上がり、「柳瀬川・空堀川流域連絡会」でも水量確保に関する分科会立ち上げのための委員募集の段階に入っている。そのなかで、流量確保のほか、空堀川について市長にご理解いただきたいことをまとめて申し上げたい。

【空堀川への違法排水について】

(有川) 東村山市青葉町の野行橋左岸から悪臭が発生し、住民が困っている。これは左岸の事業所からのもので、一向に改善する様子が見られない。また、本町の都営住宅にある銭湯からの下水が、そのまま空堀川に排水されている。これらについては、市からの指導をお願いしたい。

(小林) これらについては、改善する様子が見られなければ私たちは強い態度で臨みたいと考えており、場合によっては行政訴訟もありうると考えている。しかし生き物を原告にすることも現実には難しく、できるだけそのようなことは避けたい。市としての対応をお願いしたい。

【雨水浸透ますの導入促進について】

(友保) 雨水浸透ますについては、流域四市で助成しているのは東村山市だけだと聞いている。流量の安定化のためには必要な政策であり、他三市とも連携し、東京都へも助成の再開を要請してほしい。

【分科会の立ち上げについて、その他】

(小林) 東村山市における「柳瀬川・空堀川流域連絡会」の分科会の立ち上げについては消極的である。分科会のやり方によっては、空堀川は東村山市の財産になるのではないか。空堀川の「川まつり」には毎年市長も出席されているが、このように人が集まる憩いの場へと空堀川を変えていってほしい。

また、東大和・東村山市境の調整池の整備計画が固まりつつあるが、東京都との折衝にあたっては、私たちの意見を反映してほしい。

同時に、西武多摩湖線橋梁の改築工事についても、通行者が川に親しめるような計画策定に向けて努力してほしい。

2. NPOの支援について

(小林) 昨年度と比較して、今年度は当会对する事業委託が減少している。これに対して、事前に市からは説明がなかった。他の業者のほうが良かったから

桜ヶ丘図書館に置いてあります。ご覧ください。

なのか。私たちは市とのパートナーシップを大事にしたいと考えている。私たちは、他の業者とは違って草刈り等に関しては初めての経験である。悪いところは悪いとって指導してもらえれば、改善に向けて努力したい。それによってNPOと市との本当のパートナーシップが築けると考えている。

公園等の整備だけが委託事業ではない、環境改善のための仕事はたくさんあると考えられる。私たちの目的はそこにある。

3. 市の環境改善について

(正路) 私たちは空堀川のクリーンアップを年2回行っているが、それについて、私はボランティアが年に2回ごみを拾う意味がどれだけあるのか、少し疑問に思うようになってきている。ごみを実際に捨てるのは別の市民である。彼らに対して啓発をしなければ意味がないのではないか。そのためには、条例を制定することが必要だと思う。これについては、条例の原案を市役所内部だけで考えるのではなく、私たちにまかせることも検討してほしい。

また、現在ボランティアを支援するしくみが社会福祉協議会以外になく、環境など、福祉以外の市民活動を支援する場がない。市民活動全般を支援するセンターをつくってほしい。

(小林) 東京都が養成した環境学習リーダーが、市内にも何人か住んでいる。しかし彼らを活用するしくみが存在しない。環境行政に、もっと彼らが学習したことや経験を活かしてほしい。

「東村山市環境を守り育む条例」が施行され、「東村山市環境基本条例」が答申されている。条例第17条には“自発的活動の支援”が明文化されている。「東村山市環境基本計画」にも“市民やNPO等の活動を支援していく体制の整備を行いません。”と書いてある。しかし、「省エネルギー対策の助成として、アメニティ基金を使う」と具体的に書いているのはここだけである。言葉だけではなくどのような財源と仕組みを持って市民活動を支援していこうとしているのか行政のトップとして考えを示して欲しい。市民のレベルアップなしには環境行政は進まないと思う。

4. 「子どもの水辺」選定について

(平田) 市教育委員会に対してこれから説明する内容を話し、協力を要請していただきたい。

文部科学省・国土交通省・環境省が進めている『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』というものがある。これは川の一部を「子どもの水辺」として登録し、環境学習の場として確立するもので、これに登録されると、国などからさまざまな支援が受けられる。

この登録については、協議会の設立が要件であり、そこに市教委の参加が必須である。ぜひ教委に参加していただき、市の環境学習の拠点の一つにさせていただきたい。もう一つ参加が必須である東京都の了解はすでに得ており、会としては2年間の土曜子ども講座、「総合的な学習の時間」の支援などの実績があり、参加する用意がある。

これは将来的に、東村山市の環境・教育政策の目玉のひとつになるはずである。また、市で現在進められている「いのちの教育」プランとも大きく関わってくるものだと考えている。具体的な教委の役割は、広報活動などのようである。協議会の構成など詳細については、都内の他の事例を参考にしながら、今後検討させていただきたい。

Ⅱ. 市からの回答

(細渚市長) 水が流れないと川ではない。水量を適正に取り戻す必要がある。私としても再三東京都に要請している。浸透ますだけでは足りない。

(小嶋部長) 面談の内容については、次回からは事前に項目だけでも伝えてほしい。今回の内容については教育委員会、環境部などの所轄の分野も含まれており、私だけではお答えできない点も含まれる。

細渚市長は、多摩広域市会会長の役職にあり、その場でも空堀川の流量確保については何度も発言をしている。市としては、雨水浸透ますには、都が支援を打ち切った後も助成を続けているほか、防犯灯の設置等、一定の対応をしている。

業務委託については、委託が減少したのは先ほどおっしゃったような「やり方」を原因としたものではなく、工事の関係であることをご理解いただきたい。

その他の点については、精査をして、各部において相談する。基本的には、ただ今市長が申し上げた基本姿勢にそって、行政として進めていきたい。今回の件に関しては、まず都市整備部内で精査したあと、教育委員会や環境部などと調整することになる。いずれにしても、何らかのかたちで再度面談をする機会をもちたいと考えている。

以上

空堀川のブラックバス汚染

友保邦弘

空堀川の野塩橋下の淵にブラックバスが居るという情報が釣りびとから当会のホームページに掲載された。ついに我が空堀川も新たな汚染被害を受けた！

ブラックバスなどの侵略的な外来魚を密放流する事が違法である理由は、一口で言えば、生態系を破壊するからである。南北に長い日本列島にはそれぞれの地域に固有の魚類など水棲生物が生息していて微妙なバランスの上に生態系を構築している。これらの水棲生物は長い時間をかけて防衛機能を進化させてきているが、外来種が持ち込まれた場合に在来種が捕食されて絶滅する危険がある。さらに琵琶湖の例にみられるように、ニゴロブナ、ホンモロコ、稚アユなど水産資源に大きな打撃を与えている。(コイを放流することも外来魚であって基本的には同罪である。)

被害が広がらない内に清瀬市の環境課と協力して駆除する予定である。

(移入種対策に関する参考資料：中央環境審議会による答申内容は：

http://www.env.go.jp/council/13wild/y132-10/mat_02-1.pdf)

※～※～※～※～※～※～※～※～※～※～※～※～※

空堀川の草木 ⑪

オナモミ (キク科)

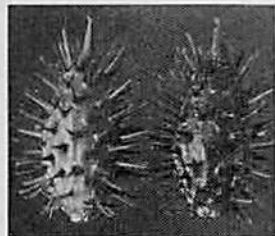
有川栄子

道端、空き地、荒地、草原、川原などに生育する一年草の植物です。

この仲間には帰化植物がたくさんあるが、本種は在来種といわれている。茎は太く高さ50cm～1mにもなり、葉とともに短い毛があり、葉はザラザラしている。

8月～9月に円錐状の黄緑色の花をつける。果実には小さなかぎ状の棘があり、衣服などによくつく。「からぼり広場」などにも多く見られる。

「土曜子ども講座」に参加した子ども達はオナモミの実を摘んでデザートをして楽しみました。果実はかぜ薬になるそうです。



空堀川の流況報告 —栗木橋だより— から

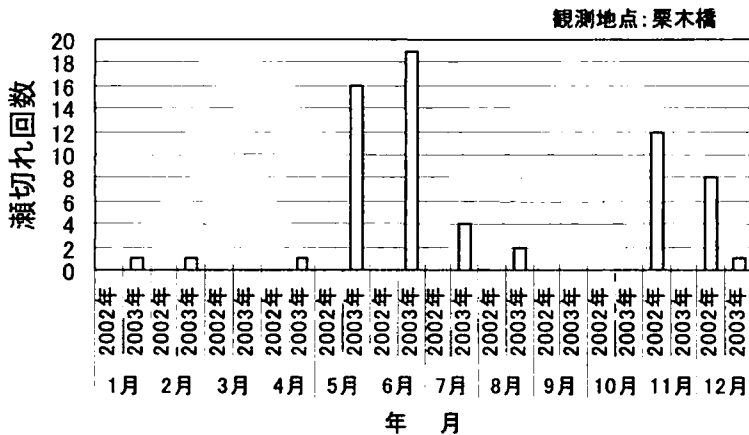
空堀川の流量が特にきびしくなったのは平成 12 年 (2000) ころからです。

原因は二つあり、一つは公共下水道への接続率の向上によるもの。二つ目は河道整備の進行によって新河道への切り替えが河道内で地下浸透をしたことによるものです。

実際、現状はどうか、数的に示されたものは、一昨年当会の「空堀川流量調査報告書」以外にはありません。当会員の北出篤氏 (会のホームページ管理者) が栗木橋で流量を一昨年 11 月から一日も休まず目視観測した結果を当会のホームページで「栗木橋だより」として季節の写真と流況を報告しています。

今回はこの記録を纏めてみました。

空堀川の瀬切れ状況調査報告書



お知らせ

●「子どもの水辺」東京連絡会議について

日 時: 2月19日 (木) 13:00~17:00

場 所: 国立オリンピック記念センター (小田急線参宮橋下車)

当日は会員平田君が「土曜子ども講座」の事例を発表します。多数の方ぜひ参加してください。団体で参加登録してあります。

●6月6日 (日) 身近な川の一斉水質調査が行われます。ご協力お願いいたします。詳細は追ってお知らせいたします。

空堀川の豆知識(2)

空堀川の雨水收容能力

小林 寛 治

知られているようで意外に知られていないのが空堀川の雨水收容能力です。

では、空堀川はどの程度の雨水收容能力（キャパシティー）を持っているのでしょうか。

現在、空堀川は上流部には未だ改修の手が入っていないところがありますが、馬頭橋から下流 柳瀬川の合流点までは工事が終わっています。1 時間雨量 30mm 対応の河道が出来ています。上流部については5つの調節池と、出来上がっている河道を半分に絞って流量を調節していますので、30mm 対応とはいわず暫定 30mm といっています。将来は 50mm 対応の川になるはずですが。空堀川のキャパシティーを話し合う時、しばしば時間当たりの降水量だけが問題になって、流出係数は議論されませんので、正確な論議はされていません。川の構造で雨の何割が川に入ることを想定しているのか議論がされていないのです。

降った雨が河川へ流れ込む割合を流出係数と言います。空堀川の流出係数は 0.8、すなわち、流域に降った雨の 8 割を受け止める能力を持っています。

たとえば、空堀川流域 26.2 平方 km に 30mm の雨が降った場合、その 8 割が空堀川に流れ込んでも川幅 26m の天端から 60cm の余裕をもって收容できるという能力です。現在馬頭橋から下流がこの收容能力を持っています。実際には降った雨の 8 割も川に流れ込むことはありません。なぜなら、流域には林や畑、原野や公園があります。緑に覆われる部分で雨水が地下に浸透する地域の面積比率を緑被率と言います。また都営住宅や都市基盤公団、マンションなど一定規模の開発には 9 割の雨水浸透対策を行わなければ住宅は建てられません。最近は個人の住宅においても雨水浸透ますや雨水トレンチ等によって地下浸透を行っています。従って空堀川流域の緑被率が 30% 台から 40% 近くであるとすれば、実際河川に流出する雨水はどのくらいになるのでしょうか？

大雨の度に川を見ているのですが、いつもの低水路を超え、草の生えた 10cm 以上高水敷を上回って流れていても、護岸の淵まで溢れる高水にはなりません。上流部の調節池の機能が働き流量を貯留していることと、河道に余裕を持たせて作っているからです。川の雨水收容能力は単に川幅と河道の深さだけでは語れません。流域に被覆面積が広がっている現在、川に流れ込む雨水の流出を如何に遅らせる対策をしているか否かにかかっています。温暖化が進む現在では、100 mm 以上の集中豪雨も珍しくなくなってきています。防災の面からも、総合的な治水対策を真剣に実施しなくてはならない時期にきています。

泣いている八坂小学校のサクラ

小林 寛 治

私たちは地域の環境を守るため、緑の大切さを認識し樹木を植えてきました。今回図らずも植樹の報告をいたしました。財源は善意の寄付によるものです。

一方、ビックリ仰天、市内八坂小学校のサクラの大木15本近くの太い枝が切り落とされ大きな切り口を無残にさらしています。これでは、枯れてしまうのではないかと心配しています。かつて第三中学校の古代木メタセコイアも切られたということも聞きました。

サクラは毎年入学式のある4月には満開になって新入生を迎えてくれていました。多くの小学校でもサクラは同様に大切に守られています。八坂小学校の今年のサクラは新入生を祝うどころか生死の境をさまよっています。人生の門出を祝うどころではありません。木自身が泣いています。

余りにも無残。無神経な教育者の行為です。通りに面している家の人が苦情を言ったのでしょうか。通行人がサクラの花びらを迷惑がったのでしょうか。電線が邪魔なののでしょうか。それなら今年だけではなかったはずです。

清瀬市の小学校でかつて同じことがあったと聞きました。その時は、自然を守る会からの苦情で教育長が謝ったそうです。その後、清瀬市内では都道でも「けやき並木」の選定にも注意することを東京都が約束しているそうです。

緑の大切さ、太陽のエネルギーの役割、そして緑のつくりだす酸素はすべての生き物の生息基盤であることを教える学校が、無残な樹木のありようを全校生徒に毎日見せ続けることの教育効果を考えたことがあるのでしょうか。先生方や父兄は黙って見ているだけなのでしょうか。それなら命の教育は永遠のテーマであり続けるだけでしょう。たまたま私のそばでこの無残な切り口を眺めていた女性が涙しているのを見ました。



第一回「空堀川水量確保分科会」の報告

宮下博文

第一回目の水量分科会は東京都建設局北多摩北部建設事務所（以下、北北建という）で行われました。

出席者は、北北建から工事第二課長、工事係長、設計係長他事務局員。建設局河川部計画課から太田、新谷委員。多摩環境事務所は小松委員、東大和市は石塚委員、東村山市は田中委員、清瀬市は笠井・金子委員。市民団体からは「空堀川に清流を取り戻す会」小林委員、「清瀬の自然を守る会」宮沢委員、「川づくり清瀬の会」田中委員、公募市民から引き続き神沢委員、宮下委員（私）のメンバーで開催されました。流域連絡会の座長であった青木工事第二課長からの挨拶で、ザックバランに話合いができる会にしようということで座長は民間からという提案があり、神沢委員から当会の小林委員が推薦され、満場一致で選出されました。

次いで早速議事に入りました。事務局より「空堀川水量確保対策及び水環境の整備について」四市空堀川浄化対策会から四市長名で東京都環境局長あての要望書の主な項目について説明がありました。

また別の資料として、空堀川の水質調査の説明がありました。その検査結果は年々BODはB類型内（現在はE類型）になりつつあるが、下水道の接続が促進されると共に水量が減少し、BODも減少しているとのことでした。

- 次いで、柳瀬川・空堀川についても意見交換の時間がもたれ、その主なものは、
- ① 井戸を掘り地下水を川に流して欲しいという要望には、事務局（多摩環）は消極的であり、“井戸を掘ると地盤沈下が心配である”との返答が出ました。行政が流量確保について積極的な前向き志向が無く残念であった。地下水については、東京都土木研究所の川島さんが詳しいので、川島さんの意見も聞いてもらいたい、と提案しました。なお、多摩地区は豊富な地下水をもち、水質もよく、立川ローム層下にあるので少々水をくみ上げても地盤沈下にはつながらないと思います。
 - ② JR武蔵野線の構内排水を空堀川に流す案もJRが国鉄から民営化されたことなどからか東京都は消極的に思われた。
 - ③ 野火止用水の再生水を空堀川に流すには 10000 m³/日として使用料が年間 1 億円かかる。この負担はどうするか？ という。

現在空堀川に放水している水量は森永乳業が 3000 m³/日、おなり橋に JR が放流しているのが 650 m³/日です。なお湧水については、特例を除き下水に流すことになっているそうです。

今回の意見交換から、近い将来豊富な水量の確保が期待できると思いました。

空堀川のキャッチフレーズ・ イメージ図の最終案が決まりました

柳瀬川流域水循環マスタープラン検討委員会（この下部組織に柳瀬川水循環市民懇談会がある）の最終案が決まりました。今後はこの案を基に行政間の調整、事業実施担当部局と調整が行われます。

柳瀬川流域を構成する一番大きな流域は空堀川であります。空堀川は下記のようなキャッチフレーズ・イメージ（イメージ図は紙面の都合で省略します）で改修されます。

対象区間 空堀川全川

- ◎旧河川に調整池役割を持たせたビオトープに
- ◎水と緑に恵まれた緑のネットワーク（河川管理道路も緑豊かな散歩道に）
- ◎生物の生息環境に配慮した護岸を整備し、魚の昇り降りできる川
- ◎排水を流さずに、水量を確保（貯留・浸透施設の設置により）

馬頭橋～源流部（評価地点 上砂橋付近）

- ◎オイカワ、ハヤが生息、生育できる川

馬頭橋～柳瀬川合流点まで（評価地点 薬師橋、浄水橋付近）

- ◎アユ、ハヤが生息・生育・繁殖出来る川
- ◎柳瀬川と一体となった生態系豊かな川
- ◎流況豊かな河川空間

清流復活を考える勉強会のお知らせ

テーマ：「野川の事例に学ぶ」

—JR 武蔵野線の地下水対策、地下水をどうやって野川に導いたか—

講師：飯田輝男氏（東京都多摩環境事務所環境改善課 水質規制係長）

入場 無料 公開勉強会

日時・場所：2月14日（土） 午後1：30～3：00まで

東村山市民センター 2階第四集会室

主催：NPO法人 空堀川に清流を取り戻す会

問合せ先：小林 042-391-4003

インフォメーション

「子どもの水辺サポートセンター」

への登録活動を開始

12月12日、細瀬東村山市長との面談の中で、浄水橋周辺を「子どもの水辺」に指定し、環境教育実施の場として市教育委員会が支援する枠組みづくりに参加するよう働きかけを要請しました。河川管理者である東京都北多摩北部建設事務所の了承はすでに受けていることを合わせて説明しました。

サクラの植樹、場所の選定と植樹

都・北建と協働

「ソメイヨシノ」植樹場所の選定を都・北建工事第二課に依頼していたのですが、年も押し詰まった12月26日、青木課長以下5名が来られました。当会から小林、友保、平田、有川の4名が参加して場所選びを行ないました。

河川管理者である東京都は、河川法、植栽基準云々で基本的には、なかなかこちらの要望は受け入れられませんでした。工事二課の人事も変わり、最近やっと前向きに考えられるようになってきました。費用は当会で、自分たちの手で植え、自分たちが管理する、樹木の所有権は要らない、ただ自然の環境に少しでも早く回復したい、という熱意がようやく実を結びつつあります。年も改まった1月16日、浄水場脇の緩傾斜部分に4本の桜を植えました。数年後には「浄水橋付近」はお花見の名所になるでしょう。私たちはこれからも樹木を植え続けていきたいと思っています。ご協力ください。

外来種問題を正しく理解しよう

人や物が激しく行き交うにつれて、本来その地域にいなかった生き物(動植物)が持ち込まれて居着いてしまう。また、ペット等が捨てられてしまう。このようなことが空堀川流域でも起こっています。古くは鯉や錦鯉でしたが最近ではブラックバス・シロギス・アミガメ、植物ではオオバコ、ブタクサ、セイヨウアサガサなどは近年はびこってきた動植物です。ペットブームにより魚や動物の飼育が盛んになっていますが、飼いが切れなくなったり、何らかの事情で川に放してしまうなど、今後も考えられます。私たちはこれらの移入種問題をどのように考えたらいいのか。

今回、環境省の中央環境審議会の中間報告『移入種対策に関する措置のあり方について』をこのがたろう通信に同封して送ります。是非目を通してください。環境省は関連する法律を含めて、法案作りに入っています。

清瀬市内 梅坂橋 脇に親水階段が

「川づくり清瀬の会」が市民と共に東京都・清瀬市に要望してきた川に下りられる「親水階段」が実現されます。2月1日から工事には入り、遅くも年度内に完成することになりました。

ご承知の方も多いと思いますが、清瀬市内には空堀川に下りられるところがありません。私たちと一緒に空堀川の「クリーンアップ」を行うにもアプローチできる場所が全くなかったのです。これからは同じ日に少なくとも清瀬・東村山市協同で空堀川の一斉清掃が実現できます。4月には現実になります。

◆これまでの経過◆

(2003/11/1~2004/1/31)

- ◎11月1日(土) 土曜子ども講座第7回
於：からぼり広場。
- ◎11月8日(土) 定例会：中央公民館・
第4集会室。
- ◎11月10日(月) 第9回柳瀬川流域水循
環市民懇談会。所沢市民センター。
- ◎11月24日(月・祝) 第1回植樹実施：
ふれあい広場。アメリカハナミズキ 2
本植える。(本誌表紙参照)
- ◎11月26日(水) 第9回柳瀬川・空堀
川流域連絡会：北多摩北部建設事務所
- ◎11月28日(金) 植樹したハナミズキの
添え木実施。
- ◎12月7日(日) 東村山福祉のつどい。
「NPOを知ろう」講演会・シンポジウ
ム。参加 小林。
- ◎12月16日(火) 柳瀬川流域ネットワー
ク幹事会。於：野塩市民センター。
- ◎12月26日(金) サクラの植樹場所の選
定 および植樹。当会小林他3名と北・
北建 青木課長以下4名参加。
- ◎2004・1月10日(土) 定例会・中央
公民館第四集会室。「子ども講座」会計
打ち合わせ。
- ◎1月16日(金) ソメイヨシノ 4本、浄
水橋上流右岸に植樹する。参加者：友
保・小林・安岡・高橋・有川の5名。
- ◎1月23日(金) 市境の調節池、設計打
ち合わせ。北・北建、参加 東大和市・
東村山市、当会から小林・友保参加。
- ◎1月24日(土) 水辺を生かした環境
学習・体験学習に関する全国事例研修
会。於：オリンピック青少年総合セン

ター。参加者：平田・友保・宮下。

◎第1回空堀川流量確保分科会。

於：北・北建。

会 員 募 集

「空堀川に清流を取り戻す会」の活動に
参加・支援ご希望の方をお待ちしており
ます。会員制です。お問い合わせは下記
までお願いいたします。

お申込み および お問い合わせ先

東村山市美住町1-13-14 小林まで

TEL/FAX：042-391-4003

会費振込み先

郵便振替 口座名：がたろう

口座番号 No.00130-3-729803

◎ご寄付有難うございました。

内野 進様 100,000 円、板垣牧郎様
3,000 円は「内野吉之助みどりの基金」
に繰り入れました。有難うございました。

川に学ぶ体験活動協議会

全国川の指導者講習会

～スキルアップと活動の普及に～

日程：16年2月28(土)～29(日)

場所：足立区・塚本研修センター

足立区六町4-12-11

主催：川に学ぶ体験活動協議会

締切り：2月13日 小林まで

からぼり川

がたろう通信

第 40 号

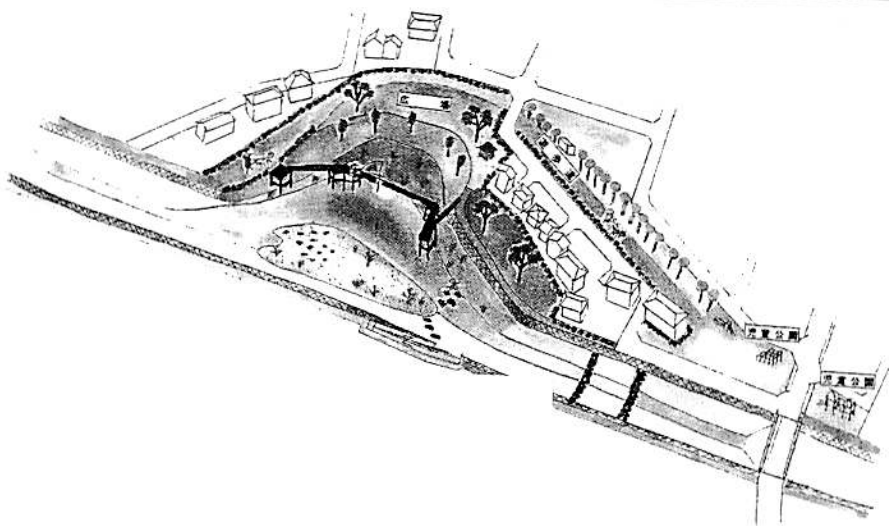
2004 年 5 月 20 日発行

特定非営利活動法人 空堀川に清流を取り戻す会

ホームページ : <http://homepage2.nifty.com/karaborigawa/>

E-mail : k_hiroharu@nifty.com

発行責任者 : 小林寛治 TEL/FAX 042-391-4003 (東村山市美住町 1-13-14)



東大和市と東村山市との市境の調整池

(49 池) を親水公園に!

2000 年 3 月末に完成したばかりの上橋上流の調節池が、西武多摩湖線の拡幅並びに橋梁架け替え工事の完成を待って、再度整備工事に入ります。東京都は 16 年度中に整備方針を固め、その設計までを完了し、予算要求をして、17 年度中に工事を完了したいといっています。

私たちは上図のような雨水貯留施設を整備した親水公園（ビオトープ）を提案しています。

市境の調整池(49池)をどうするか、当会の案を提出

東大和市と東村山市の市境にある調整池のあり方については、会として予てから深い関心を持っていました。過日、北北建から、西武多摩湖線橋梁工事の完成に伴い上流部の調整池の工事を17年度中に完了したいので、それについての話し合いがしたいとの連絡を受けました。1月23日、北北建二階会議室において、行政側として、東大和市1名、東村山市4名、北北建からは青木工事第二課長・設計係長・工務係長の3名が、中央技術コンサルタント㈱から2名の出席があり、当会からは小林・友保の2名が参加し、主に当会の考え方を聞いてもらいました。北北建からは調整池の改修案が提示されましたが、それは現在ある池を埋め立ててしまう案でした。青木課長から「この考え方は『空堀川に清流を取り戻す会』側には受け入れられないだろう」との発言があり、討論の結果、もう一度手直しすることになりました。吾妻工務係長からは対案を出して欲しいといわれました。当会のしては、たまたま会員のお父さんにその道の専門家がおられたので、早速デザインしていただいたのが以下のようなものです。1月30日、この案を北北建・青木課長に手渡しました。また3月29日、この案に関する説明を北北建で行なわれた第二回「水量確保分科会」でいたしました。

○コンセプトは親水公園です。

1. 治水の見地から調整池は必要である。
2. 洪水ピーク時を遅らせる効果がある。
3. 地域の水循環に効果的に作用する。
4. 「憩いの水辺」として近隣住民や地域の人たちに潤いを与える。
5. 「子どもの水辺」に登録し、東大和市、東村山市の小・中学校が利用する。
6. 東大和市のマスタープランを具体化したものである。

○親水公園の説明

1. 現状を出来るだけ生かして計画した。
2. 落差工を自然石に置き換え、これが魚道も兼ねる。
3. 旧河道に雨水貯留施設を作り、少しずつ池に流す。
4. 池の周辺に水生植物を植え、水を浄化させる。
5. 池に擬木の橋を架け、水面に親しめるようにする。
6. 調整池内を1m掘り下げ、魚類が棲める環境を造る。
7. 植物は地域性のあるものを選ぶ。
8. 維持管理については、NPOと近隣住民を含めて協議する。

この「がたろう通信」は、隔月に発行しています。東村山中央公民館、

消えゆく生物

正路 妙子

4月末から4ヶ月かけて、新宿御苑と神代植物公園を皮切りに、山口、愛知、高知をめぐるささやかな巡回展、「図譜原画による日本の絶滅危惧植物」が開催されています（高知の会場は、牧野富太郎を記念する牧野植物園です）。写真では写し取ることのできない微細な特徴点まで描きこんだ原画が、会場の規模に応じて75点から182点展示されることになっています。「野生植物を絶滅の危機から救うことができるのは、今を生きる私たちである」ことを訴えながら・・・

地球の歴史のなかで、日本はその地理的な条件が幸いして、世界的にも植物相が豊かな国であると言われていています。わが国に自生する植物7000種類のうち40%に相当する2900種類が日本にのみ存在する固有の植物で、園芸植物として世界的に知られている、ユリ属やギボウシ属はその一例です。数年前にオタワを訪れた時にここかしこで見た、大小さまざまに改良されたギボウシの庭園を思い出します。ユリ属は、シーボルト（1796-1866）が収集し持ち帰った標本がライデン大学や東京大学にあります。シーボルトは日本の植物や園芸文化をヨーロッパに導入して、より豊かなものにしようとしたのだといわれます。シーボルトとほぼ同時代に、ワイマールの宰相であったゲーテは、遠い日本から届いたイチヨウの葉を詩の題材にしています。

環境省が2000年に発表した「植物レッドデータブック」によると、日本の野生植物のうち25種類がすでに絶滅、1665種類が絶滅危惧となっています。秋の七草に数えられるキキョウやフジバカマもそれに含まれています。

野生生物は、他の生物との相互作用のなかで生活していますから、環境の一部が改変されることによって急速に個体数を減らす可能性があります。経済優先の人間の活動、乱獲・盗掘などのさまざまな理由から、20世紀中に多くの野生植物が姿を消していきました。なかでも、園芸目的の盗掘は、現在も大きなリスク要因となっています。人が自分たちの好みによって選択し、改良を重ねた園芸植物は、生態系から分離され、保護されています。オタワで見かけたギボウシは、炎天下に咲く巨大な植物となって広い花壇を独占していました。しかし、自生するギボウシは、雑木林の下の半日陰を好んでひっそりと咲いています。

絶滅を危惧される野生生物は、とりわけ、その生態系のネットワーク全体を保護する必要があります。生態系のネットワークに依存しないで生きることを追求してきた人間にとっては、大きな価値転換が求められる問題です。

参考文献：レッドデータプランツ（山と溪谷社、2003）

温暖化と水の危機

小林 寛 治

つい先ごろまで無尽蔵にあるといわれ、ただで湯水のごとく使えるのが上水だと思っていました。ところが、水の惑星である地球上のわずか2.5%の淡水、更に人間が使える水は何とその千分の一程度であり、淡水の量は一定で循環していることがはっきりしてきました。世界一水に恵まれている日本の上水道の7割は河川や湖沼の水を利用し、3割が地下水を使用しています。私たちが活動を始めた10年近く前は、水道水の水質基準は、飲み水としての検査項目30数項目でしたが16年4月から50項目になりました。川の水や地下水が汚染されているからです。環境考古学者の安田善徳氏はある雑誌で次のように書いています。『1993年グリーンランドの氷床の年層の酸素同位体比の分析結果が発表されたことによって、歴史観、地球史観は一変した。千年や万年の単位でゆるやかに変貌するとみなされていた過去の気候変動が数十年の間にも劇的に変動することが解明され、環境史に対する見方が大きく変貌したのである。(中略)過去の環境史をグリーンランドの氷の年層以上の高精度で復元できる分析ターゲットを我々は発見した。それは「年縞」である。年縞とは湖底に毎年毎年静かに堆積して形成された年輪と同じものである。その中には花粉・珪藻・プランクトンダストに大型動植物・粘土・^{たかくてき}鉱物などの環境史を多角的に復元するターゲットがいくつも含まれている。水の惑星地球の淡水は全水量のわずか2.5%にすぎない。2025年にはおそらく80億に達するであろう人間がわずか2.5%の淡水を分け合って生きなければならない。その淡水の源は海洋からの蒸発によってもたらされた雨であり、その雨を貯蔵しているのは森林である。国土の70%を森で覆われた日本の年間の水源涵養能力は約2300億 m^3 にもものぼる。それは日本列島が温暖で降水量が多いためだけではない。日本人が縄文時代以来の森の文明を発展させ、弥生時代の稲作漁労文明も水の循環系と生物多様性を維持するライフスタイルを取ってきたからである。しかし、21世紀の地球の温暖化は激しい旱魃をもたらす可能性が極めて高い。あと20年もしないうちに、旱魃が多発し、80億もの人間がわずか2.5%の淡水を分け合って生きなければならない時がやってくる。過去の文明の崩壊も旱魃が決定的な影響を与えていた。』ひるがえって、私たちが生活している地域では、川の水が涸れ果てても、湧水が枯渇しても、誰も文句を言う人がいない。雨水を地下に浸透させる、貯留する、下水処理水の再生利用などという「水循環」を議論するところがどこにも無い。これでいいのだろうか。

空堀川の草木 ⑫

からしな (あぶらな科)

有川栄子

中国原産と思われる越年草で、日本には古く渡来する。高さ1~1.5mくらいになり、根生葉は長柄にへら形、長さ20cmくらいで多少羽状に裂け、茎上葉は互生し、上部につくものほど葉は小さくなる。葉の色は白っぽい緑色。花は4月さくらの開花の頃咲きはじめる。黄色の十字状花で、がく片は4、花弁は4枚、雌しべ1、雄しべ4+2、果実は細長い円柱状の長角果。種子は辛味があり香辛料、薬用として利用される。種子や葉に辛味があるので「からしな」という。

空堀川一帯に咲く菜の花は、野性?のからしなと、5~6年前に青森県横浜町から送られた種子を会員皆で蒔いたものが両岸に咲くのです。

今年は3月中旬頃より陽当たりの良い左岸から咲きはじめ、最盛期には遊歩道を歩くと花の香りでむせかえるようでした。“ナノハナイッパイ、ナノハナイッパイ…”と詩った山村暮鳥の世界になりました。



今年は栗木橋から大沼田橋にかけて、菜の花は早く咲きはじめ、まことに見事でした。この部分は昨秋一ヶ月ほど早めに草刈りをしたからでしょうか?写真は北出篤さんが4月10日撮影したものです。

空堀川の豆知識(3)

空堀川の長さ

小林寛治

空堀川の全長はどの位なのか、皆さん、はっきり答えられるでしょうか。全長約15キロという答えが返ってきそうですが、果たしてそうでしょうか。河川管理をしている東京都北多摩北部建設事務所（北北建）では14kmと実態に近い数字をいっています。建設局河川部が発行している「東京の河川事業」というパンフレットによれば、公式には15kmとなっています。

一級河川には、必ず起点と終点があり、空堀川の起点（上流端）は武蔵村山市中藤、終点（下流端）は清瀬市中里2丁目（柳瀬川合流点）となっています。東京都の資料によれば、一級河川・空堀川全体は13.9kmで、都市計画決定区間は13.4kmとなっています。13.4kmは上流端から合流点までの区間であり、正確には水源地から上流端までは普通河川です。13.4kmというのは河川改修が終わった時の長さ（河川延長）です。空堀川の長さは正確には数年ごとに短くなっています。また下流部では、空堀川に沿って蛇行している柳瀬川をショートカットして、石田橋下流で空堀川と合流させる工事がやがて行なわれます。ここからの河道は、空堀川ではなく柳瀬川と言う名前に変わる、という計画です。したがって13.4kmより更に短くなり、空堀川の長さは13kmを切ってしまうかもしれません。

河川延長と流域面積（改修工事終了後）

清瀬市	2.0 km	2.3 平方km
東村山市	5.7 km	7.8 平方km
東大和市	3.9 km	8.9 平方km
武蔵村山市	1.8 km	6.4 平方km
立川市		0.8 平方km
計	13.4 km	26.2 平方km

その昔（明治14年）の迅速図によれば、空堀川は非常に細かく蛇行していました。現在は更に大きく蛇行した川になっています。昭和51年10月21日（木）、流域四市で構成していた「空堀川浄化対策協議会」の徒歩による実態調査では、空堀川の起点から柳瀬川の合流点までは15.8kmあったと記されています。この調査に描かれている流域地図では調査起点から武蔵村山市内3,000m、東大和市内3,600m、東村山市内5,600m、清瀬市の調査流点までが2,000mと記され、河川延長は14.2kmとなっていて、合計が少し合いません。実踏調査では起点・終点の距離が欠けているからです。現在と大きく相違があるのは武蔵村山市内です。

「子どもの水辺」再発見プロジェクトへの参加

小林 寛 治

2月19日(木)オリンピック青少年センターで行なわれた「子どもの水辺・東京会議」で、当会が空堀川を使って行なってきた「土曜子ども講座」の事例報告を平田君が全体会議で発表しました。

当会では、常時体験学習が出来るような場所を選定し、整備しながら各方面からの支援がいただけるよう「子どもの水辺」再発見プロジェクトに登録するための活動を行ってきました。「子どもの水辺」再発見プロジェクトは、文部科学省・国土交通省及び環境省が、子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験学習の充実を図るため、平成11年より表記のプロジェクトを実施しています。平成14年5月から上記三省からなる「子どもに水辺推進会議」で、都道府県教育委員会、河川部、環境局が連携し、新たな取り組みをもって強力に推進していくことが決まっています。

その骨子は、

1. 市民団体が中心となって取り組みを推進する。
2. 「子どもの水辺サポートセンター」の新設。
3. 「子どもの水辺」の登録方法を簡単にする。 の三つのことです。

「子どもの水辺」ではどんなことをするのでしょうか、体験活動の例示では、昆虫採集、笹舟作り、魚捕り、川辺の散策、河川敷での炊事、水生生物・野鳥・植物観察等の自然観察、ゴミ拾い・草刈等の河川愛護、写生会・俳句・詩歌等創作活動が挙げられています。

当会では未だ特定の「子どもの水辺」を持っていません。そこで今回は、浄水橋上流部を、次いで49池の登録をしたいと考えています。現在までに、河川管理者である北北建設事務所東村山市役所の了承をいただきました。東村山教育委員会の了解も得られる状況になりましたが、教育委員会は組織が少し変更になったとのことなので、これから話し合いを持って決めていきたいと考えています。

今後は事務局を市民団体がやるか、河川管理者か決めなければなりません。

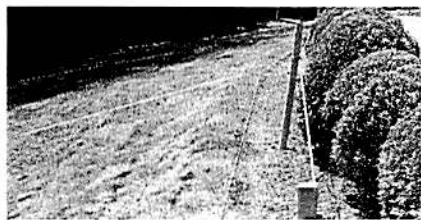


インフォメーション

カエルを発見！

空堀川では全く見かけなくなったカエルを発見しました。ウシガエル（食用ガエル）ではありません。数年前に東大和市の五中前の河道で鳴いているのを見つけたことがありましたが、しばらくぶりでカエルの“ケロ・コロ・コロ”という鳴き声を聞きました。今年はクレソンの目立って増えています。そのクレソンの群落が白い花を咲かせているその中や周辺に、トノサマガエルかトウキョウダルマガエルか種類は分かりませんが数十匹もいました。恐らく以前からの種が生き残って僅かに命をつないでいたのではないかと思います。人が近よることも難しい場所なので、今後も生き長らえることが出来るでしょう。下流部にカエルが生きられる環境が整えば、一部を移すことも可能になるでしょう。

北川に「自然の護岸」が完成しました
北山公園に面して流れる北川のコンクリート護岸が剥がされ、土の緩傾斜護岸が造られました。現在は芝の養成中で5月16日にオープンセレモニーがあります。今年度も2000万円の予算で、護岸の改修を行なうそうです。



ハナミズキ、ソメイヨシノ見事に咲きました。

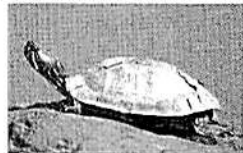
昨年11月24日、今年1月16日に植えたアメリカハナミズキ2本、ソメイヨシノ4本すべて根づきました。少ないながら見事に花を咲かせましたよ。見に来てください。



空堀川から拾った「カメ」

昨年11月、浄水橋上流でカメを捕まえました。このカメの名は「ミシシippiaアカミミガメ」、小さい時は緑色で日本ではミドリガメと呼んでいる外来種です。最近はカミツキガメが話題になっていますが、コノミドリガメも放置できません。東村山市・下流部では御成橋や他の水溜りでも多数見つけられます。また、清瀬市内ではオオクチバスが数匹確認されています。これらの外来種は小魚や水生昆虫を食べつくしてしまうおそれがあります。

国では外来種対策として、今国会に「有害外来種防止法」が提出されます。国の許可を得た場合以外の輸入、飼育、譲渡等の行為は禁止されています。違反した場合、法人は1億円の罰金若しくは3年以下の懲役、個人には3年以下の懲役か300万円以下の罰金が科せられます。注意しましょう。



◆これまでの経過◆

(2004/2/1~2004/4/30)

- ◎2月3日(火) 社会福祉協議会・ボランティア活動推進委員会第二回会議、於：ボランティアセンター 10時~12時
- ◎2月12日(木) 49池整備に関する話し合い、於：北北建 10時20分~10時 小林出席。
- ◎2月14日(土) 定例会 中央公民館第四集会室。10時~12時。
- ◎2月19日(木) 「子どもの水辺」東京会議。オリンピック青少年センター。全体会議で当会平田君事例発表。
- ◎3月11日(木) 川まつり実行委員会。19時~ 東村山市役所5F会議室。
- ◎3月13日(土) 定例会：中央公民館。
- ◎3月16日(火) ソメイヨシノの植樹についての覚書をとり交わす。北北建
- ◎3月18日(木) 環境審議会：市役所。
- ◎3月20日(土) 新規受託の第三仲よし広場の下見。49池の下見。
- ◎3月20日(土) 平田健一氏と49池について打ち合わせ。小林。
- ◎3月29日(月) 第二回空堀川水量確保分科会。2時~4時。北北建会議室。
- ◎3月29日(月) 緑の市民会議。市民センター、19時~21時。
- ◎4月4日(日) クリーンアップ中止。
- ◎4月7日(水) 川まつり実行委員会、19時~21時。当会から小林・友保出席。
- ◎4月8日(木) 秋水園再生計画について、各派市議との懇談会。秋津公民館13時~15時。小林出席。
- ◎4月19日(月) 緑の市民会議、19時~市役所6F会議室。

- ◎4月23日(金) 49池についての話し合い。北北建・小林。
- ◎4月23日(金) 柳瀬川流域ネットワーク。野塩市民センター。小林出席。
- ◎4月24日(土) からぼり広場に鯉のぼりを揚げる。10時~12時、友保・北出・小林。
- ◎4月29日(祭) みどりの祭典。緑の市民会議として参加。

第5期 定期総会のお知らせ

5月29日(土) 10時から 市民センター第四集会室において、第5期事業年度(平成15年4月1日~16年3月31日)の報告を行なうことになりました。ご出席方よろしくお願いたします。

第6回「川まつり」のお知らせ

第5回「川まつり」は5月30日(日) 10時から行ないます。当会はからぼり広場が担当です。人手が足りなく困っています。ぜひお手伝い、ご協力ください。

会 員 募 集

「空堀川に清流を取り戻す会」の活動に参加・支援ご希望の方をお待ちしております。会員制です。お問い合わせは下記までお願いいたします。

お申込み および お問い合わせ先

東村山市美住町1-13-14 小林まで
TEL/FAX：042-391-4003

会費振込み先

郵便振替 口座名：がたろう
口座番号 No.00130-3-729803